

令和 6 年 度

事 業 報 告

目 次

I. 組織運営	(1)
II. 重点事業	(5)
III. 各部署の事業報告	(23)
【経営管理課】	
総務係	(23)
生活福祉係	(27)
白百合福祉作業所	(33)
かたくり福祉作業所	(39)
【地域福祉課】	
練馬ボランティア・地域福祉推進センター	(46)
権利擁護センター「ほっとサポートねりま」	(53)
生活サポートセンター	(60)
【障害者生活就労支援課】	
豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」	(65)
石神井障害者地域生活支援センター「ういんぐ」	(72)
障害者就労支援センター「レインボーワーク」	(78)
資料	(85)

I. 組織運営

社会福祉法等に基づき、理事会、評議員会、監事会を運営するなど適正な法人運営と事業の透明性・公平性の確保に努めた。また、理事会・評議員会の審議を経て、第6次地域福祉活動計画を策定した。さらに、DXの推進や練馬区との連絡調整の強化として調整担当係を創設した。

1. 法人運営

(1) 役員および評議員等

区 分	理 事	監 事	評議員	相談役
定 数	12～18 名	2 名	19～25 名	若干名
現員数	16 名	2 名	21 名	0 名

(R7.3.31 現在)

(2) 会議関係

ア. 理事会

年月日	内 容
R6.6.11 (オンラインと併用)	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 令和5年度 事業報告について (3) 令和5年度 収入支出決算について (4) 令和6年度 収入支出補正予算について (5) 規程の改正について (6) 評議員会の開催について (7) 情報インフラ設備更新にかかる契約について (8) 役員等賠償責任保険契約について
R6.11.6 (オンラインと併用)	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 令和6年度 収入支出補正予算について (3) 評議員会の開催について
決議の省略	(1) 職員給与の改定について
決議の省略	(1) 常務理事の報酬等に関する規程の改正 (2) 評議員会の開催について
R7.3.10 (オンラインと併用)	(1) 会長および常務理事の職務執行状況報告 (2) 令和6年度 収入支出補正予算について (3) 令和7年度 事業計画について (4) 令和7年度 収入支出予算について (5) 規程の制定および改正について (6) 貸付金の償還免除について (7) 施設長の任命について (8) 評議員会の開催について (9) 第6次地域福祉活動計画について (10) 次期経営計画について
決議の省略	(1) 評議員の招集事項について (2) 常務理事の選定について

イ. 評議員会

年月日	内 容
R6.6.27	(1) 令和5年度 事業報告について (2) 令和5年度 収入支出決算について (3) 令和6年度 収入支出補正予算について (4) 規程の改正について
R6.11.27	(1) 令和6年度 収入支出補正予算について
決議の省略	(1) 常務理事の報酬等に関する規程の改正
R7.3.21	(1) 令和6年度 収入支出補正予算について (2) 令和7年度 事業計画について (3) 令和7年度 収入支出予算について
決議の省略	(1) 理事の選任について

ウ. 監事会

年月日	内 容
R6.5.21	(1) 令和5年度事業、決算および資産状況の概要説明 (2) 令和5年度事業、決算および資産状況に対する監査

エ. 評議員選任・解任委員会

開催なし

2. 会員・会費・寄付等の状況

(1) 会員・会費

区 分	対 象	件 数	金 額
正 会 員	個人 (年会費 500 円以上)	1,648 件 (54 件減)	1,452,000 円 (53,080 円減)
特別会員	個人 (年会費 3,000 円以上)	525 件 (42 件減)	2,982,003 円 (914,003 円増)
団体会員	町会自治会、施設団体等 (年会費 5,000 円以上)	237 件 (7 件減)	4,225,350 円 (180,430 円減)
計		2,410 件 (103 件減)	8,659,353 円 (680,493 円増)

(2) 寄 付

区 分	件 数	金 額
一 般 寄 付	198 件 (11 件減)	3,766,548 円 (3,316,571 円減)
練馬ボランティア・地域福祉推進センター寄付	15 件 (増減なし)	174,763 円 (253,983 円減)
計	213 件 (11 件減)	3,941,311 円 (3,570,554 円減)

(3) 積立金・基金

ア. 積立金

名 称	積立金額	目 的
財源調整積立金	311,441,102 円	予想できない大きな収入減、あるいは支出増に備え、年度間の財源を調整し、財源の安定を図る。
運用資金積立金	20,000,000 円	年度当初において、区の補助金等の収入が確保されるまでの間、法人運営に必要な資金に充てる。
計	331,441,102 円	

イ. 基 金

名 称	基金額	目 的
ボランティア基金 (昭和 61 年度設置)	209,389,352 円	地域福祉の向上をめざし、民間ボランティア活動の育成助成を目的とする。
福 祉 基 金 (平成元年度設置)	259,869,359 円	自主財源の確立により事業運営の安定を図るとともに、計画性ある活動の維持・推進を目的とする。
碓井ミヨシ基金 (平成 3 年度設置)	85,218,979 円	故・碓井ミヨシ氏の遺志により、高齢者福祉の向上に役立てることを目的とする。
長尾幸作基金 (平成 4 年度設置)	200,000,000 円	故・長尾幸作氏の遺志により、低所得者への修学育英資金と一時的な生活困窮者の救済のための法外援護緊急たすけあい事業を目的とする。
福祉の森の燈火基金 (平成 5 年度設置)	10,000,000 円	区民の福祉向上、特に高齢者の介護の質的・量的向上に対する助成および育成を目的とする。
計	764,477,690 円	

3. 苦情解決制度

利用者・相談者からの苦情に対する体制を整え、利用者・相談者の権利を擁護するとともに、事業の改善と信頼確保を図るため、第三者委員による苦情解決制度を設けている。

令和 6 年度は、各部署の担当で構成する苦情受付担当国会議を年 4 回開催し、各部署で受けた苦情の内容を共有し、意見交換を行うとともに、苦情の傾向分析を行った。「苦情解決第三者委員会・苦情受付担当国会議」を年 2 回開催し、苦情解決第三者委員に事業改善のための助言を受けた。

また、苦情解決第三者委員による施設巡回を各施設 2 回ずつ実施し利用者や家族からの相談を受けた。

(1) 事業実績

ア. 苦情解決第三者委員会・苦情受付担当国会議

開催	年月日	内 容
第 1 回	R6.6.3	令和 5 年度下半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他
第 2 回	R6.11.11	令和 6 年度上半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他

イ. 苦情解決第三者委員による福祉施設巡回

白百合福祉作業所	利用者との個別面談 1 回、家族懇談 1 回 (R6.9.5) (R7.3.19)
----------	--

かたくり福祉作業所	利用者との個別面談 1 回、家族懇談 1 回 (R6.10.10) (R7.1.10)
豊玉障害者地域生活支援センターきらら	利用者との個別面談 2 回 (R6.10.26) (R7.2.22)
石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	利用者との個別面談 2 回 (R6.7.27) (R7.1.25)

(2) 苦情等の内容分類 (4 月～3 月)

苦情	職員の接遇	10 件
	事業の進め方	25 件
	練馬区社協の事業内容	4 件
	制度	7 件
	被害・損害	2 件
	権利侵害	0 件
	その他	2 件
計		50 件
要望・意見		17 件
練馬区社協事業外		2 件

(3) 苦情対応状況分類 (4 月～3 月)

助言	0 件
謝罪	29 件
説明	20 件
紹介・伝達	0 件
申し立て他	0 件
その他	1 件
計	50 件

(※令和 5 年度苦情件数 40 件)

(4) 苦情分析結果

年 4 回苦情受付担当者会議を実施し、各部署の苦情の内容と対応を共有し意見交換を行うことにより、練馬区社会福祉協議会全体として苦情を受け止め、再発防止に取り組んでいる。

苦情件数は昨年度より 10 件増加した。苦情の内容は「事業の進め方」が 50%、次いで「職員の接遇」が 20%、「制度」が 14%であった。昨年度に比べ「制度」に対する苦情が大幅に増えた。

苦情対応では「謝罪」が 58%、「説明」が 40%であり昨年度に比べ「謝罪」が増えた。「要望・意見」では、施設的环境や設備に関する意見が多かった。また、「練馬区社協事業外」については適宜、関係機関につなげ情報共有をした。引き続き、職員一人ひとりが十分に制度や事業内容を理解したうえで丁寧な対応を心がけていくとともに、いただいた意見を取り入れ、より良い事業推進に努めていく。

4. 安全衛生委員会

職員の危険防止、健康障害の防止の基本的な対策に関すること、労働災害の原因、再発防止対策に関すること等を調査審議するため、産業医・衛生管理者・職員で構成する安全衛生委員会を月 1 回行った。各部署を巡回し、職員の労務環境を確認した。また、令和 6 年度は産業医からメンタルヘルスについて言及があり、ストレスの解消法に関する研修を行った。

年月日	職場巡回
R6.4.16	障害者就労支援センターレインボーワーク
R6.5.28	生活サポートセンター
R6.6.11	練馬ボランティア・地域福祉推進センター
R6.7.23	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー
R6.8.20	権利擁護センターほっとサポートねりま
R6.9.26	豊玉障害者地域生活支援センターきらら
R6.10.22	かたくり福祉作業所
R6.11.19	総務係・生活福祉係
R6.12.10	白百合福祉作業所
R7.1.21	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー
R7.2.18	関町ボランティア・地域福祉推進コーナー
R7.3.27	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ

5. 虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加を妨げることがないように、また身体拘束等の適正化を図るために、虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会を設置している。年2回開催し各施設の虐待防止のための取り組み等を基に虐待防止・身体拘束等適正化対策委員に意見を求め部署の運営に反映している。

開 催	年月日	内 容
第1回	R6.6.3	1. 各部署からの報告（令和5年10月～令和6年3月） ①虐待および身体拘束に関わる事案の有無について ②研修等の実施報告について 2. 今年度の各部署の研修等の予定について
第2回	R6.11.11	1. 各部署からの報告（令和6年4月～令和6年9月） ①虐待および身体拘束に関わる事案の有無について ②研修等の実施報告について 2. 今後の各部署の研修等の予定について

Ⅱ. 重点事業

令和6年度は、第5次地域福祉活動計画を踏まえ、以下の取り組みを重点事業として位置づけ、その推進に取り組んだ。

1. 練馬区社協全体の取り組み

練馬区社会福祉協議会（以下、練馬区社協とする）の全組織を挙げて、地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の向上に向けた取り組みを行った。

（1）第5次地域福祉活動計画の推進と第6次地域福祉活動計画の策定

第5次地域福祉活動計画では、「つながり支えあう地域をつくる」、「それぞれの生き方を支えあう」を柱とし、「一人ひとりの気づき、お互いの育ちあいを大切にする」の視点をもって地域福祉活動推進の取り組みを進めた。令和6年度は第5次地域福祉活動計画最終年にあたり、第6次地域福祉活動計画策定に向けたワークショップを7月11日(木)、7月18日(木)にそれぞれ実施した。

9月の策定・推進評価委員会では、第6次地域福祉活動計画案を示し、検討を重ねた。11月の策定・推進評価委員会において、計画案を取りまとめ、12月から1月にかけて説明会・オープンハウスおよびパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえて必要な修正を実施、2月開催の策定・推進評価委員会にて最終的な取りまとめを行った。

令和6年度 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会

開催	年月日	内 容
第1回	R6.6.24	1. 練馬区地域福祉計画進捗状況報告 2. 第5次地域福祉活動計画の取り組み状況について 3. 第6次地域福祉活動計画策定に向けて
第2回	R6.9.9	1. 練馬区地域福祉計画進捗状況報告 2. ネリーズ交流会報告について(動画視聴) 3. 第6次地域福祉活動計画策定に向けて 4. 第6次地域福祉活動計画説明会について
第3回	R6.11.21	1. 練馬区地域福祉計画進捗状況報告 2. 第6次地域福祉活動計画(案)について ・第6次地域福祉活動計画概要版(案)について ・第6次地域福祉活動計画(案)説明会について
第4回	R7.2.28	1. 練馬区地域福祉計画進捗状況報告 2. 第6次地域福祉活動計画策定について ・各地区説明会・オープンハウス・パブリックコメントについて ・第6次地域福祉活動計画(案)内容について ・第6次地域福祉活動計画概要版(案)について

（2）社会貢献（地域公益）事業への取り組み

区内社会福祉法人の「社会福祉法人等のネット」の取り組みとして「就労体験」「交流の場・居場所づくり」「福祉教育」を練馬区の共通の柱とし、練馬区社協が事務局や会議の企画・運営、連絡調整を担い、地区ごとの特徴的な活動に取り組んだ。各地区（練馬・光が丘・石神井・大泉）の世話人代表からなる世話人代表者を年2回開催するとともに、2月に全体会を開催した。全体会では民生・児童委員の活動や各地区の取り組み発表、民生・児童委員と社会福祉法人の地区別意見交換を行い、近隣地域でのつながりづくりを推進した。

ア. 世話人代表会

開催	内 容
第1回 R6.9.11	1. 各地区取り組み計画書の共有 2. 練馬区地区代表について 3. 第6次地域福祉活動計画(案)について 4. 令和6年度全体会の日程について 5. 情報交換
第2回 R7.2.4	1. 区市町村ネットワーク情報交換会報告 2. 第6次地域福祉活動計画(案)について 3. 令和6年度全体会について 4. 情報交換

イ. 全体会 練馬区全域の社会福祉法人等が集まって情報共有を行った。

開催	内 容
R7.2.26	1. 第6次地域福祉活動計画（案）について 2. 各地区の取り組み発表 社会福祉法人 高洲福祉会 豊玉保育園 園長 浅村 都子氏 社会福祉法人 あかねの会 理事長 吉田 直己氏 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 関町特別養護老人ホーム 施設長 白岩 誠氏 社会福祉法人 雲柱社 地域子ども家庭支援センター大泉 センター長 柳 則子氏 3. 地区別意見交換

ウ. 地区連絡会 4地区に分けて地区ごとに事業を進めた。

【練馬地区】

年月日	内 容
R6.6.10	世話人会の開催 1. 地区連絡会の開催内容について 2. 令和6年度の取り組みについて 3. 就労体験について 4. 世話人代表について
R6.7.1	連絡会の開催（会場：陽だまり荘） 1. 社会福祉法人太洋社 陽だまり荘について（見学・説明） 2. 世話人代表について 3. 令和5年度の振り返り 4. 令和6年度練馬地区の取り組みについて
R6.8.22	向山・貫井民生・児童委員協議会 勉強会での連携 1. 練馬区立貫井福祉園・貫井福祉工房の見学・説明 2. 練馬地区社会福祉法人紹介動画放映を通して地域の社会福祉法人を紹介
R6.9.28	陽だまり荘秋祭り福祉コーナーで練馬地区社会福祉法人紹介動画を放映
R6.10.8	世話人会の開催 1. 第6次地域福祉活動計画（案）について 2. 桜台地区祭への参加について 3. 次回の練馬地区連絡会の開催について 4. 今後の活動について
R6.10.29	連絡会の開催（会場：錦華学園） 1. 社会福祉法人錦華学園について（見学・説明） 2. 世話人代表会報告 3. 第6次地域福祉活動計画（案）について 4. 練馬地区社会福祉法人紹介リーフレットの改訂について 5. 桜台地区祭について
R6.11.16	桜台地区祭への参加（会場：開進第三中学校） 出展内容 1. ねりま社会福祉法人等のネット（練馬地区）チラシの配布 2. 福祉なんでも相談 3. 子どもお楽しみコーナー（缶バッジ作り体験、びゅんびゅんごま）
R6.12.10	世話人会の開催 1. 桜台地区祭の振り返り 2. 全体会に向けて 3. 今年度の取り組みの確認と来年度の取り組みについて
R7.1.21	連絡会の開催（会場：育秀苑） 1. 各法人の紹介（新規参加法人も含め）、課題・情報の共有 2. 桜台地区祭の振り返り 3. 全体会について 4. 来年度の取り組みについて

【光が丘地区】

年月日	内 容
R6. 6. 25	世話人会の開催 1. 各法人の近況報告 2. 令和 5 年度の振り返り 3. 令和 6 年度の方針について 4. 光が丘地区連絡会の開催について
R6. 7. 25	連絡会の開催（会場：エンゼル保育園） 1. 各法人の自己紹介、近況報告 2. 令和 5 年度の振り返りと令和 6 年度の方針について 3. 光が丘地区祭の参加について 4. 世話人代表会・全体会について、情報提供
R6. 10. 3	地区祭に向けた連絡会の開催（会場：エンゼル保育園） 1. 令和 6 年度の取り組み内容について 2. 地区祭に向けて必要事項の確認 3. 参加法人について 4. 出展内容について 5. 準備、予算について
R6. 10. 12、13	光が丘地区祭への参加 1. 福祉なんでも相談コーナー開設 2. 「ねりま社会福祉法人等のネット」光が丘地区の紹介 3. 絵本と紙芝居の読み聞かせ、かざぐるま、自主生産品販売コーナーの開設
R6. 12. 2	連絡会の開催（会場：エンゼル保育園） 1. 地区祭の振り返り 2. ねりま社会福祉法人等のネットについて（3 つの柱、各地区の取り組みについて） 3. 光が丘地区における今後の方向性について 4. 世話人代表会、全体会について

【石神井地区】

年月日	内 容
R6. 6. 7	世話人会の開催 1. 近況報告 2. 地区連絡会の開催内容について 3. 「気軽に楽しく福祉を学ぼう」の開催について 4. 就労体験について 5. 令和 6 年度の取り組みについて
R6. 6. 14	連絡会の開催（会場：石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ） 1. 近況報告 2. 令和 6 年度の取り組みについて 3. 「気軽に楽しく福祉を学ぼう」の開催について 4. 就労体験について
R6. 8. 2	世話人会の開催 1. 「気軽に楽しく福祉を学ぼう」の開催について ・タイトルについて ・周知方法について 2. 石神井地区法人紹介チラシについて
R6. 10. 10	世話人会の開催 1. 世話人代表会報告 2. 「“見て” “聞いて” “体験しよう” 福祉の世界（「気軽に楽しく福祉を学ぼう」よりタイトル変更）」の開催について 3. 石神井地区法人紹介チラシについて 4. 近況報告

R6.11.8	連絡会の開催（会場：石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ） 1. 近況報告 2. 「“見て” “聞いて” “体験しよう” 福祉の世界」の開催について 3. 石神井地区法人紹介チラシについて 4. 就労体験について
R6.12.21	イベントの開催 「“見て” “聞いて” “体験しよう” 福祉の世界」の開催について 会場：練馬区立石神井町さくら保育園 内容：保育、高齢、障害の各分野からの説明、保育園見学、体験、質疑応答 参加者：10名（中学生3名、高校生1名、大学生2名、社会人4名）

【大泉地区】

年月日	内 容
R6.5.31	世話人会の開催（会場：大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー） 1. 前年度までの取り組みの成果と今後について 2. 今年度の取り組みについて意見交換 ・就労体験について ・交流の場・居場所づくりについて ・福祉教育について 3. 連絡会の開催について
R6.7.4	連絡会の開催（会場：サンライズ大泉） 1. 特別養護老人ホーム サンライズ大泉見学 2. これまでの取り組みや成果についての共有 3. 今年度の取り組みについて意見交換 ・就労体験について ・交流の場・居場所づくりについて ・福祉教育について 4. 前年度の会計報告について
R6.8.2	学び合いの会打ち合わせ(オンライン開催) 1. 講師との打ち合わせ 2. 役割分担と今後の日程確認
R6.8.23	学び合いの会の開催（会場：地域子ども家庭支援センター大泉） 大泉地域で子どもの支援をしている施設の方から、今の子どもたちを取り巻く状況についてお話しいただき、自分たちに何ができるかを一緒に考える会を開催した。 1. テーマ：「子どもたちの今を知ろう！」 講師：地域子ども家庭支援センター大泉 センター長 柳 則子氏 東大泉第三保育園園長 清水 雅俊氏 2. グループに分かれて意見交換 3. 各グループの意見発表 参加法人：6法人（8団体） 参加人数：20名（民生委員：3名、地域団体：4名、学生：2名、地区連絡会：11名）
R6.9.26	世話人会の開催（会場：大泉障害者支援ホーム） 1. 学び合いの会振り返り 2. 今年度上半期の取り組みについて 3. 大泉法人ネット収穫祭について 4. 次回の大泉法人ネット収穫祭打ち合わせ日程について
R6.10.24	大泉法人ネット収穫祭実行委員会の開催（会場：大泉障害者支援ホーム） 1. 大泉法人ネットの活動について、収穫祭の目的 2. 事業所の自己紹介、出店内容 3. 備品、保険、広報等の状況確認 4. 役割分担の確認 5. 当日のスケジュール 6. 舞台発表スケジュール 7. イベント会場の見学

R6.11.16	大泉法人ネット収穫祭の開催（会場：大泉障害者支援ホーム） 収穫祭を通じて、大泉地区の社会福祉法人等が交流を深め、互いの取り組みを知り、地域住民の方や、練馬区内の社会福祉法人等に大泉法人ネットの活動を知ってもらうことを目的としていることを周知した。 内容：大泉地区法人ネット活動周知、野菜や作業所製品等の販売、楽器演奏やバンド演奏、つどいのひろば、なんでも相談ブースの設置、参加団体の交流会 参加：13 法人(15 団体)、来場者 248 名
R6.12.19	収穫祭の振り返り兼連絡会の開催（会場：大泉障害者支援ホーム） 1. 収穫祭の振り返り 2. 代表世話人会の共有 3. 意見交換 ・就労体験について ・交流の場・居場所づくりについて ・福祉教育について 4. 全体会について
R6.4 月 ～R7.3 月	大泉地区法人ネット「こぐれファーム」の活動 場所：こぐれの里 内容：・地域住民や課題を抱える人の居場所、交流、活動の場として畑での野菜作り ・収穫した野菜は地域の食料支援団体への寄付、福祉作業所や高齢者施設で販売 ・毎月 1 回以上、年間 12 回実施 参加：6 法人(7 団体)、延べ参加人数 83 名

（３）継続した重点的な取組事業・運営

「受託施設・受託事業の安定した運営」「区民本位のサービス提供と社会福祉協議会の知名度や好感度の向上」「相談業務の充実と職員のスキルアップ」に引き続き重点的に取り組んだ。また、継続して「情報セキュリティ対策」についての取り組みを推進した。

また、白百合福祉作業所は練馬区から練馬区社協への移譲(民営化)を受けた。

（４）次期経営計画の策定

経営計画に掲げた取り組みを管理し、推進した。また、令和 7 年度からの経営計画を策定した。

２．地域福祉活動計画推進に向けた取り組み（委員会の活動）

第 5 次地域福祉活動計画の推進と第 6 次地域福祉活動計画の策定にあたり、練馬区社協の各部署を超えて計画を推進する必要がある事業は、委員会を設置し推進を図った。

（１）推進部会

第 5 次地域福祉活動計画に関わる練馬区社協内外の調整を行うとともに、取り組みの進捗状況の確認と評価を行い、計画の円滑な推進を図った。

ア．各部署、各委員会の地域福祉活動計画の取り組みの内容や進捗状況の把握を行い、それらの内容を策定・推進評価委員会に報告するなど委員会の円滑な運営を図った。

イ．計画を推進し次期計画へとつなげていくため、全体での協議に加えて計画推進チーム、評価チーム、第 6 次地域福祉活動計画策定チームに分かれて取り組んだ。また、情報の共有や新たなつながりの構築を目指して、ネリーズ登録者を対象に「ネリーズ通信」を 4 回発行した（4 月・7 月・11 月・3 月）。ネリーズ交流会については、東地区（練馬・光が丘）と西地区（石神井・大泉）に分かれ「ネリーズかるた大会 in Summer」を開催した。

開催	年月日	会場	参加者数
西地区	R6.7.26	石神井公園区民交流センター大会議室	11 名
東地区	R6.8.1	練馬区立区民・産業プラザ研修室 1	9 名

ウ．第 5 次地域福祉活動計画の進捗状況の確認

チームごとの取り組み状況を推進部会や策定・推進評価委員会で共有し、第 5 次地域福祉活動計画進捗状況の確認を行った。

エ．第 6 次地域福祉活動計画の策定

第 6 次地域福祉活動計画策定のため、委員を交えてグループディスカッションを行うなど、地域福祉活動計画について検討を重ねた。区民向けに計 5 回の活動計画の説明会を行い、32 名の参加があった。初の試みとして練馬地区ではオープンハウス形式で開催し、24 名の参加があった。

また、同期間に実施したパブリックコメントには 46 件の感想や意見が寄せられた。

開催日	会場	参加者数
R6.12.16	光が丘区民センター	12 名
R6.12.20	大泉勤労者福祉会館	4 名
R6.12.26	石神井公園区民交流センター	10 名
R7.1.11	関区民センター	6 名
R7.1.14	練馬区立区民・産業プラザ（オープンハウス）	24 名

令和 6 年度第 4 回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会にて最終案を作成し、令和 7 年 3 月の理事会・評議員会を経て確定した。

（２）相談業務課題調整委員会

効率的・包括的に相談を受け止め解決していくために、練馬区社協における相談業務の基本を学びながら、組織内連携システムを活用し、個別のケースを通じて地域での課題解決を目指し、以下の取り組みを行った。

ア. 事例分析の手法を取り入れた、各部署の視点を活かした事例検討

各部署の相談傾向や相談内容とその対応に重点を置き検討を行った。委員会での意見交換や検討した内容を各部署にフィードバックし、部署間の連携強化に努めた。各部署で培った経験や視点で意見交換を行い、継続的に経過を報告することで日頃の支援に活かした。

イ. 相談解決に役立つ資源マニュアル「練馬区社協職員向け相談解決ナビ」の改訂

「相談解決ナビ」をより有益に活用できるようにするため組織体制の変更や沿革の追加などを行い、改訂第 18 版（令和 7 年 3 月版）を作成。全職員に配布した。

ウ. 一人ひとりが相談を受け止め、解決していく力を向上させるための拡大ケース検討会の実施

練馬区社協職員の相談対応の質、解決スキルの向上を目指し、拡大ケース検討会を開催した。グループワークでは様々な視点から意見交換を行い、支援の方向性を検討した。講師からの講評により、ケースの捉え方や支援の視点について学びを深めた。

日 時	内 容	講 師	対象者	参加人数
R7.2.20 18:30～ 20:30	第 28 回拡大ケース検討会 『事例から課題解決の方法を考える！～知的障害がある本人が地域で安心して生活していくために家族へのアプローチを考える～』 (事例提供:白百合福祉作業所)	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 地域福祉部 部長 森 純一氏	練馬区社協職員 他地区社協職員 関係機関職員	51 名

（３）広報委員会

練馬区社協の理念と事業を周知し、支援者を拡充するため、練馬区社協の拠点を活かした積極的な広報活動を展開した。また、SNS 等を活用した効果的な広報活動の充実と整備について検討した。

ア. 各部署の地域拠点を活かした広報活動の展開

地域のイベントに参加し、練馬区社協の広報活動に取り組んだ。各部署でも共通の広報活動を展開できるよう、マニュアルの改訂・作成を進めた。また、より効果的なネリーグッズの PR 方法を検討した。

イ. ネリー（練馬区社協広報大使）の活用や各イベントや窓口で積極的にオリジナルグッズを販売するなど、広報活動の検討と推進

地域イベントの再開にあたり、イベント等にてネリーの着ぐるみを用いた広報活動を 15 回行った。練馬区社協の周知に効果的なオリジナルグッズを制作・販売するため、地域の方や実習生、利用者等に新たなネリーグッズや販売方法に関してアンケートを実施した。アンケート結果を踏まえ、リフレクターキーホルダーを制作し、令和 7 年 3 月の地域イベントから販売を始めた。

ウ. 紙媒体やホームページ・SNS など、それぞれの特徴を活かした広報媒体の活用

ねりま社協だよりや、ホームページ、SNS を活用した情報発信や練馬区社協の広報活動を行った。

ねりま社協だよりや各部署の広報誌において、文字の大きさやレイアウト等を工夫し、誰にでも読みやすくわかりやすい紙面になるよう心がけた。リーフレットにおいては各部署の新規事業や移転、地域福祉活動計画の策定にともない、内容を改訂した。

SNS においては、「X」のアカウントを作成し、各部署の活動やイベント告知などの投稿を開始した。

（４）実習委員会

福祉の担い手として地域で活躍できる人材を育成するために、効果的かつ円滑な体制の整備および充実を図った。また、複数の大学や専門学校と協働で実習支援システムを試行し、実習受け入れの体制の整備を行った。

ア. 基本実習プログラムに基づいた実習を行うため、学校と連携して個別実習プログラムを作成し、実習を行うための手順や実習内容の整備を行った。また、クラウド型実習支援システムを試行し、速やかな実習日誌の受け渡しが可能になったことで、実習指導や連絡の円滑化につながった。（社会福祉士資格取得 18 名、精神保健福祉士資格取得 6 名、司法修習生 2 名、看護師・保健師 10 名）

また、実習受け入れ校を対象に実習説明会を実施し、学校との連携を深めた（社会福祉士 12 校、精神保健福祉士 4 校）。

実習に関する授業への講師派遣（1 校）、見学実習の受入（1 校）、実習報告会等への参加（9 校）を実施した。

イ. 生活福祉係と連携し、各部署での新任研修のプログラム作成や当日の受け入れなど、企画・実施に協力した。

ウ. 区内で社会福祉士・精神保健福祉士の実習受け入れを行っている事業所を対象に、福祉の人材育成や効果的な資格実習受け入れについて検討することを目的に実習受け入れ担当者連絡会を企画・実施した（2 月 21 日：8 事業所）。事業所間のつながりが生まれ相互の情報交換が促進された。また、他事業所で受け入れている実習生についても練馬区社協について学びたいという希望があった場合には、説明や見学などの時間を設けて対応した。（延べ 5 回）

（５）安全対策委員会

練馬区の地域防災計画を踏まえ、災害対策について組織的な対応を検討した。また、練馬区災害ボランティアセンター関係者連絡会等に参加し、練馬区社協の役割である日常的な地域とのつながりを深め、発災時のスムーズな連携につながる取り組みを進めた。

ア. 練馬区社協の訓練や防災に関する学習会の検討、練馬区災害ボランティアセンター関係者連絡会の参加など、地域とのつながりを意識した取り組み

年月日	内 容	参加人数
R6.8.6	2024 年度 災害シンポジウム 災害にどう備える!? ～日頃からのつながりが地域を守る～ 第 1 部 基調講演「さまざまな防災への取り組み」 第 2 部 シンポジウム「日常の生活の中でできること」	112 名
R6.8.28	<令和 6 年度第 1 回練馬区災害ボランティアセンター関係者連絡会> ○参加者 練馬区社協職員・練馬区職員・災害アドバイザー・地域活動団体・警察等 ・情報共有 ・グループワーク「災害時、各団体に入りそうな相談は何か？」	17 名
R7.3.7	<令和 6 年度第 2 回練馬区災害ボランティアセンター関係者連絡会> ○参加者 練馬区社協職員・練馬区職員・災害アドバイザー・地域活動団体等 ・情報共有 ・情報提供 「災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練報告」「災害時のコミュニケーションを考える～やさしい日本語の活用を通して～」 ・グループワーク「やさしい日本語を使ってみよう」	17 名

イ. 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練、参集訓練等の実施および各種マニュアルの整備、職員向けの研修や勉強会の開催

年月日	内 容	参加者	場 所	参加人数
R6.7.3	<練馬区災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練> 練馬文化センターでの運営方法の確認	練馬区社協職員 練馬区職員 災害アドバイザー 町会・自治会 避難拠点運営連絡会 地域活動団体 災害ボランティアコーディネーター 講座受講生	練馬文化センター	73 名

R6.12.5	<職員向け研修> 「災害時に社協が担うべき役割とは」 講師：北川 進氏(日本社会福祉大学 福祉 マネジメント研究科)	練馬区社協職員	練馬区立 区民・産 業プラザ 研修室1	45名
R6.11.3 ～11.17	<参集訓練> 大規模災害発生時の職員の参集状況を把握するとともに、参集ルートを考える機会とした。	練馬区社協職員	各部署	123名
R6.12.15 ～12.23	<BCP 訓練> 業務時間内に大規模災害が発災したことを想定し、職員対応を確認しながら、BCPの検証および改善を行った。	練馬区社協職員	各部署	152名
R6.2.10	<練馬区災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練> ・練馬文化センターでの運営方法の確認	練馬区社協職員 練馬区職員 災害アドバイザー 町会・自治会 避難拠点運営連絡会 地域活動団体 災害ボランティアコーディネーター 講座受講生 他地区社協職員	練馬文化 センター	69名

ウ. 各部署および各自の防災備品の整備

練馬区社協と災害ボランティアセンターの備品の見直しを行い、区と検討を行った。また各部署の備品を確認し、BCP マニュアルに反映した。

(6) 財源検討委員会

計画的・安定的に財源を確保していくための方策を検討し、練馬区社協全体で財源獲得に向けた取り組みを強化した。

ア. 会費・寄付等の増加に向けた取り組みの充実

(ア) 会費・寄付・募金など自主財源の仕組みについて理解を深めた。

(イ) 各部署で募金箱・寄付箱の設置や回収を引き続き行った。また、練馬区社協の役割を伝え、新たな募金箱設置店の開拓を行い、新規5件を加えて119件になった。

(ウ) 各部署で行っている練馬区社協のファンを増やすための取り組みについて共有した。

イ. 「会員の集い」の開催

年月日	内容	対象者	場所	参加人数
R7.2.1	第11回練馬区社協会員の集い「つながろう 広げよう ココロのわ」全盲のヴァイオリニスト 穴澤雄介～生まれ変わっても同じ人生を歩みたい～／練馬区社協事業説明等	練馬区 社協会員	練馬区立区民・産業プラザ3階 Coconeri ホール	233名 (内、新規会員51名)

ウ. 職員向け情報誌「みなもと通信」の定期発行

10月と3月の年2回発行し、第30号では赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金実施に際して募金の具体的な使途や活用方法について、第31号では、練馬区社協会員の集いの実施報告を掲載した。両号で石神井障害者地域生活支援センターういんぐと総務係でのファンを増やす取り組みを紹介し、職員の意識向上を図った。

エ. 遺贈パンフレットの改訂

遺贈についてよりわかりやすく伝えるため、遺贈パンフレットを改訂した。

(7) どんぐりの家(土支田の家) 運営委員会への支援

遺贈された一戸建て家屋を地域のつながりづくりの拠点として活用し、土支田地域の住民による運営委員とともに、活動内容を検討し、地域福祉活動を推進した。

ア. こども・おとな食堂を実施した。(開催日数：20日 参加者：延べ1,540名)

イ. 「こども夏祭り」を6月に、「どんぐりの家祭り」を11月に開催した。町会や地域の施設等の協力を得て、喫茶やパン、生花等の販売を行った。

- ウ. 小中学生を対象とした学習支援（開催日数：49 日 参加者：延べ 518 名）を実施し、学習支援の児童・生徒に弁当を配付した。
- エ. 地域住民への「どんぐりの家」の周知を目的にリーフレットや SNS を使用した広報活動を継続して実施した。どんぐりの家祭りについては、町会や関係者にチラシを配布し周知を行った。
- オ. 運営委員会を開催し、コロナ禍を考慮しながら運営に関わる課題や今後の活動について検討した。また、助成金による備品・食材の購入やパルシステムの青果寄付を活用し、活動の充実に取り組んだ。

（8）ねりま☆共生フォーラム

孤立や生活困窮、家庭環境等を背景に法に触れてしまう、あるいは巻き込まれてしまうことがある人たちへの支援のため、福祉・司法・医療等分野を超えたネットワークの構築を図り、地域で生きづらさを抱えた人が、地域の理解や適切なサポートの下で地域生活を送ることができるよう参加者で考える機会を設けた。（年 4 回開催）

【各部署の重点事業】

1. 総務係

着実な法人運営と効率的な業務遂行のための取り組みを進めた。また、練馬区社協の財源確保に向け必要となる調整を行い適正な収支管理を行った。

事業	内容	実績・効果等
(1)練馬区社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み	会費・寄付・募金等自主財源の安定した確保に向けて、各財源の用途説明や事業内容の周知を図った。練馬区社協の役割と機能の理解を地域住民や各関係者・団体等に働きかけ、賛同者を増やす取り組みを行った。また、地域の活動者と連携しながら地域や福祉への関心を高める取り組みを進めた。	①会員入会への案内や寄付活動を促進した。 ・広報委員会と連携し、様々な行事やイベントで新規入会の呼びかけを行った（15回）。 ・民生児童委員協議会や町会連合会、募金の地区協力会等で募金活動への参加、協力を呼びかけ賛同者を増やしていく取り組みを継続した。 ・会員の利便性向上のため会費の電子決済導入について検討した。また、登録・管理・検索等が一元的に可能な新システムを導入し業務の効率化を図った。
(2)着実な法人運営	①法人運営体制の整備と強化を図った。 ②指導検査・補助金監査等に対応した。 ③白百合福祉作業所の民営化への準備を行った。	①着実な法人運営と職場環境の向上を進めた。 ・情報公開等により事業運営の透明性を確保した。 ・理事会・評議員会等を滞りなく円滑に運営した。 ・産業医や社会保険労務士の指導を基に、適切な職場環境を構築するよう努めた。 ②指導検査・補助金監査等に適切に対応した。 ③白百合福祉作業所の令和7年度からの練馬区から練馬区社協への移譲(民営化)のためのプロポーザルを行い、指定を受けることができた。
(3)法人のDXへの取り組み強化	①法人内情報インフラの整備を進めた。 ②新たな会員システムを構築し試用を開始した。 ③人事・経理・勤怠管理・契約書管理のクラウド化やグループウェアを活用し、業務を効率化した。	①新たなサーバーの導入および回線整備を実施し、すべての部署のネットワークを接続し、法人内のデータ通信の安全性を高めた。 ②新たな会員システムの構築と試用により業務効率を向上しDXを推進した。 ③新サーバーの導入や各クラウドシステムの活用にあたっては各部署との調整や打ち合わせ、事前の説明などを重ね、円滑に進めた。

2. 生活福祉係

生活福祉資金を中心とした多岐にわたる相談者のニーズに対応するとともに、法人内の人材育成にかかわる取り組みを強化した。

事業	内容	実績・効果等
(1)相談支援の充実	様々な事情で生活費等の確保に困難を抱える人に対し、部署全体で相談を受け止め、課題解決に取り組んだ。	・生活福祉資金等の貸付および償還相談、生活相談へ対応した。民生委員と連携し、生活状況の聞き取りや支援ニーズを確認し、必要に応じて関係機関と情報共有し課題解決に向けて取り組んだ。 ・相談者のニーズに幅広く対応するよう、朝礼やケース会議等で情報を共有し、ケース検討を行った。
(2)関係機関との連携強化	生活福祉資金を必要とする人が資金を円滑に利用でき、多様な支援に結びつくよう関係機関との連携を図った。	・相談者が多様な支援に結びつくよう生活サポートセンターや総合福祉事務所をはじめとした、関係機関と連携を図った。また、民生児童委員協議会で制度の変更などの説明や情報提供を行った。 ・職員の相談支援に必要な知識や技術の向上を目的として、Tokyo チャレンジネットや若者サポートステーションへの訪問見学を実施した。合わせて練馬区社協の貸付事業の説明を行った。

(3) 職員研修の充実	①職員の資質向上に向けた内部研修の充実を図った。 ②練馬区社会福祉協議会職員育成方針の改定を行った。	①職員の資質向上に向け、新任、主任、管理職等の階層別研修を実施した。新任研修に関しては実習委員会と連携を図りながら企画・実施した。 ②新任職員を中心に職員育成方針の周知を行った。また、年度毎の取り組み項目や階層別研修などについて検討し、推進した。
-------------	---	--

3. 白百合福祉作業所

就労継続支援B型事業所として利用者主体の質の高いサービス提供に努めるとともに、利用者が暮らしやすい地域を目指し、地域交流の充実を図った。また、令和7年度からの民営化事業者選定プロポーザルおよび生活介護事業開始に伴う多機能型事業所開設に向けた準備を行った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	①利用者一人ひとりの意向を反映したサービスが提供できるよう環境を整備した。 ②利用者が安定した地域生活を送れるよう支援した。	①利用者が意思決定できる環境整備 ・利用者の障害特性や、生活状況等の理解を通じて、作業や行事等の日常的な意思表示・選択の機会を通して、意思決定しやすい表出方法の工夫と選択肢の提示を行った。 ②利用者の将来を見据えた支援 ・三者面談やグループ懇談会等の機会を通して、家族へ将来に向けての準備の提案や福祉事務所と連携し、世帯状況に応じた働きかけを行った。また、民営化後の利用サービスの意向調査を踏まえ、生活介護事業の利用に関する個別面談も実施した。 ・モニタリング等の機会を通して、関係機関等との情報共有と将来像の共有を行った。
(2) 地域とのつながりを深める	①利用者が地域での多様な活動に参加した。 ②障害理解の促進や施設周知のため、情報発信を工夫した。	①地域貢献活動の継続 ・「しらゆり見守りウォーキング」を28回実施し、町会主催の「駅前清掃活動」に4回参加した。 ②様々な方法での情報発信 ・「チルコロ石神井」「智福寺マルシェ」「すまいるマーケット」等の販売会への出店(28回)や、「灯籠流しの夕べ」「石神井地区祭」等への参加を通して、地域のイベントに積極的に協力した。 ・「施設公開(参加:18名)」や「夏休み体験教室(参加:14名)」を実施した。また、資源回収(118回)のチラシを通して施設の周知を図った。 ・石神井小学校4年生(児童数:75名)を対象に総合学習の時間に「交流授業」を実施。利用者が講師役を担い、小学生との交流を図るとともに、障害者・施設への理解につなげた。 ・石神井図書館と連携し「出張！白百合福祉作業所(参加:47名)」を開催した。また、練馬区内郵便局との「社会福祉法人練馬区社会福祉協議会と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定」を基に石神井公園駅前郵便局と連携し、「地域の中の福祉作業所」をテーマに、自主製品や作業所紹介のパネル展示および作業実演を開催した(5日間)。
(3) 民営化に向けた準備	①令和7年度以降の運営継続に向け、民営化事業者選定プロポーザルに応募した。	①事業者選定の準備を滞りなく進め、プレゼンテーション等の結果、民営化事業者として選定された。 ②生活介護事業のプロジェクトチームを立ち上げ、事業内容の検討や施設見学を行う等、事業開始に

	②生活介護事業開始に伴う多機能型事業所開設に向けた準備を行った。	向けた準備を行った。また、就労継続支援B型事業についても、利用者一人ひとりの意向を反映したサービス提供が継続できるよう、活動内容の見直しやレイアウト変更等の環境調整を行った。
--	----------------------------------	---

4. かたくり福祉作業所

多機能型施設の特性を活かし、利用者一人ひとりの尊厳を大切にした支援の充実と家族・関係者・地域とのつながりを深めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	利用者が安全、安心して過ごせるよう、個別性のある支援の実施と利用者の高齢化・重度化に対応するための職員の知識の習得等スキルアップを図った。	①利用者の高齢化、重度化に伴い医療機関や他施設、他機関と連携し受診等につなげるほか、必要に応じて通院同行するなど、安心して作業所を利用できるよう対応した。 ②近隣福祉園での防災体験に地域の方とともに参加した。煙体験や消火器体験など、それぞれが関心をもった体験を行い、防災意識を高めた。また、毎月の避難訓練は防災体験での学びを活かして取り組んだ。 ③利用者のイラストや作品「KATAKURI ART」を通して近隣小学校との交流を深め、地域での障害理解を促進した。 ④就労移行支援事業では、利用者本人の生活が充実したものになるよう、希望に添い企業見学、企業実習を実施した。また、関係機関とも連携し利用者の課題解決に向けた支援を行った。 ⑤職員一人ひとりが課題意識とテーマを持ち、研修や現場実習に参加し習得したことを皆で学びあう「かたくり・研修発表会」を実施した。
(2) 地域とのつながりを深める	利用者が地域の一員として取り組むことが可能な内容や方法を検討し実践した。また、様々なツールを活用して地域住民や町会、団体等との交流を深め、誰もが安心して暮らせる地域づくりをともに行った。	①地域交流の充実 ・近隣農家と連携し、利用者の作業の広がりや工賃向上、農家の労働力不足の解消等、相互にメリットをもたらす「農福連携」を推進した。 ・アスパラの袋詰め時に出る破材を活用し、サステナブルな新商品（ジャイアントコーン）の開発を行った。 ・地域の高校や近隣図書館に加え、近隣小学校とも「KATAKURI ART」の常設展示や記念品作成の共同プロジェクトを開始し、交流を深めた。 ②地域での気づきあい、育ちあい ・入所実習生や体験実習生および中学生の職場体験、福祉を学ぶ実習生を受け入れた。 ・利用者が主体となり通所経路や作業所の近隣で活動を行う「かたくり・ボランティアクラブ」を実施した。
(3) 多機能型施設の特徴を活かした支援の充実	多機能型施設として就労継続支援B型と就労移行支援事業の連携を強化し、働くことについて考える機会を設けた。	B型と移行が共同で「生活支援講座」と「就労支援プログラム」を企画し、参加希望者を募り、グループホーム見学等のプログラムに参加した。 (参加者：35名)

5. 練馬ボランティア・地域福祉推進センター

住民の主体的な課題解決に向けて、地域の人材を育成・支援し、地域の仕組みづくりやネットワークの構築を図った。重層的支援体制整備事業のアウトリーチ業務と参加支援事業を受託し、複合的な生活課題を抱えた方への支援の充実に取り組んだ。また、災害時の「災害ボランティアセンター」運営に向け、関係機関・住民との連携を強化した。

事業	内容	実績・効果等
(1)地域の課題を住民が主体的に解決できる地域づくり	各拠点において小地域福祉活動を推進し、住民が主体的に地域課題を発見・共有し、解決できるよう取り組んだ。	①練馬・光が丘・大泉・関町・土支田などエリアごとの拠点を中心に、関係機関との連携や住民等と顔の見える関係をつくりながら地域課題への取り組みを展開した。 ②外国人在住者の相談会を NGO 団体や弁護士、生活サポートセンターと連携しながら実施し、生活・就労・在留資格等さまざまな生活課題の解決に必要な情報提供を行った。運営においては、ボランティアとして地域住民の参加を促進し、地域課題の理解が広がるよう取り組んだ。 ・不登校や生活困窮等の子どもを支援する団体とともにネットワークづくりとその周知に力を入れる等住民とともに地域課題の解決に取り組んだ。 ③地域福祉コーディネーターとして、民生・児童委員や地域住民・団体、関係機関と関係づくりを深め、重層的支援体制整備事業（移行準備事業）の周知とひきこもり等の個別相談・支援に取り組み、本格実施に向けた体制づくりを行った。
(2)災害時に備えた取り組み	①「災害ボランティアセンター」を円滑に運営できるよう準備し、機能と役割を周知するとともに、日頃のつながりを強めた。 ②災害時の備えとして住民が日頃から考える機会を設け、防災に関する意識の向上を図った。	①能登半島地震被災地支援の知見を踏まえ ICT を導入し災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練を実施した。また、災害ボランティアコーディネーター入門講座の卒業生交流会や災害ボランティアセンター関係者連絡会を開催し、継続的なつながりづくりを行った。 ②災害シンポジウムを開催し、地域住民に向けた防災に関する意識啓発を図った。
(3)地域の人材の発掘と育成	地域福祉推進のために地域の中で様々な役割を担い、活動する地域住民の発掘・育成・支援に取り組んだ。	①活動のきっかけとなるボランティア講座（7 件、延べ 169 名）や練馬区との共催による「地域活動マッチングイベント」（1 回）を開催し、住民の地域活動への参加促進や団体等との連携強化に取り組んだ。 ②ボラセンゼミに参加する住民と地域課題を共有する機会を継続し、住民の地域への関心や活動への参加を促進した。（34 回、延べ 171 名） ・「多文化共生ボランティア講座」を開催し、参加した日本人と外国人の地域活動につながる支援と人材育成の充実を図った。（3 回、延べ 71 名）

6. 権利擁護センター ほっとサポートねりま

住民が安心して地域生活を送れるよう、支援を必要とする高齢者や障害のある人の意思決定や地域生活を支援していくとともに、成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるよう支援や体制の強化を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1)福祉サービス利用等の相談援助事業の充実	地域福祉権利擁護事業等の取り組みや支援を通して地域とつながり、関係機関と連携して地域の権利擁護の意識を高めるとともに、ニーズの発掘と地域課題の解決に向けた取り組みを行った。また、終活に関する相談事業を令和 6 年 6 月より開始した。	①民生・児童委員や地域の活動団体、近隣住民等に講師派遣（12 回）を通して事業周知を図った。 ②権利擁護の意識向上を図るため検討支援会議や地域ケア会議等を通して事例共有やケース検討を行った。 ③令和 6 年 9 月に練馬区が発行した「私の生き方ノート」の作成に区内 NP0 と共に参画した。また、活用に向けた記入支援セミナーも実施した。

(2)成年後見制度の利用推進と中核機関の役割周知	①制度の利用が必要な人が、円滑に制度の利用ができるよう、成年後見制度の利用推進に向けて、地域連携ネットワークの強化を図った。また、練馬区における中核機関として横断的な相談機能を強化するとともに、中核機関の役割を関係機関等へ更なる周知を図った。 ②親族後見人が安心して後見業務を行えるよう後見人等サポートの強化、周知普及を行った。	①権利擁護の地域連携ネットワークの充実を目指す「ねりま成年後見ネットワーク連絡会」（2回）を実施、また適切な支援や制度につなげるため、検討支援会議（12回）を各圏域で開催し連携強化を図った。 ・成年後見制度に関わる NP0 法人と協働して講演会「何から始める？～終活の第一歩～」を開催した。市民後見人養成研修のカリキュラムの一部を区民や関係機関に公開し、制度への理解と周知普及を図った。さらに、研修講師の派遣（21回）を通じ、関係機関へ中核機関の周知をした。 ②親族後見人の後見業務の支援を目的に「ねりま後見人ネット」を開催し、近況や直面する課題について情報交換を行った。また、情報紙「ねりま後見人ネットだより」を年2回発行した。
(3)市民後見人の周知および養成・支援	①関係機関に向けて市民後見人の受任要件を周知するなど意義と活動についての周知普及を強化した。 ②市民後見人の受任件数を増やすとともに、法人後見監督の仕組みと機能の充実を図った。 ③養成研修修了者へのフォローアップ体制の充実を図った。	①市民後見人養成研修説明会で市民後見人が日頃の活動紹介をし、活躍の場を広げる取り組みを進めた。 ②市民後見人の受任促進に向け、関係機関や専門職と受任について調整を図り、地域福祉権利擁護事業からの移行ケースを含む3件受任した。また、法人後見マニュアルを改訂した。 ③安心して後見業務に取り組むため、フォローアップ研修として、市民後見人懇談会（年2回）を開催、市民後見人同士が情報交換できる場を整えた。また、養成研修修了者が主体的に学び合う、自主勉強会の立ち上げに向けた支援も行った。

7. 生活サポートセンター

光熱費や物価の上昇が続く、様々な理由により経済的に困窮している人にとって苦しい状況が続いている。その中で複合的な課題を抱えた住民が課題解決を図れるように相談支援の充実とネットワークを構築しながら地域で支える仕組みづくりに取り組んだ。

事業	内容	実績・効果等
(1)相談支援の充実	生きづらさを抱える人や困窮する外国人居住者への支援を含め、多様な相談に対応できるよう職員の専門性を高めるための取り組みを行った。また、部署全体で相談を受け止め、課題解決に取り組む体制の機能強化を図った。	①外国人居住者の相談傾向等の状況を分析し、運営委員会で意見交換を行った。 ・相談者の状況等に合わせて同行や訪問、オンラインを活用し、効果的な相談支援に努めた。 ・石神井庁舎や石神井障害者地域生活支援センターういんぐで相談会を実施した。（各所月2回） ②弁護士を講師に外国人居住者の相談対応についての研修を行った。 ・運営委員と女性支援に関する勉強会を企画し、女性支援団体を講師に、勉強会を行った。 ③若年層支援の連携強化のため、ねりま若者サポートステーションと情報交換会を行った。
(2)地域で支える仕組みづくりの推進	社会的孤立や貧困といった課題について、生活圏域での早期発見や見守り、支え合い等、住民や地域団体と専門職が協働して支援するための仕組みづくりを行った。	①民生・児童委員協議会での食料の寄付に関するチラシの配布や、生活福祉部会の見学を受け入れる等、事業周知を図った。 ・食料支援団体の運営に関する協力等、連携強化に取り組んだ。 ②「社会福祉法人等のネットワーク」を活用し就労に結び付きにくい人の多様な働き方を支える取り組みを、練馬地区や光が丘地区に拡げた。 ③地域団体や他部署と連携し、食料支援の準備作業や交流、社会参加につながる活動「米米くらぶ」を毎月開催した。

(3)連携支援の強化	関係機関との情報交換や事業周知、個別支援の協働により連携を強化し、既存制度の機能・効果の向上を図った。	①新型コロナ特例貸付の猶予等相談者のフォローアップについて生活福祉係との連携を強化した。 ②シャンティ国際ボランティア会と東京パブリック法律事務所、練馬ボランティア・地域福祉推進センターと協力して外国人居住者に向けてフードパントリー・相談会を実施した。(年3回・延べ75名参加) ③チラシ配布先に精神科クリニックや訪問看護ステーション等に加え、事業周知を強化した。また、チラシの内容を見直し新たに作成した。
------------	---	---

8. 豊玉障害者地域生活支援センター きらら

「相談支援事業所（指定特定・指定一般）」「地域活動支援センターⅠ型」における質の高いサービスを提供する事業所を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い、機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1)相談支援および利用者支援の充実	①基幹相談支援センターとして、地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援体制の強化および障害者支援の充実を図った。 ②地域活動支援センターⅠ型事業において、利用者支援の充実および、利用者の主体性が発揮できるようにプログラム等の企画・実施を支援した。	①練馬区や他基幹相談支援センター、民間相談支援事業所の主任研修修了者とも連携し、東西地区合同での相談支援従事者会を企画・開催した。区の施策や制度、社会資源等についての情報提供のほか、事例検討の機会を積み重ねていくことで地域の相談支援の質の向上に取り組んだ。(東西地区合同開催6回、全体会1回) ・障害者地域自立支援協議会「地域生活・高齢期支援」専門部会を開催(計2回)し、地域で生活する高齢期を迎える障害のある人と家族への支援の方策等について検討・協議した。 ②メンバーミーティング、音楽を語る会、囲碁教室、クリスマス会等の企画、運営を支援した。(計30回・延べ326名参加) ・地域生活サポーター(ピアサポーター)養成講座を開催した。(計12回・延べ107名参加) ・ぴあまっぷを作成(計12回・延べ96名参加)、発行(年1回300部発行)した。
(2)つながり支えあう地域づくり	①誰もが暮らしやすい地域になるように、利用者とともに地域交流や地域貢献活動に参画した。 ②障害の理解や誰もが参加できる地域活動の推進を図るためのプログラム等を実施した。	①花くらぶ(園芸プログラム)の活動として、商店会やデイサービス等の花壇整備に取り組むとともに街清掃「ねりまきれいにし隊」に参加し、美化活動を通じた地域交流を行った。(計61回・延べ410名参加) ②地域住民向けに「対人関係の悩みを解消し楽になれるワークショップ ソーシャル・スキルズ・トレーニング～誰でも参加できるSST～」を開催した。(3回連続を1クールとして計3回、交流会1回・31名参加) ・ボランティアの受入れを行った(112日・延べ249名)。また、ボランティア同士が交流するボランティア交流会を開催した(1回・15名)。 ・「オープンきらら」や「東京武蔵野病院あきぞら祭」、「ピアサポーター交流会」において、メンバー自身が話し手となり、当事者や関係機関、地域住民に向けて、発症のきっかけやきららに繋がったきっかけ、きららの利用の仕方などを話す場を設けるなどして障害の理解啓発に取り組んだ。(3回・10名)

		・図書館職員向け研修（計１回・３０名）、居宅介護支援事業所職員向け研修（２回・１０１名）において講師を務めた。
(3)指定管理者としての着実な施設運営	指定管理者として、提案した事業を着実に実施した。	①「オープンきらら」の企画として、当事者や家族、関係機関等を招き、展示やワークショップを行ったほか、メンバー自身が話し手となり、発症のきっかけやきららに繋がったきっかけ、きららの利用の仕方などを話す場を設け、障害の理解啓発にも取り組んだ。 ②障害者就労支援センター、石神井障害者地域生活支援センターと連携し、障害者の社会参加や多様な働き方、生活等の充実を図る内容のプログラム「トライアングル・ゼミ」を実施した。 （きららオリジナルプログラム４回・延べ２４名、３部署合同プログラム５回・延べ４０名 計９回・延べ６４名参加）

9. 石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ

「相談支援事業所（指定特定・指定一般）」「地域活動支援センターⅠ型」における質の高いサービスを提供する事業所を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1)相談支援および利用者支援の充実	①基幹相談支援センターとして、地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援体制の強化および、障害者支援の充実を図った。 ②地域活動支援センターⅠ型事業において、利用者支援の充実および、利用者の主体性が発揮できるようにプログラム等の企画・実施を支援した。	①練馬区や他基幹相談支援センター、民間相談支援事業所の主任研修修了者とも連携し、東西地区合同での相談支援従事者会を企画・開催した。区の施策や制度、社会資源等についての情報提供のほか、事例検討の機会を積み重ねていくことで地域の相談支援の質の向上に取り組んだ。（東西地区合同開催６回、全体会１回） ・地域活動支援センター利用者の個別支援の充実とともに、長期入院中の医療観察法の処遇対象者の地域移行に向けた取り組みを進めた。 ・障害者地域自立支援協議会「地域包括ケアシステム・地域移行」専門部会を開催（計３回）した。 ②地域生活サポーター（ピアサポーター）活動の周知を行い、活動者や活動の理解者を増やすとともに、ピアサポーター養成講座を開催した。（計１２回・延べ１０７名参加） ・ぴあまっぷを作成（計１２回・延べ９６名参加）、発行（年１回３００部発行）した。
(2)つながり支えあう地域づくり	①地域交流や地域貢献活動に企画し、利用者が地域とのつながりを深めながら、支えあい関係を築いていけるようにした。 ②障害理解の促進やセンター周知のための取り組みを工夫し実施した。	①町内会掲示板情報の更新、見守り活動、花壇の整備等を実施した。（計３４回・延べ３２１名）商店会・町会主催のイベントに利用者有志と参加した。（「チルコロ石神井」（計２回・延べ１９名）、「え～るフェスティバル」（１回・延べ５名）） ・ボランティアの受け入れ（７０日・延べ１１２名）と地域団体や住民と協働でプログラムを実施した。（計２回・延べ４２名参加） ②障害への理解を深める「精神保健福祉講座」（１回・３２名参加）、福祉人材の発掘・育成を目的とした「精神保健福祉ボランティア講座」（１回・１８名参加）を実施した。 ・図書館職員や地域団体、精神科病院職員等を対象とした研修の講師を務めた。（７回・１３６名参加）

(3) 指定管理者としての着実な施設運営	指定管理者として、提案した事業を着実に実施した。	①関係機関や地域の団体等と連携した「介護のつどい」を開催した。(計5回・延べ33名) ②障害者就労支援センター、豊玉障害者地域生活支援センターと連携し、障害者の社会参加や多様な働き方、生活等の充実を図る内容のプログラム「トライアングル・ゼミ」を実施した。 (ういんぐオリジナルプログラム4回・延べ31名、3部署合同プログラム5回・延べ40名 計9回・延べ71名参加)
----------------------	--------------------------	---

10. 障害者就労支援センター レインボーワーク

障害のある人の就労機会を増やすとともに、安心して働き続けられるよう、就労やそれに伴う生活に関する相談・助言・情報提供等を行った。また、障害者雇用を検討している企業等への相談、情報提供や普及啓発等を行い、障害のある人の就労環境の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 障害者就労支援の充実	令和6年度以降の法制度改正を踏まえ、支援ニーズの変化や多様な働き方に対応できる就労面・生活面の総合的な支援力の向上を図る。また、職場定着支援においては自立的で安定した雇用関係が継続するようナチュラルサポートをより意識した支援の推進と強化を図った。	①就労支援や障害理解等に関する研修への積極的な参加および職員会議や運営委員会等での事例共有・事例検討を実施した。(就労支援研修等49講座・延べ70名参加、運営委員会4回、職員会議12回、朝日塾4回) また、職員が3チームに分かれ設定したテーマの研究を行い、発表・共有した。 ②法制度改正に伴う新たな障害者雇用の仕組みや制度の理解、障害者就労支援機関に求められるあり方と機能を検討するため所内勉強会で支援の共通認識を深めた。 ③都内障害者就労支援機関との連携強化および区市町村障害者就労支援事業の機能や役割の理解促進を図った。(城南ブロック4回、城東・城北ブロック3回、東京都障害者就労支援機関意見交換会1回)
(2) 区内企業における障害者雇用の推進	障害者雇用率の引き上げや特定短時間雇用等、新たな障害者雇用の仕組みや情報の周知や相談を積極的に行い、練馬区内企業等における障害者雇用の促進を図った。	①障害者雇用支援セミナー等を通じた企業・就労支援事業所等と雇用を考える機会を提供した。「その人らしく働ける職場づくり～障害者雇用がもたらすメリット～」(R7.2.27) (19名参加) ②法制度改正の内容を踏まえた障害者雇用の充実に向けた企業支援、職場開拓等の障害者就労環境整備を図った。(11事業所) ③障害者雇用支援月間における効果的な事業内容の検討と普及啓発の充実を図った ・ねりま区報(R6.8.21) ・パネル展(R6.9.1～9.3) ・講演会「多様性を活かす職場づくりを目指して～ユニクロ・ジーユーの障がい者雇用のかたち～」(R6.9.20) ・模擬面接会(R6.9.25)
(3) 区内就労支援事業所等との連携の強化	練馬区内の障害者就労支援事業所や障害者地域生活支援センター等関係機関との連携を強化し、地域における障害者就労支援の向上と障害者就労の充実を図った。	①障害者就労支援ネットワーク会議を一体化し、法制度改正の動向を踏まえ区内福祉事業所等と現状と課題を共有した。(5回、参加者91名) ②職業的重度障害者就労支援事業において、障害者就労支援事業所と連携し、就労選択や職場定着、企業支援等を行い就労支援を行った。 (対象者9名内4名就職)

		③地域の農業者・企業・福祉事業所等と福祉的就労の充実および「福祉から雇用へ」の実現に向けた就労支援のあり方の意見交換を行った。
--	--	---

Ⅲ. 各部署の事業報告

【経営管理課】

法人運営機能の充実および指定管理施設の安定的な運営を目指し取り組んだ。

【総務係】

組織運営がより円滑になるように情報インフラの整備や各種システムを導入し、運用の体制整備を進めた。また、地域の様々な情報や福祉サービスについて、住民が安心して相談できる窓口を目指し、各事業に取り組んだ。

1. 法人運営

- (1) 定款・規程の定期的な見直し
- (2) 労務環境の整備
- (3) 適切な経理事務を進めるための仕組みの整備
- (4) 法人運営の充実
- (5) 特定個人情報および個人情報の保護
- (6) 法人の DX への取り組み

2. 連絡調整・相談事業

(1) 連絡調整事業

ア. 窓口寄せられた相談への対応と連絡調整

他機関や関係部署に対しての相談・要望や、どこに相談したら良いかわからない等の「福祉相談の入口」としての役割を担った。

・相談受付件数実績 1,379 件

生活福祉資金貸付事業に関する相談を生活福祉係に移管して以降、生活福祉係に直接相談や問い合わせが寄せられるケースが増加し、総務係を経由する相談は減少している。一方でどこに相談したら良いかわからない、相談した先々で解決に至らず心身が疲弊している等の理由により、複数回の電話相談が寄せられることもあった。相談時は傾聴と受容に努め、必要に応じて部署を超えた検討の場を設けるなど丁寧な相談対応に努めた。

〔相談方法〕

(単位：件)

相談方法	電話	来所	メール・FAX	計
相談受付件数	846	119	414	1,379

〔相談受付内容〕

相談内容	相談の内訳	件数
地域福祉事業	募金、寄付、会費、民協関係、広報誌、助成金など	442
協力依頼	名義使用、企画協力、実習生の受け入れなど	11
情報提供	貸付事業等の練馬区社協の他部署事業、練馬区社協以外の行政・民間サービス等についての問合せなど	360
心配事、その他	他部署へ紹介、心配事相談、人事・法人関係など	566
合 計		1,379

イ. 関係行政機関・施設団体、住民との各種連絡会議・懇談会等の参加または実施

必要に応じて連絡調整を行い、各種連絡会議・懇談会等の参加または実施した。また、会議や懇談会等における交流や情報交換等により連携の強化を図った。

ウ. 民生児童委員協議会への情報提供等

民生児童委員協議会の正副会長会（毎月1回、8月・1月を除く計10回）および、20地区の民生児童委員協議会（各地区毎月1回、8月・1月を除く計200回）に出席し、練馬区社協からの連絡・依頼・報告・情報提供を行った。

(2) 相談力の向上

寄せられた相談に対してより円滑で適切な対応を目指し、会議やミーティングの機会に情報共有や相談対応の検討を行い、相談力の向上に取り組んだ。

3. 自主財源の確保・活用

講師派遣や実習受け入れ、広告掲載等の従来の取り組みに加えて、他区市町村社協が行っている寄付や募金方法の新しい取り組みについての情報収集を行った。

- ア. 講師等派遣謝礼：483 千円（目標 900 千円）
- イ. 実習生等受入：1,300 千円（目標 1,500 千円）
- ウ. ねりま社協だより広告料：176 千円、ネリーグッズ売上等：133 千円（目標 505 千円）

4. 募金活動

(1) 赤い羽根共同募金

東京都共同募金会の協力組織として、町会連合会・民生児童委員協議会・練馬区社協の三者で共同募金練馬地区協力を構成し、募金活動（各戸募金・街頭募金）を実施した。

ア. 実施時期 令和 6 年 10 月～12 月（3 ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

- a. 募金額 6,236,366 円（前年度 6,506,064 円）
- b. 募金件数 247 件（内訳：町会・自治会 92 件、団体 4 件、個人 9 件、民生児童委員 3 件、募金箱 135 件、街頭募金 4 か所）

(イ) 配分内容

- a. 東京都共同募金会納付金 6,236,366 円
東京都共同募金会へ募金額全額を納付後、都内の民間福祉施設等に配分された。練馬区内の福祉施設への配分については、「練馬地区配分推せん委員会」における審査・推せんに基づき配分された。
- b. 小地域活動費 385,930 円
町会・自治会の事業に活用し、地域の福祉活動を推進するために、募金額 10%を限度に配分した。（申請件数 37 件）

(ウ) 街頭募金 61,044 円

- a. 実施日 10 月 1 日、7 日、24 日、31 日
- b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、光が丘駅

(エ) 募金箱の設置 329,478 円

区内公共施設など 138 か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(オ) 2024 年の年号を入れたピンバッジを作成し、寄付付き商品として販売した。

（売上数 1,089 個/売価 400 円のうち一部を募金）

(2) 歳末たすけあい運動募金

町会連合会・民生児童委員協議会・練馬区社協の三者が共催し、その他関係諸団体および区民の協力に基づき、共同募金運動の一環として、地域福祉活動の充実と福祉のまちづくり推進を目的に実施した。

ア. 実施時期 令和 6 年 12 月（1 ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

- a. 募金額 9,030,526 円（前年度 9,734,290 円）
- b. 募金件数 202 件（内訳：町会・自治会 113 件、団体 4 件、個人 16 件、民生委員 10 件、募金箱 53 件、街頭募金 4 か所、その他 2 件）

(イ) 配分内容

- a. 令和 7 年度地域福祉活動費 7,430,468 円
令和 6 年度に集められた寄付金を令和 7 年度の地域福祉活動費として配分した。
（内訳）福祉団体助成事業 3,260,000 円、NP0・ボランティア活動推進事業 3,000,000 円、広報啓発に関する事業等 270,468 円、成年後見制度支援事業 50,000 円、小地域福祉活動事業 450,000 円、相談業務課題検討事業 150,000 円、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練・学習会 150,000 円、福祉人材育成に関する事業 100,000 円
- b. 小学校入学祝い品贈呈事業 780,058 円
歳末たすけあい運動募金を財源とし、福祉ニーズのある小学校新入学児童 22 名に入学祝い品としてランドセルとネリーの鉛筆（5 本組）を贈呈した。また、ランドセルの辞退者には、お祝品として、ネリーの鉛筆（5 本組）を贈呈した。（2 名）

C. 事務費 820,000 円

募金封筒やポスター作成費用など、募金活動に関わる事務費として活用した。

(ウ) 街頭募金 104,072 円

- a. 実施日 12 月 2 日、13 日、19 日、23 日
- b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、光が丘駅

(エ) 募金箱の設置 136,389 円

区内公共施設など 42 か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(3) 義援金

令和 6 年能登半島地震災害義援金 1,641,686 円

※中央共同募金会を通して被災者への義援金として活用される。

5. 地域福祉事業

(1) 助成・団体支援事業

地域の民間福祉施設・団体が行う様々な活動を積極的に支援するため、以下の事業を行った。

ア. 助成事業

(ア) 赤い羽根配分助成事業〔赤い羽根運動募金地域配分（B 配分：練馬区内への配分）〕

a. 助成総額 3,110,000 円

b. 申請事業数 17 事業（助成決定 17 事業）

<助成団体内訳>

(単位：円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
社会福祉法人江古田明和会 べるはうす	270,000	NPO 法人ごたごた荘	140,000
社会福祉法人江古田明和会 あっとほーむ	50,000	NPO 法人フェアネス・ラボ	90,000
社会福祉法人東京雄心会 こぐれの里	230,000	社会福祉法人未来・ねりま 幼児教室とことこ	160,000
社会福祉法人シルヴァーウィング 特別養護老人ホームみさよハウス土支田	300,000	日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	170,000
社会福祉法人練馬山彦福祉会 チャレンジワークやまびこ	120,000	NPO 法人ホサナ地域活動支援センター クラブハウスシンプルライフ	170,000
NPO 法人住まいる グループホーム住まいる	160,000	練馬区視覚障害者福祉協会	280,000
NPO 法人 あんずの家	120,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま第二事業所	130,000
NPO 法人東京福祉協議会 グループホーム石神井台	210,000	練馬区重症心身障害児（者）を守る会	240,000
社会福祉法人シルヴァーウィング 練馬若年認知症サポートセンター	270,000		

(イ) 歳末たすけあい配分助成事業〔歳末たすけあい運動募金地域福祉活動費活用事業〕

a. 助成総額 3,260,000 円

b. 申請事業数 28 事業（助成決定 28 事業）

<助成団体内訳>

(単位：円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
りぷりんと・練馬 おはなしハッチ	40,000	NPO 法人練馬精神保健福祉会	60,000
お茶の間ネット	120,000	VOSOT	110,000
NPO 法人練馬断酒会	100,000	NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま	80,000
一般社団法人東京都パーキンソン病友の会 練馬支部	130,000	NPO 法人ごたごた荘	70,000
石神井・冒険遊びの会	120,000	日本ダウン症協会東京練馬支部 ちゅうりっぷの会	160,000
石神井・小さなうち	150,000	練馬区保護司会	200,000
光が丘 2 丁目ボランティアの会	200,000	NPO 法人健生会	200,000
NPO 法人むすび	110,000	練馬区聴覚障害者協会	120,000
NPO 法人ハッピーひろば	120,000	練馬区視覚障害者福祉協会	200,000
NPO 法人成年後見のぞみ会	70,000	NPO 法人練馬区水泳連盟	100,000
認知症を考えるカフェ練馬	40,000	若年認知症ねりまの会 MARINE	80,000
NPO 法人点訳・音声訳集団 一歩の会	70,000	NPO 法人福島子ども保養プロジェクト・練馬	60,000
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	80,000	一般社団法人セルフサポートマネージメント	200,000
傾聴ボランティアこだまの会	70,000	一般社団法人 珠スタ	200,000

c. 東京都共同募金会練馬地区配分推せん委員会における令和 6 年度赤い羽根配分助成事業配分推せん審査会の開催

令和 7 年度赤い羽根配分助成事業の申請を受け、内容を審査し東京都共同募金会に推薦した。

(a) 審査日時 令和 6 年 12 月 19 日 書類審査およびプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
新規団体応援部門 福祉団体応援部門	17 事業	3,260,000 円	17 事業	3,110,000 円

d. 歳末たすけあい運動推進委員会における令和 6 年度助成事業配分審査会の開催

令和 7 年度歳末たすけあい配分助成事業の申請を受け、審査を行った。

(a) 審査日時 令和 7 年 3 月 4 日 書類審査およびプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
福祉団体助成事業	28 事業	3,260,000 円	28 事業	3,260,000 円

e. 助成事業説明会

令和 7 年度助成事業について、区内地域団体や施設を対象に説明会を開催。参加団体の活動や事業紹介をする時間を設け、団体同士の交流を図る機会となった。

開催日時：9 月 5 日(36 団体)・9 月 20 日(19 団体)

イ. 民間財団・基金助成事業への推薦

民間施設・団体が、赤い羽根運動募金 A 配分を申請する際、必要となる練馬区社協の推薦意見書を 4 件作成し、東京都共同募金会に提出した。(赤い羽根運動募金 A 配分の推薦)

ウ. 民間福祉施設・団体への名義使用承認

施設・団体が行う講演会・イベント等の広報物等に練馬区社協が名義使用承認を行うことにより、施設・団体の活動を支援した。

(ア) 後援名義(職員の派遣あり) 申請件数 5 件 承認件数 5 件

主催団体名	内 容
NP0 法人ハッピーひろば	第 5 回ハッピーひろば地域共生講座
認知症サポートセンターねりま	第 17 回認知症フォーラム「自分の認知症・親の認知症 上手なつきあい方を学ぼう」
障害者フェスティバル実行委員会	2024 障害者フェスティバル
石神井公園商店街振興組合	「チルコロ石神井」(10 月) 「チルコロ石神井」(3 月)
練馬区	「令和 6 年度ビジネスチャンス交流会(農商・農福連携)」

(イ) 協力名義(職員の関与あり) 申請件数 1 件 承認件数 1 件

主催団体名	内 容
NP0 法人練馬松の実会 松の実事業所	第 29 回松の実まつり

(ウ) 協賛名義(職員の派遣・直接的な協力なし) 申請件数 16 件 承認件数 16 件

主催団体名	内 容
ねりま光が丘地域力活性化プロジェクト実行委員会	ねりま光が丘 Hikari-Pageant Festa2024 ねりま光が丘 Cherry-Blossom Festa2024&25
株式会社新都市ライフホールディングス	IMA 寄席
NP0 法人成年後見推進ネットこれから	講演会「加齢性難聴と生活の質の維持」
一般社団法人年金トータルサポート・コスモ	障がい年金相談会
首都圏建設産業ユニオン練馬支部	第 47 回住宅デー
東京土建一般労働組合練馬支部	第 47 回住宅デー
NP0 法人保育サービスぽてと	第 15 回ぽてとまつり
社会福祉法人あかねの会	第 19 回音楽交流フェスタ 第 27 回心の鐘コンサート
白い箱の会	傾聴ボランティア養成講座
公益社団法人東京青年会議所 練馬区委員会	東京青年会議所 練馬区委員会 地区事業 防災×障がい インクルーシブ体験会 ～みんなを知って、みんなとつながる～
練馬区視覚障害者福祉協会	カウンターテナー・チェロ・ピアノの響き 「堇～すみれ～音楽団」演奏会
大泉法人ネット収穫祭実行委員会	大泉法人ネット収穫祭
VOSOT	第 2 回練馬区ひきこもり問題合同相談会
練馬区手話まつり実行委員会	第 2 回練馬区手話まつり

【生活福祉係】

様々な事情で生活費等の確保に困難を抱える人に対し、生活福祉資金貸付等の支援を行った。法人内の人材育成に関する事業や資格取得を目指す実習生の受け入れを実習委員会と連携して行った。

1. 相談支援の充実

各種資金の貸付等

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的な自立を図ることを目的とした資金の貸付と必要な相談支援を行った。令和6年度は、身体状況や年齢などを理由に就労状況が安定しない世帯からの貸付相談が多かった。世帯の状況に応じて、貸付での対応や、関係機関（福祉事務所、生活サポートセンター、債務整理に関する相談窓口等）につなげるなど、世帯の経済的な自立に向けた相談対応、情報提供を行った。

相談件数実績 12,065 件

	電話	来所	訪問	計
生活福祉資金・緊急小口資金 総合支援資金・臨時特例つなぎ資金 不動産担保型生活資金	5,707	365	60	6,132
特例貸付 緊急小口資金・総合支援資金	1,450	494	0	1,944
受験生チャレンジ支援貸付事業	1,956	786	0	2,742
預託	7	3	0	10
法外援護緊急たすけあい資金 私立・長尾・社会復帰	247	27	0	274
練馬区社協内外（審査機関への問い合わせなど）	942	21	0	963
合計	10,309	1,696	60	12,065

（1）生活福祉資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯の自立支援資金として、民生・児童委員の調査、協力を得て、相談・貸付・償還事務を行った。

ア. 貸付実績

（ア）貸付決定件数 80 件

※令和5年度 84 件

（イ）貸付決定金額 54,729,000 円

※令和5年度 79,017,000 円

資金種類	件数	貸付決定額
教育支援資金	78 件	53,800,000 円
福祉資金	1 件	909,000 円
緊急小口資金	1 件	20,000 円
合計	80 件	54,729,000 円

イ. 償還実績

（ア）償還率

教育支援資金 84.4%（現年度）、福祉資金 84.7%（現年度）、緊急小口資金 100%（現年度）

（イ）償還完了件数 85 件

（教育支援資金 1,395 件 福祉資金 45 件 緊急小口 31 件 令和6年度末債権数）

（ウ）償還金支払免除 2 件（教育支援資金 2 件）

（エ）延滞利子支払免除 0 件

（2）総合支援資金〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのための継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対しての生活資金等貸付制度として、相談・償還事務を行った。

ア. 貸付実績 なし

令和6年度は157件の相談があったが、申請基準を満たさなかったため、貸付決定はなかった。

イ. 償還実績

（ア）償還率 89.6%（現年度）

（イ）償還完了件数 8 件（令和6年度末債権数 201 件 ※離職者支援資金含む）

（ウ）償還金支払免除 1 件

(3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

住宅喪失の離職者で、公的給付制度または公的貸付制度の申請が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している世帯に対しての生活資金貸付制度として、相談・貸付・償還事務を行った。令和6年度の貸付実績はなかった。

(4) 不動産担保型生活資金〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。本人宅への訪問や関係機関への聞き取りにより世帯状況の把握に努めた。

ア．貸付実績

新規の貸付実績はなかった。

イ．償還実績

償還完了件数 1 件（令和6年度末債権数7件）

(5) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

要保護状態の高齢者世帯に対し、現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）を担保として生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。また、本人宅への訪問や関係機関への聞き取りにより世帯状況の把握に努めた。

ア．貸付実績

新規の貸付実績はなかった。

イ．償還実績

償還が完了した債権はなかった。（令和6年度末債権数5件）

(6) 受験生チャレンジ支援貸付事業〔練馬区からの受託事業〕

一定所得以下の世帯の子どもへの支援を目的として、学習塾等の費用や高校や大学等の受験費用の貸付を無利子で行った。

ア．学習塾等受講料貸付金 貸付決定件数 230 件 貸付金額 43,958,700 円

イ．受験料貸付金 貸付決定件数 253 件 貸付金額 11,003,100 円

(7) 私立高等学校等入学資金貸付事業〔練馬区補助事業〕

生活保護世帯あるいはこれに準ずる生活困難な世帯が、他の同種の公的資金を借り受けてもなお資金が不足する場合の入学金等の貸付の償還事務を行った。（平成26年3月末で貸付事業は終了）

・償還実績

償還率 1.04%

償還完了件数 0 件（令和6年度末債権数5件）

(8) 長尾修学育英資金貸付事業

所得の少ない世帯を対象として、大学・短期大学入学に際して必要となる入学金等の貸付に関する償還事務を行った。（平成18年3月末で貸付は終了）

・償還実績

償還率 2.91%

償還完了件数 0 件（令和6年度末債権数3件）

(9) 法外援護緊急たすけあい事業

ア．小口資金貸付

災害や臨時の出費等による一時的な生活困窮者および、新型コロナウイルスの影響を受けた人に対し、生活状況に応じた生活資金の貸付相談を行った。

(ア) 貸付決定件数 19 件

(イ) 償還完了件数 10 件（令和6年度末債権数115件）

(ウ) 償還金支払免除の適用 2 件

練馬区社会福祉協議会定款第11条(6)に基づき理事会および評議員会で承認。

イ．資金の交付〔各総合福祉事務所に事務を委託〕

住所の定まらない人等に当座の食費、勤務先までの交通費等を支給した。

区 分	件 数	区 分	件 数
練馬総合福祉事務所	7	光が丘総合福祉事務所	1
石神井総合福祉事務所	1	大泉総合福祉事務所	1

ウ．一時立替金貸付〔各総合福祉事務所に事務を委託〕

各総合福祉事務所へ事務を委託 貸付金総計 10,030,211 円

区 分	件 数	区 分	件 数
練馬総合福祉事務所	497	光が丘総合福祉事務所	175
石神井総合福祉事務所	194	大泉総合福祉事務所	378

(10) 社会復帰支援制度

保護観察の対象者等に対し、社会復帰をするうえで必要な資金に関する貸付相談を行った。

・資金貸付

貸付決定件数 1 件

償還免除件数 1 件 (令和 6 年度末債権数 2 件)

(11) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

東京都及び東京都内区市が実施する母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金受給対象者に対し入学準備金と就職準備金、住宅支援資金の貸付事業を行った。

ア. 入学準備金 貸付決定件数 1 件 貸付金額 500,000 円

イ. 就職準備金 貸付決定件数 2 件 貸付金額 400,000 円

ウ. 住宅支援資金 貸付決定件数 8 件 貸付金額 2,862,000 円

(12) 生活保護世帯の自立更生資金の預かり〔預託〕

生活保護世帯の将来的な自立更生のための用途にあてることを目的とし、総合福祉事務所から預託依頼を受けた場合に、練馬区社協が契約する金融機関で通帳等の預かりを行った。

新規 0 件、継続預かり 5 件

(13) 債権管理の強化

滞納者に対しては定期的な督促状の発送や訪問を行った。また、返済方法に関する相談援助を行うなど、借受人に合わせた債権管理に取り組んだ。

(14) 総合福祉事務所等主催の連絡調整会議への積極的参加

相互の情報提供・連絡調整を図るため、会議に参加し連携に努めた。(3 回)

(15) 特例貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的または継続的に収入が減少した世帯を対象とした生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)の償還に関する相談や生活全般に関わる相談を、生活サポートセンターを始めとした関係機関等と連携して行った。総合支援資金再貸付については令和 7 年 1 月から償還が開始し、償還開始にあたり返済困難な状況等に関する相談対応を行った。償還困難な状況であると相談を受けた場合には、償還猶予や、減額での返済に関する申請手続き等を支援した。また、生活再建の見通しが立たない場合は、償還免除の手続きの支援を行った。

(償還猶予等 99 件、減額償還 15 件、償還免除の支援 26 件)

2. 人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 職員研修

業務を通して課題やニーズを認識しながら自らの業務に対する意義を高め、職層別職員に求められる知識・計画力・表現力等を身に付けるよう研修を実施した。新任研修においては、実習委員会と連携して企画・実施した。

ア. 職層別研修

	開催日	内 容	参加人数
新任研修	前期 R6.5.20～ R6.7.29	基本理念や地域福祉活動計画のほか、同じ練馬区社協の職員として他部署の業務内容を理解し、職員同士のつながりを深め部署間の連携強化を図った。	前期 7 名
	後期 R6.12.9～ R7.2.14	【初日】 「新任当時を振り返って後輩に伝えたいこと」 「地域福祉活動計画・策定の変遷」 グループワーク 【最終日】 新任研修を終えて グループワーク	後期 7 名
主任研修	R7.1.28	令和 6 年度城西ブロック社協事務局協議会合同研修 「社会福祉協議会基本要項 2025 について理解を深め、自分の仕事に活かそう」	12 名
管理職研修①	①R6.12.6 ②R7.1.10	練馬区社会福祉協議会の役割を改めて理解し、人材育成をする立場として何をすればいいかどうか等グループワークを通して考える。	各 17 名

管理職研修②	R7.2.7	ハラスメント研修 講師：特定社会保険労務士 八巻裕香氏	17 名
--------	--------	--------------------------------	------

(2) 職員派遣

練馬区社協職員としての実践報告や小地域福祉活動、権利擁護事業、SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）等について、練馬区社協各部署の相談等の知識や技術等の専門性を活かした関係機関、団体、学校等への講師派遣の取りまとめを行った。 ※以下、実施日程順実績

団体名等	テーマ
障害者相談員委嘱式	障害者地域生活支援センターについて
東京都立大泉桜高校	「人間と社会」体験活動に向けての事前学習指導・障害について・利用者との交流（2回）
グループホームゆりの花 旭丘	成年後見人について
大泉子育てのひろば わとと	ボランティア講座・地域活動紹介
練馬福祉人材育成・研修センター	知っておきたい成年後見制度
練馬区	学校用務職員全体研修
練馬地区地域包括社会福祉士会	生活サポートセンターの取り組みについて
東京しごと財団	ケースマネジメントの取り組みと考え方
練馬区社会福祉事業団 練馬福祉人材育成・研修センター	生活に困窮する人への支援 ～生活サポートセンターの取り組み～
東京ボランティア・市民活動支援センター	ボランタリーフォーラム実行委員会（10回）
グループホームゆりの花 羽沢	成年後見人について
家族会（シャイン）	石神井障害者地域生活支援センターについて
石神井圏域社会福祉士会	成年後見制度について
練馬区立栄町敬老館	成年後見制度について
白百合福祉作業所	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について
練馬区社会福祉事業団 練馬福祉人材育成・研修センター	ライフステージに沿った切れ目のない支援を考える
けあまねひろば☆ひかり運営委員会	現役ケアマネジャーと考える終活！ ～自分自身のために まわりの人のために～
豊玉地域包括支援センター	社会福祉協議会について
社会福祉法人章佑会 やすらぎ夢工房	親亡き後の生活（そのための準備）、成年後見制度について
練馬区社会福祉事業団 練馬福祉人材育成・研修センター	ボランティアセンターについて、地域活動団体との連携について
認知症サポートセンターねりま	認知症フォーラム
中村橋地域包括支援センター	成年後見制度・地権事業の活用について（終活含む）
つながるカレッジねりま	社会福祉協議会について
NPO 法人 成年後見のぞみ会	練馬区の市民後見人活動の現状/ 障害の理解と対象の理解（知的・精神）
練馬区立大泉学園中学校	福祉講話 ～共生社会に向けて～
慈雲堂病院	障害者地域生活支援センターについて
ACT たすけあいワーカーズコレクティブ連合 障害福祉部会	精神障害の利用者への対応 ～ケア者が燃え尽きないために～
練馬区長室広聴広報課	権利擁護センターの事業
第3育秀苑地域包括支援センター	成年後見・地権・終活について
光が丘圏域 社会福祉士職種会	光が丘圏域 社会福祉士担当者勉強会 「ほっとサポートねりま」の業務、役割について（地権事業等）
公益財団法人東京都福祉保健財団	令和6年度東京都自立相談支援事業従事者研修（現任相談支援）
都立練馬特別支援学校	「先輩の話を聞く会」 作業所活動紹介
関町図書館	障害理解を深めるための本の紹介
練馬区高齢者支援課 生活体制整備係	社会福祉協議会、ボランティアセンターについて

介護サポート かがやき	精神障害のある人への支援（2回）
城西ブロック社協 生活支援員研修会	本人の意思を尊重する「つながる」支援
大泉図書館	民間事業所における合理的配慮の義務化と ICT の活用について
貫井図書館	障害者差別解消法、合理的配慮について
練馬区障害者相談員研修	障害者相談員研修「ライフステージに沿った切れ目のない支援を考える。」
練馬手をつなぐ親の会	知的障害者の地域での就労支援
石神井保健相談所「家族のつどい」	生活サポートセンターの相談業務について
東京都農業法人協会	農福連携による障害者の就労支援について
石神井図書館	障害理解について
つながるカレッジねりま	マッチングイベント開催の企画・運営協力
光が丘パークタウン大通り北団地管理組合 暮らしの助け合いの会	終活について
木瓜の花	市民後見人について

※その他、各部署事業の周知、広報に関する職員派遣は各部署の該当ページを参照

3. 情報提供の充実と広報活動の推進

（1）広報誌『ねりま社協だより』の発行

No.	発行月	発行部数	配布先	掲 載 内 容
178	7 月	24,500 部	練馬区社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①地域活動団体紹介②募金箱設置店紹介③寄付方法紹介④会員募集⑤令和 5 年度事業報告⑥令和 6 年度事業計画・予算⑦寄付者紹介他
179	11 月	164,800 部 (ﾀﾞﾌﾞﾙｲﾂﾄﾞ 判)	練馬区社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関、新聞折込(6 紙)	①会員の集い開催案内②会長挨拶③練馬区社協の取り組み紹介④共同募金運動協力依頼⑤寄付者紹介他
180	3 月	24,500 部	練馬区社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①会員の集い報告②地域団体紹介③練馬区社協部署紹介④地域と福祉作業所の協働⑤募金箱設置店紹介⑥共同募金報告

（2）ねりま区報、区内新聞・情報誌、メディア等の積極的な広報活動

ア. 区広報誌『ねりま区報』による情報提供

掲 載 内 容
練馬区社協事業紹介、会員募集
助成事業説明会の案内
赤い羽根共同募金協力依頼、歳末たすけあい運動募金協力依頼
助成事業の案内
各部署の研修会・講習会等の案内

イ. ホームページ・フェイスブックによる情報提供

練馬区社協ホームページおよびフェイスブックを随時更新し、福祉作業所でのイベント、研修・講座、地域のお祭り等の開催、募金活動の協力依頼・報告、各部署広報誌、民間助成金情報、職員募集等について情報提供を行った。

（3）地域のイベント等への積極的な参加（練馬まつり、練馬こぶしハーフマラソン、地区祭等）

地域で行われている各イベント、練馬まつりや練馬こぶしハーフマラソン、地区祭などに参加し練馬区社協事業の普及と PR を行った。

（4）練馬区社協キャラクター「ネリー」を活用した積極的な広報活動

練馬区社協への理解を深めるために、オリジナルキャラクター「ネリー」を各種広報誌等に掲載するとともに、オリジナルグッズの販売・配布を行った。また、ネリーLINE スタンプの販売も引き続き行った。今年度は新たなネリーグッズとしてリフレクターを作成した。

(5) 練馬区社協ホームページ・フェイスブック・ユーチューブでのさまざまな情報発信

広報委員会と連携し、練馬区社協ホームページやフェイスブックを活用して様々な情報発信を行った。また、練馬区社協公式ユーチューブを活用し地、域福祉活動計画やネリーズについての発信を行った。

新たな情報発信のツールとして練馬区社協公式X（エックス）の運用を開始した。

4. 第5次地域福祉活動計画の推進

P.5【再掲】

5. 社会貢献（地域公益）事業への取り組み

P.5【再掲】

6. 経営計画の推進

P.9【再掲】

【白百合福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業

主に知的障害のある人を対象に、自立と社会経済活動への参加を促進するために働く場を提供し、作業および生活の支援を行い、障害者福祉の増進を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

1. 利用者の状況 令和7年3月31日現在 定員40名、現員35名

(1) 性別・年齢

項目	男性	女性	合計
人数	21名	14名	35名
平均年齢	38.5歳	46.9歳	41.9歳

(2) 入退所状況

入所者	4名	退所者	4名
-----	----	-----	----

2. 作業実績

(1) 工賃支払実績

区分	年 額	平均月額
支払工賃総額	4,530,451円	〈平均〉377,537円
一人あたり平均支給額	128,220円	10,685円

※一人あたりの平均月額は、令和6年度支払工賃総額÷支払対象者数（年間延実働人員数424名）による。

(2) 作業種目別収入

項目	年 額	平均月額
紙器組立	1,193,907円	99,492円
紙折・封入	734,444円	61,204円
寿司用箸セット	66,088円	5,507円
建物清掃	390,160円	32,513円
アルミ缶回収	41,750円	3,479円
古紙回収	897,383円	74,782円
梅干（委託販売）	1,136,035円	94,670円
さをり織り（自主生産）	669,949円	55,829円
はがき・缶バッジ（自主生産）	148,946円	12,412円
その他	30,460円	2,538円
未払い消費税	△463,044円	△38,587円
材料費・経費	△315,627円	△26,302円
計	4,530,451円	377,537円

※平均月額の差異は小数点以下の積算による。

3. 利用者支援

(1) 作業支援（福祉的就労支援）

明るく快適な作業環境を提供し、作業を通して働くことの喜びや充実を感じることににより、社会参加と自立の支援を行った。

ア. 個別支援の充実

一人ひとりの目標や個別支援計画を基に、意欲や自信につながるよう柔軟に支援した。また、本人の生活状況に応じて、本人の希望を尊重した生活支援を行った。毎月の個別支援会議においても、個別の支援の充実に向けた検討を行った。

イ. 週末ミーティング

自主生産品の売り上げ、受注作業の単価・進捗状況等を利用者とともに話し合った。利用者が自身の成果を発表することで、働くことの喜びを得て、意欲や自信につなげることができた。

ウ. 工賃の支給

3ヶ月ごとに、一人ひとりの作業の取り組み状況を確認した。また、利用者と個別面談を行い、作業の取り組み状況や希望を聞き取った。

エ. 作業開拓、工賃収入の確保

（ア）作業を安定して提供するため、作業開拓を積極的に行うとともに、共同受注の情報を活用し、工賃収入の確保に努めた。

(イ) 一人ひとりにあった作業提供の工夫や細やかな作業支援を行い、利用者が主体的に作業に取り組める環境を整えた。

オ. 作業内容

(ア) 受注作業：紙器製作、宅配寿司箸セット、チラシ折り、ラベル貼り、丁合・封入作業 等

(イ) 所外作業：古紙・アルミ缶回収、清掃作業 等

(ウ) 自主生産：さをり織り製品、組み紐製品、紙すき製品、オリジナルバッジ・マグネット 等

(エ) 受託販売：梅干し、ラムネ

カ. 自主製品の開発・開拓

(ア) 自主製品の販売機会として、店舗ワゴンを利用した「しらゆりマルシェ」を開催した。

(イ) 自主製品の商品開発、販路拡大に努め、情報収集・研究を行った。

(ウ) 受託販売品の販売経路の一つとしてインターネットにて注文を受けた。

(2) 就労支援

ア. 利用者の希望や適性に応じ、関係機関と連携をしながら就労支援を行った。

イ. 働くことについて学び、考える機会として、かたくり福祉作業所の就労移行支援事業の職員を講師に迎え「グッドワーク講座」を開催した。利用者が意見を出し合い、働くことや社会人のマナーについて意欲や関心を高める機会となった。

(3) 生活支援

ア. 行 事

以下の各行事を通して体験や活動をすることで、資源の活用方法を学ぶとともに、地域の中で交流を楽しむ機会となった。

行 事 名	実 施 日	場 所・内 容
グループ活動	R6.5.13～ 6.24	スカイバス、宮沢湖温泉、ボウリング、池袋ランチツアーへグループごとに公共交通機関を利用し出かけた。
日帰り レクリエーション	R6.9.27	作業所の中では得られない経験をするを目的として、観光バス2台を利用し、群馬サファリパークに出かけた（参加利用者：29名）。旅行後、写真を見ながら振り返り、感想をまとめて所内に掲示した。
白百合まつり	R6.10.19	5年ぶりに地域の方を対象に開催した。利用者は事前に希望をとり、運営側と参加側の選択性とした。食堂では、やきそば、カレーを提供。近隣事業所のパン販売やキッチンカーも出店した。石神井図書館による読み聞かせコーナーや民生児童委員によるポップコーンブースを設けた。他にゲームコーナーや作業公開、白百合・かたくりの自主製品、梅干しの販売を実施した。
利用者新年会	R7.1.6	利用者一人ひとりの趣味や嗜好を考慮したイラストを用意し、「今年の抱負」とビジョンボードを作成した。イベントとして新春ビンゴ大会を開催。ビンゴになった人から好きな賞品を選び、ビジョンボードの発表を行った。
ランチ会	①R6.11.25 ②R7.2.21	①練馬区を拠点に、オリジナルカレーや唐揚げ、揚げパンを販売している地域密着型キッチンカーを利用し、利用者が自身の工賃を使いそれぞれで食べたいものを購入し食事を楽しんだ。 ②厨房に特別メニューを依頼し、食堂を「食堂しらゆり」という設定で装飾した。職員が店員に扮してサービスを行った。全員で、普段と違った雰囲気の中での食事を楽しんだ。

イ. クラブ活動（月2回実施）

音楽・スポーツ・創作等の活動内容を毎回提示し、利用者に希望を募る方法で実施した。休憩の選択肢も含め、高齢化や重度化に対応したそれぞれの過ごし方を尊重する余暇の充実を図った。

ウ. みんなの会（年4回実施）

利用者が主体となり、日常の中の共通するテーマを決めて、話し合いを行った。

エ. はなまる講座（生活講座）（年4回実施）

社会生活や所内活動に必要な情報や利用者の知りたいことを学び、より豊かな生活を目指す機会として開催した。

議題：会話のマナー、集団行動時のマナー 所内ルールについて、帽子の被り方等

オ. しらゆり安全委員会（年4回実施）

利用者が主体となり、中庭の避難経路の掃除や、作業室内の通路整備を行った。

カ. 役割活動

利用者が日直をし、朝・夕礼の進行やストレッチ体操などの所内の役割に主体的に関わる機会を設け、役割を果たすことの大切さを身につけることができた。

キ. 情報提供・話し合い

利用者に家族会の内容や行事等の説明や話し合いを行った。また、行事ごとに時間を設け、利用者の希望や意見を聞き取り、可能な範囲で実現できるようにした。

ク. 施設利用時間の延長

家族の所用、急用等の事情に合わせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。
(延べ8回)

ケ. みどりのカーテン

利用者とともに苗の購入、土の手入れ、観察、収穫を行った。

(4) 健康管理・健康活動・保健衛生

定期健康診断・各種検診を実施し、必要な相談や支援を行った。また、利用者・家族に対し、健康維持・改善のための情報提供を行うとともに、各種健康活動に取り組み衛生管理に努めた。感染防止を意識した席配置、時差休憩・食事、日中の検温、所内の消毒など、感染予防を行った。

ア. 健康管理

項 目	内 容	実施日	受診・受講 人数
施 設 健 診	聴心、尿検査、血液検査、X-線、 腹囲 (40 歳以上)	R6.12.5	11 名
内 科 検 診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月 1 回	
歯 科 検 診	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	R6.6.13	15 名
眼 科 検 診	眼底検査	R6.7.4	32 名
耳 鼻 科 検 診	耳、鼻、咽頭検査	R6.7.23	31 名
身 長 測 定	年 1 回	R6.4.5, 4.8	35 名
健 康 講 座			
精 神 科 相 談	年 2 回	R6.8.23 R7.2.7	2 名 1 名
体 重 測 定	毎月 1 回 年 12 回		

イ. 健康活動・保健衛生

ラジオ・ストレッチ体操、健康指導、手洗い、うがい、新型コロナウイルス感染症予防のための消毒を一日 3 回行った。健康講座は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。

ウ. 給食

利用者に給食提供を行う。毎月給食会議を開催し問題点や改善点を確認するとともに、利用者の誕生日給食やリクエストを献立に取り入れるなどの工夫をして満足度の高い給食提供を行った。

4. 地域活動（ともに生きるまちづくり）

(1) 「ともに活動する」

ア. 地域貢献活動

(ア) しらゆり見守りウォーキング：近隣小学校周辺、公園や近所等の清掃活動を兼ねたウォーキングにより顔見知りを高めると同時に、安全・安心・暮らしやすい地域をめざした社会貢献活動に取り組んだ。(年 28 回実施)

(イ) 駅前清掃活動 (年 4 回実施：利用者延べ 7 名、職員延べ 4 名)

町会や地域団体と連携し、石神井公園駅周辺の清掃活動や環境改善活動に参加した。

(ウ) リサイクル事業：地域住民やマンション管理組合、公共施設等の協力を得て、古紙回収 (近隣住宅・集合住宅、特別支援学校・図書館等) およびアルミ缶回収 (近隣住宅・集合住宅) を年間延べ 118 回行った。

イ. 地域交流事業の推進

(ア) 情報発信

施設公開の開催

特別支援学校の生徒および家族や地域住民を対象に施設公開を行った。利用者がアテンド役として作業所内の案内や作業風景の見学、写真パネルを用いた活動紹介等のプログラムを通して作業所を紹介し、周知に努めた。(R6.7.26)

(イ) しらゆりマルシェの開催

店舗ワゴンを活用し、しらゆりマルシェを常設開催した。さをり織りや手すきカードを陳列することで、地域の方々に製品を知ってもらうとともに、活動の紹介にもつながった。

(ウ) 地域イベントへの参加

- a. チルコロ石神井つどいの市 (R6.10.27)
- b. 智福寺マルシェ (R6.4.27、7.13、11.16、R7.3.20)
- c. すまいるマーケット (R6.5.14、6.14、11.14、R7.3.14)
- d. ねりいち光が丘 IMA(R6.5.29)
- e. ねりいちココネリ(R6.7.17)
- f. ねりいち(R6.12.18)
- g. ブリリアフェスタ(R6.9.28)
- h. 石神井地区祭(R6.11.3)
- i. 石神井小学校 150 周年まつり(R6.11.23)
- j. 消費生活展 (R6.11.23)
- k. Tジョイ@Mジョイマーケット～コミュニティマーケット～(R6.12.11)

(エ) 近隣の学校等との交流

石神井小学校 2 年生の「えがおのひみつ たんけんたい」(インタビューたんけん・お手伝いたんけん)の授業の一環として訪問(9/26)を受け入れた。その後行われた小学校の発表会(12/11)に招待され、小学校に伺い交流を図った。

(オ) 近隣事業所・企業等の連携

集合住宅(パークサイド石神井、ブリリアンティアトラス石神井公園)での資源回収作業を通して、株式会社市川商店と連携しながら作業を進めた。(年 62 回)

石神井図書館との連携事業として「出張!白百合福祉作業所」を行った。自主製品やパネルの展示、オリジナル缶バッジづくり体験を行い、図書館来場者へ作業所の周知を図った。(R6.8.7)

石神井公園駅前郵便局との連携事業として「地域の中の福祉作業所」をテーマに、自主製品やパネルの展示、作業実演を行い、地域住民への作業所の周知を図った。(R7.1.20~1.24)

(カ) ランチ会の実施

2 回の開催の中で 1 回を近隣で活動するキッチンカーを利用した。利用者が自身の工賃を使いそれぞれ食べたいものを購入し食事を楽しんだ。(R6.11.25:利用者:33 名の参加)

(2) 「ともに学ぶ」

ア 施設公開の実施

近隣住民や近隣の小学校、特別支援学校等を対象に施設公開を実施した。(R6.7.26 参加者:17 名)

イ. 地域学習会

(ア) 「ともに生きるまちづくり活動」の一環として、石神井小学校 4 年生の「総合的な学習の時間」の授業の中で、利用者が講師役を担う地域学習会の開催と作業所の見学の受け入れを行った。小学生との交流を図るとともに、障害者・施設への理解につなげた。(R6.6.27 利用者:3 名、職員:3 名、内部新任研修者:3 名、小学生:66 名)

(イ) 「ソーシャルワーク実習指導 I」の授業の一環として福祉を専攻する大学生の施設見学を受け入れた際、利用者が講師役を担い、作業所や日常生活の紹介、作業の実演を行った。(R7.1.17 大学生:7 名)

ウ. 夏休み体験教室

小・中学生を対象に自主製品のさをり織りと手すきハガキの体験の機会を提供した。保護者や兄弟の参加も積極的に受け入れ、より広く作業所の周知や交流を行う機会にもなった。(R6.7.29、8.2 小学生 14 名 保護者 6 名)

エ. 体験ボランティアの受け入れ (3 名)

福祉に関心のある高校生や大学生を対象に、利用者と一緒に受注作業のボランティア体験を行った。障害への理解を深めてもらうとともに、福祉人材の育成に取り組んだ。

オ. 実習生の受け入れ

(ア) 福祉実習: 大学、専門学校の社会福祉士等の資格取得のための実習生の受け入れを行った。(社会福祉士:17 名、精神保健福祉士:3 名、司法修習生:2 名)

(イ) 体験学習: 近隣の中学校から職場体験の受け入れを行った。(R6.11/27~11.28: 大泉学園中学校 2 年生 3 名)

(ウ) 入所実習: 延べ 3 名 (特別支援学校高等部 3 年生: 3 名)

(エ) 実習前見学・体験: 実習を控えた特別支援学校生徒の短期間体験実習の受け入れを行った。(特別支援学校高等部 2 年生: 5 名、同高等部 1 年生: 1 名)

(オ) 権利擁護センターほっとサポートねりま主催の「練馬区市民後見人等養成研修」で、知的分野の施設研修を受け入れた。(①R6.10.25 研修生:3 名、②R6.11.5 研修生:2 名)

カ. 学び舎 (まなびや) しらゆり (36 名)

学校における福祉課題や自身のキャリアアップ等、さまざまな目的の見学や体験を積極的に受け入れ、実習生自らの趣味や得意とすること等について利用者等に向けた発表の時間を設けた。また、練馬区社協新任職員にも同様の企画を実施し利用者と職員、実習生、皆で気づき学びあえる場とした。

(3) 「ともに活かしあう」

ア. 地域の方々の受け入れ

新型コロナウイルス感染症影響のためにボランティアの1日受け入れ人数や受入れ時間に制約を設け予約制にする等の工夫をしてきたが今年度より解除し通常通りの受け入れを再開した。(延べ254人)

ヘアカットボランティアとしてポピー美容室の方々を招き、希望する利用者のヘアカットを行った。(年3回)

イ. ボランティアとの協働

作業ボランティアの他、しらゆり見守りウォーキング、白百合まつりやグループ活動等のイベントへの参加等、ボランティアとともにさまざまな活動を行った。

ウ. ボランティア感謝ウィーク

ボランティアに感謝を伝える「ボランティア感謝ウィーク」を開催(R7.3.24~3.27まで)。お花見のイベントを開催した(R7.3.26)。

5. 施設運営

(1) 運営協議会の開催(年2回開催)

地域関係者、利用者・家族、練馬区および施設職員を構成員とする協議会を設置し、利用者サービス向上、施設運営の改善等のための意見交換・協議を行った。(R6.11.26、R7.3.25)

(2) 家族との連携

ア. 家族会: 年7回開催。年度の計画、方針、各行事、施設サービス、保健、民営化や生活介護事業の進捗状況などについての説明、報告、意見交換を行った。(家族会延べ参加人数137名)

(3) 危機管理・安全対策

ア. しらゆり安全委員会

利用者が主体となり、施設内の安全保持活動を行った。利用者の視点で安全や安心について確認や話し合いをすることができた。

イ. 安全対策

定期的に所内の安全点検を行うとともに、作業室の整理整頓を行った。

ウ. 災害訓練(月1回)

BCP(事業継続計画)をもとに避難訓練(震災・地震・火災想定)を実施した。

エ. 学習会、情報交換会

石神井図書館と防災訓練の取り組み方について情報共有をした。

オ. 情報伝達訓練

11月1日の総合防災訓練時に、家庭および関係機関に災害時一斉送信メールの送受信の訓練や、災害伝言ダイヤルの体験訓練を行った。

カ. 防災パンフレット

災害時に必要な情報をまとめた冊子を作成した。家族・ボランティア・関係機関・職員との連携強化を図った。

キ. 感染症対策

感染症対策委員会を設置し、新たに作成した感染症対策マニュアルを活用して感染予防、感染拡大防止に努めた。また、感染症に関する研修を年5回実施した。

感染症対策委員会(R6.5.15、8.21、11.18、11.27、R7.2.26)

5月15日: 感染症対策委員会についての共有およびスケジュールの確認。感染予防・感染拡大防止のためのガイドライン読み合わせ(参加職員14名)

8月21日: 感染症発生時等における業務継続計画および対応マニュアルの確認(参加職員11名)

11月18日: かたくり福祉作業所開催の感染症予防対策としての吐物処理研修(参加職員3名)

11月27日: 感染症の基本、食中毒予防、吐物処理方法についての動画視聴および上記研修の伝達(参加職員13名)

2月26日: 施設看護師による感染症予防、吐物処理方法についての研修(参加職員14名)

(4) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 利用者からの相談・苦情をいつでも受け付けられる体制を整え、要望等には誠実かつ迅速に対応するよう努めた。

イ. 苦情解決第三者委員との懇談会・相談会

2 回実施した（利用者対象 9 月・3 月）。利用者から施設への要望や苦情等の聞き取り、意見・要望への対応を行った。

ウ．個人情報保護のための管理体制を整備し、研修を実施し職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めた。

エ．リスクマネジメント体制を整え、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、職員間で共有し事故の防止に努めた。

オ．虐待防止・権利擁護への取り組み

法人において虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会を設置し、第三者委員と意見交換を行い（計 2 回）、権利擁護への取り組みを推進した。障害者虐待防止法に関する研修に参加し、後日所内にて伝達研修を実施した。虐待防止研修では、利用者の権利擁護について話し合い、セルフチェックシートなどを用いて日々の支援のあり方を検証、確認した。

虐待防止研修(R6.5.15、8.21、11.27、R7.2.26)

R6.5.15 練馬区が発行した虐待のリーフレットの読み合わせと確認の研修(参加職員 13 名)

R6.8.21 成年後見制度と地域福祉権利擁護事業に関する研修
(参加職員 12 名 講師：ほっとサポートねりま)

R6.11.27 虐待が起きない職場環境についての研修(参加職員 13 名)

R7.2.26 「令和 6 年度東京都障害者虐待防止・権利擁護研修」伝達研修(参加職員 14 名)

(5) 施設評価・調査

ア．「利用者アンケート調査」を実施し、より良い施設運営の充実・改善に取り組んだ。

イ．「福祉サービス第三者評価」を実施し、事業の透明化と更なるサービス提供の充実を図った。

(6) 広報活動

ア．施設広報紙「しらゆり通信」を発行した。（年 3 回）

イ．周辺地域に事業等のチラシを配布し、地域への周知を強化した。

ウ．掲示板を定期的に更新し、地域の方々への有効な広報として活用した。

エ．「ねりま社協だより」「練馬区社協パンフレット」「練馬区社協ホームページ」「練馬区社協公式 X」「練馬区社協公式 Facebook」等を有効に活用した。

(7) 職員研修・育成

ア．練馬区社会福祉協議会職員育成方針に基づいた OJT（職場内研修）の充実を図った。

イ．練馬福祉人材育成・研修センター等の研修を受講し、専門性を高められるようにした。支援の充実、職員の資質向上をめざし、オンラインも活用し研修を受講した。（研修参加 36 回、参加職員延べ 48 名）

【かたくり福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業・就労移行支援事業・就労定着支援事業

◇就労継続支援B型事業

主に知的障害のある人を対象に働く場を提供するとともに、活動の機会の提供や生活および作業の支援を行い、自立を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

◇就労移行支援事業（ジョブサポートかたくり）

一般企業で働くことを希望する障害のある人に対し、一般就労につなげるために、活動の機会や作業の提供等、就労に必要な知識の習得および能力の向上のために必要な支援を行うことを目的として各種事業に取り組んだ。

◇就労定着支援事業（ジョブサポートかたくり）

雇用された企業などで就労の継続を図るため、日常生活、または社会生活上の相談に応じ、企業・事業所や関係機関との連絡調整を行うなど希望に応じて一定期間（3年間）支援を行うことを目的として事業に取り組んだ。

*就労継続支援B型事業と就労移行支援事業で共通のものは（共通）の表示をしている。

1. 利用者の状況（共通） 令和7年3月31日現在

定員73名（B型63名・移行10名）現員56名（B型56名・移行2名・定着4名）

（1）性別・年齢

種 別	項 目	男 性	女 性	合 計
就労継続支援 B型事業	人 数	42名	14名	56名
	平均年齢	38.7歳	38.8歳	38.7歳
就労移行支援 事業	人 数	0名	2名	2名
	平均年齢	-歳	21.0歳	21.0歳
就労定着支援事業	人 数	2名	2名	4名

（2）入退所状況

（就労継続支援B型事業）

入所者	3名	退所者	3名
-----	----	-----	----

（就労移行支援事業）

入所者	2名	退所者	1名
-----	----	-----	----

（就労定着支援事業）

入所者	2名	退所者	0名
-----	----	-----	----

2. 作業実績

（1）工賃支払実績

（就労継続支援B型事業）

区 分	年 額	平 均 月 額
支払工賃総額	5,877,147円	〈平均〉489,762円
一人あたり平均支給額	106,860円	8,905円

（就労移行支援事業）

区 分	年 額	平 均 月 額
支払工賃総額	387,753円	〈平均〉32,313円
一人あたり平均支給額	166,176円	13,848円

※一人あたりの平均月額、令和6年度支払工賃総額÷支払対象者数（年間延実働人員数
B型：660名 移行：28名）による。

（2）作業種目別収入

（就労継続支援B型事業）

項 目	年 額	平 均 月 額
ダイレクトメールの封入	671,723円	55,977円
日用品・雑貨のセット作り	2,926,216円	243,851円
野菜発送等	631,073円	52,589円
お菓子袋詰め	233,728円	19,477円
公園清掃	450,418円	37,535円
チラシ折り・ポスティング	24,953円	2,079円

受注作業その他	291,449 円	24,287 円
自主生産品（和紙小物）	795,089 円	66,257 円
協力販売（お茶リパック）	560,610 円	46,718 円
未払い消費税	△588,053 円	△49,004 円
材料費・経費	△120,059 円	△10,005 円
計	5,877,147 円	489,762 円

（就労移行支援事業）

項 目	年 額	平 均 月 額
ハウスクリーニング	95,000 円	7,917 円
日用品のセット作業	120,692 円	10,057 円
公園清掃	139,978 円	11,665 円
その他	79,561 円	6,630 円
未払い消費税	△39,565 円	△3,297 円
経費	△7,913 円	△659 円
計	387,753 円	32,313 円

※平均月額の違いは小数点以下の積算による。

3. 利用者支援【就労継続支援B型事業】

（1）作業支援（福祉的就労支援）

明るく快適な作業環境を提供し、作業を通して働くことの喜びや充実を感じるにより、社会参加と自立の支援を行った。

ア. 個別支援の充実

利用者一人ひとりの状況を把握し、意向や希望を聞き取りながら、個別支援計画を作成した。

また毎月、進捗状況等を確認しながら支援内容を検討するとともに、年2回個別支援計画の見直しを行い、一年を通じて段階的に目標を設定することで、利用者の自信と達成感が次の意欲につながるよう支援を行った。

イ. 工賃の支給

会議等において一人ひとりの作業への取り組み状況を確認し、工賃を支給した。また、工賃支給日に利用者とともに作業状況の確認や収入、工賃の仕組みを確認し受注作業や自主製品の内容の把握や意見交換を行い、働く意欲につなげた。

ウ. 作業環境の整備

利用者個々の状況に合わせた作業環境を整え、一人ひとりが様々な作業に取り組むことができるように補助具の活用等の工夫を行った。また近隣の施設や店舗にて実施する施設外就労を継続して実施し、個々の作業の幅を広げた。

エ. 作業の拡充と工賃アップに向けた取り組み

（ア）KATAKURI ART：利用者の描くイラストや利用者が作る作品を活用し、新デザインやオーダーメイドふせん等を商品化した。利用者の力や個性を引き出すと同時に自主製品の売上につなげた。また、光が丘で定期的開催される IMA 寄席にて展示・販売を行い周知に努めた。

（イ）農福連携：近隣の農家と連携し、アスパラガスの出荷に向けた梱包作業等を行うことで利用者の力や個性を引き出すと同時に安定的な工賃の確保につなげた。

（ウ）ソコカラプロジェクト：一般企業等から招いたコンサルタントとオンラインでのミーティングを実施した。工賃や自主製品の現状についての診断や助言を受け、アスパラの破材を活用したサステナブルな新商品（ジャイアントコーン）の開発へとつなげた。

（エ）販路の拡充：EC サイトを活用し自主製品の販路拡充に努め、定期的に新しいデザインにしたショップカードの作成・配布を行った。また、地域の方の紹介でイタリアンレストランに商品を置くなど新商品の販路の開拓を行った。

オ. 作業内容

（ア）受注作業…ダイレクトメールの封入や日用品・雑貨のセット作り等を行った。

（イ）所外作業…公園清掃、ポスティング作業等を行った。

（ウ）自主製品…友禅和紙を用いた和紙小物（ぼち袋、のし袋、ふせん等）やイラスト等個性あふれる利用者の作品を活用した文具や日用品等の生産、販売を行った。

（エ）協力販売…協力業者から仕入れたスティックお茶等のオリジナル商品（リパック・ラベルの作成）等を作成し、販売した。

（2）就労支援

ア. 利用者の希望や適性に応じ関係機関と連携しながら就労支援を行った。

イ. 学習会の要素を強くし、社会科見学として、日常生活の防災意識を高めるために池袋にある防災館に訪問し、様々な体験を行った。利用者8名が参加し、事前に防災館の概要、交通ルートの学習、事後に学んだことを模造紙にまとめ学習したことを振り返る機会とした。

(3) 生活支援

利用者が各行事を通して体験や活動をすることで、主体的活動ができるように支援した。また、利用者の意見や要望が施設運営に反映できるように努めるとともに、興味のあるプログラムの提供等を通して生活技術の向上につながるよう支援を行った。

ア. 行事

行 事 名	実 施 日	場 所 ・ 内 容
エンジョイ活動	5～6 月 12～1 月	スポーツ・ランチ会・工作・DVD鑑賞のコースを設定し、利用者は希望する活動を選択して参加した。ランチ会の活動では、前期は近隣の店舗を利用した食事と散策実施し、後期は新しい商業施設まで公共交通機関を使って移動した。
かたくり☆あじさい フェスタ	6/15	民生・児童委員や近隣高校など地域の方々の協力をいただきながら、利用者が参加する販売コーナーなどを設け、地域の方々との交流を図った。来場者約300名
かたくりバスツアー	11/8 11/15	貸し切りバスにて埼玉県の「鉄道博物館」見学やクイズラリーを楽しみ、サイボクハムにて買い物等を楽しんだ。
障害者フェスティバル	12/7	光が丘区民センターにおいて舞台発表と作品展示、けやき通り（広場）で販売会を行い作業所の紹介とともに地域との交流を図った。
忘 年 会	12/27	グループごとに分かれ、それぞれががんばったことを発表しあい、一年間の作業、活動を労った。
納 め 会	3/31	1年間の業績発表、「がんばったで賞」表彰、感想発表、送別会を行った。

イ. クラブ活動

レクリエーション、DVD鑑賞、スポーツの内容別に少人数で分かれ月2回行った。また、有志によるボランティアクラブを定期的に行い、小学校周辺や地域のゴミ拾いや見守り等地域でできるボランティア活動を実施した。

ウ. 利用者会

作業グループごとに少人数で利用者会（青空会）を月に1回実施した。

エ. 利用者の権利擁護を利用者とともに考える

職員や利用者同士での言葉づかいや態度、姿勢が適切なものであるか等、皆で話し合う場を設け、意見箱等を活用することによって、より快適な環境づくりを進めた。

オ. 応援プログラム

利用者が作業や作業所のプログラムに意欲的に参加し達成感が得られるように、利用者全員に、一人ひとりの「がんばったこと」「良かったこと」の表彰を納め会にて行った。

カ. いいね♪活動

通所途中でのゴミ拾い、家庭での手伝い、まわりの人が笑顔になれる元気な挨拶など利用者自身が考え行動した「良いこと」を発表、共有し、皆で讃えあう取り組みを行った。

キ. 医療機関や他施設、他機関との連携

利用者の高齢化、重度化により日々変化するニーズに対応できるよう通院同行や他施設、他機関とのケース会議等を行った。

ク. 家族との連携

隔月で家族会を実施した。家族会を実施しない月については、家族に伝える事項をまとめた書面を渡すことで家族との情報共有を図った。また、家族会からの提案を受け、10月に利用者・家族・職員とで交流を図るレクリエーション活動を行った。（家族会延べ参加人数169名）

個別面談を実施する際に、家庭の希望を伺い、希望のあった家庭については電話での説明を行った。また、日頃からサービス提供記録等を活用し適宜連絡調整を行った。

ケ. かたくり相談室

利用者や家族が気持ちの疲れや日頃の悩みごとを精神科医に気軽に相談できる場として、かたくり相談室を実施した。

コ. 施設利用時間の延長

家族の私用、急用等の事情に合わせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。

(延べ123回)

サ. 生活支援講座

就労移行支援事業と就労継続支援 B 型事業共同で講座を企画した。「くらすこと」をテーマにし、「身体を動かす」「グループホーム見学」といった生活支援講座を開催した。

シ. 利用者それぞれに合わせた個別支援計画の立案

利用者の高齢化、重度化にあわせ、個別支援計画の見直しを適時行い、一人ひとりのニーズに合わせて、生活支援を重視した計画を立案し日々の支援を実施した。

(4) 健康管理・給食・保健衛生(共通)

ア. 健康管理・健康活動・保健衛生

健康診断や各種検診を定期的実施し、服薬支援など利用者の健康管理を行った。また体重測定やラジオ体操等の健康活動を取り入れるとともに、日常的に手洗い・うがい等を励行し予防に努めた。

項 目	内 容	実施日	受診人数
健康診断	胸部 X-P、尿検査、血液検査、聴診	R6.12.26	15 名
内科検診	体調確認、心肺音聴取(4 月)等	毎月 1 回	30 名～50 名
歯科	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	R6.6.6	50 名
眼科	眼底検査	R6.5.23	50 名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	R6.7.19	46 名
体重測定	毎身体重、血圧測定(4 月は身長測定)	毎月 1 回	—
災害時服薬管理	災害時用に薬の保管を行う。	年 1 回	33 名分
インフルエンザ 予防接種	希望者に予防接種を行った。	年 1 回	36 名
かたくり相談室	精神科医との相談会の実施	R6.5.9/6.20/8.22/ 10.31/12.19/R7.2.20	延べ 30 名

イ. 給食

利用者の年齢や身長・体重から求めた栄養基準量に基づいた献立を作成し、給食提供を行った。また給食会議を月 1 回開催し、問題点や改善点を確認した。

4. 地域活動(共通)

(1) 施設公開、イベントの企画・実施

ア. 施設公開、夏休みかたくり探検ツアー

施設公開は協働で企画している近隣の福祉園と協議のうえ、7 月、11 月とも福祉園との合同で開催した。

また、夏休み探検ツアーを 8 月に実施し、3 名が参加した。

イ. かたくりマーケットの開催

地域住民が気軽に立ち寄ることができる販売会を開催し、交流を図った。かたくり自主製品の他に、地域交流として白石農園の野菜や大泉障害者支援ホームの水耕レタスの委託販売を行った。今年度は毎月第 2、4 週水曜日に実施し計 18 回開催した。

ウ. 大泉☆かたくりギャラリー

12 月 7 日にかたくり福祉作業所にて、利用者や地域の方や桜高校美術部、近隣施設のイラストや工作展示を通して、障害理解や活動の理解促進を図った。また、IMA 寄席(R6.9.20、R7.2.21)、障害者フェスティバル、大泉はつらつセンターでの展示会で、利用者のイラスト等の作品展示をした。

(2) 実習生・研修生の受け入れ

ア. 福祉実習：資格取得のための実習生の受け入れを行った。

(社会福祉士：18 名、精神保健福祉士：3 名)

イ. 体験学習：近隣の中学校から職場体験の受け入れを行った。

(R6.9/9～9/11：八坂中学校 2 年生 2 名、R6.11/27～28：大泉学園中学校 2 年生 2 名)

ウ. 入所実習：就労継続支援 B 型：9 名 就労移行支援事業：6 名 計 15 名

エ. 実習前見学、体験：実習を控えた特別支援学校生徒の短期間体験実習と実習前見学の受け入れを行った。

体験(特別支援学校高等部 2 年生 2 名、同高等部 1 年生 3 名)

見学(特別支援学校高等部 1 年生 17 名)

(3) 施設・障害の理解促進、地域の人材発掘

障害や施設について理解を深めることを目的として、利用者が近隣高等学校での授業に講師として参加する、かたくりの見学案内をする等の取り組みを年間を通じて実施し、理解促進や人材発掘に努めた。また、近隣中学校での福祉教育として、障害理解の促進のための講義を行った。

大泉桜高校 1 年生 130 名 (R6.5/16、5/30、6/13、6/20、6/27、10/3、11/14、11/21、11/28、
R7.1/9、1/16、1/23、2/27)

大泉学園中学校 2 年生 145 名 (R6.11/5)

(4) 見学者・ボランティアの受け入れ

ボランティアの受け入れ (80 名) を実施した。また、随時見学希望者 (14 名) を受け入れ、障害や施設についての理解を広げた。

(5) 地域との協働・連携

大泉学園まちづくりネットワークやどんぐりの家運営委員会に参画し、地域の団体等とともに地域活動を行った。

(6) 緑化事業

みどりのまちづくりセンター、練馬区みどり推進課と協力し、公園や施設の花壇・プランターの花の植え替え等を行った。

(7) 自主生産品等の委託・販売

地域住民の施設への理解を深めるとともに自主生産品を広報していくため、地域の商店等 (15 店舗、3 ボランティア・地域福祉推進コーナー) を中心に商品設置を継続して依頼し、定期的な商品補充や営業、販売を行い交流を図った。

5. 施設運営(共通)

(1) 運営協議会の開催 (年 2 回開催)

利用者、利用者家族、町会、障害者施策推進課、施設職員等を構成員とする協議会を設置し、利用者サービスの向上、施設運営の改善等のため、かたくりの運営状況や取り組みを報告した。(R6.9.24、R7.3.17)

(2) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. かたくりのこえ (ポスト) を設置し利用者の声・要望に対応した。

イ. 苦情解決第三者委員による巡回相談 (R6.10.10、R7.1.10) を実施し利用者の要望や苦情の聞き取りをした。

ウ. 「記録媒体および個人情報持ち出し管理簿」など個人情報保護のための管理体制を整備し、職員の個人情報に関する意識啓発に努めた。また、「個人情報保護に関する基本チェックリスト」を使い、部署、各職員の自己チェックを定期的に行い、意識を高めた。(年 4 回)

エ. 一日の状況を振り返る職員ミーティングにおいて、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、事故防止に努めた。

オ. 権利擁護への取り組み

法人において虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会を設置し、第三者委員と意見交換を行い (計 2 回)、取り組みを推進した。障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、関連法について学び、また会議等の場では実際の支援場面を想定した実演や話し合いを行う等して、職員の意識向上に努めた。

(3) 危機管理・安全対策

ア. 安全対策・環境整備

定期的に所内の安全点検を利用者とともに行った。

イ. 災害対策

BCP (事業継続計画) をもとに避難訓練 (火災・地震・震災) を毎月実施した。また、災害時緊急メールの登録を促し、メール送受信の確認や伝言ダイヤル体験日を設ける等、日頃から災害に備える取り組みを行った。

ウ. 防犯対策

不審者等への対策について職員夕礼時に所内研修を実施し、安全管理に努めた。

エ. 災害時用ハンドブック

年 1 回「災害時用ハンドブック」を作成し、家族・ボランティア・職員に配布し、災害時の対応の共有を行った。

オ. 講習会の実施

利用者を対象に警察官による交通マナーや安全確認などの講習を実施した。講習後、近隣道路を移動し交通マナーや安全確認などを実際に行う予定であったが、雨天のため中止となった。

カ. 感染症対策

新たに作成した感染症対策マニュアルを活用し、感染症対策委員会を設置し、感染予防、感染拡大防止に努めた。また、感染症に関する研修を 11 月と 2 月に行った。

感染症対策委員会 (R6.5.24、8.28、11.18、R7.2.26)

5 月 24 日：感染症対策委員会の設置要綱の確認。感染症発生時等における業務継続計画および対応マニュアルの確認 (参加職員 7 名)

8 月 28 日：令和 6 年度の研修予定の確認。感染チェックリストの読み合わせ (参加職員 7 名)

11月18～22日：グループごとの感染症予防対策としての吐物処理研修（参加職員21名）

2月27日～3月5日：感染症予防についての研修（参加職員20名）

（4）広報活動

施設広報紙「しゃぼんだま」発行（6月・10月・3月）や、練馬区社協ホームページでの情報提供、ねりま区報への掲載等を通して施設PRや事業紹介を行った。

また、フェイスブックやInstagramに所内のイベントや作業の様子、自主生産品の紹介や地域との取り組み等で58回投稿した。

（5）施設評価・調査

「利用者アンケート」および（株）日本生活介護による第三者評価を実施し、結果を踏まえ施設運営の充実、改善に取り組んだ。

（6）職員研修・育成

ア．練馬区社会福祉協議会職員育成方針に基づき、新任職員や異動職員向けの研修の実施や定期的な支援内容の振り返りなど、OJT（職場内研修）の充実に取り組んだ。

イ．練馬福祉人材育成・研修センター等、外部研修や自主研修の受講を促し、延べ23名が参加した。

ウ．利用者の権利擁護・虐待防止のために、オンデマンド型の研修を実施した。

エ．職員一人ひとりが課題意識とテーマを持ち、研修や現場実習で学んだことを報告、共有する「かたくり研修発表会」を実施した。

オ．職員が日々の支援で気になることや対応に悩んだ場面等を出し合い、皆が参加しながら意見交換をする勉強会を実施した。

6. 利用者支援【就労移行支援事業】

（1）就労支援

会社見学や実習、面接会等に参加するなど就労に向けた取り組みを進めた。

ア．個別支援

利用者の状況に合わせて随時面談を行い、3か月毎に個別支援計画アセスメントシートを利用者と共に作成し、利用者の意向の確認、就労に向けた強みや課題の明確化を行った。個別支援策定会議においては、本人に加えて家族や支援者も参加し、関係者で状況や目標の共有を図った。

また、職場定着支援として7名に対して支援を行った。職場定着のための訪問、企業や家族との情報交換や生活面の相談にのるなど、継続して働くことができるように支援を行った。

イ．作業訓練

受注作業や自主製品作成・販売、公園清掃、ハウスクリーニング、パソコンを活用した訓練等を通じ、職業上の強みや課題の明確化を図り、一般就労に必要なマナーやスキルの獲得を図った。

ウ．工賃の支給

4ヶ月ごとに評定会議を開催し、評定点数を決定し工賃を支給した。

エ．企業見学・実習

就労移行支援事業の卒業者が就職した企業やハローワークと連携し、企業見学や実習を行った。

（企業見学12回、企業実習2回）

オ．職場開拓

ハローワークや障害者就労支援センター、東京しごと財団と連携し、それぞれの利用者に合った職場開拓を図った。（職場開拓8回）

カ．就労支援ネットワークへの参加

障害者就労支援ネットワークに参加し、他機関や事業所同士の連携を図り情報共有を行った。

（2）生活支援

社会生活に必要なマナーや経験を積むために生活支援講座や行事を行った。また、就労に向けた生活上の課題などを家庭とも共有し緊密に連携し支援を行った。

ア．生活支援講座等（80回）

多機能型作業所の特性を活かし、B型利用者も参加し、体力づくりやグループホームについての学習・見学などの講座を行った。

内容分類	回数	内容等
働く	13回	報告・連絡・相談などの働く上での基本的な事柄や、面接の練習、仕事上で求められる挨拶やコミュニケーションについて、座学やロールプレイなどを通じて身につけられるように講座を行った。
生活	10回	健康管理についてやバランスの良い食事など、就労に向けて身につけた方がよい生活上の知識や技術の獲得を図った。

社会	7 回	災害時の対応や公共の場でのマナーについて講義や演習を行い、社会生活を送るうえでの必要な知識の獲得を図った。
グループ活動 2 か所	各準備等を含め 5 回	就労後の余暇活動をイメージすることや、さまざまな体験を通じて知識や経験を増やすことを目的に、行先など内容の企画から利用交通機関や時間など行程の作成を行い、実際に出かけた。実施に向けた準備から実施後の新聞づくりまで利用者が主体的に行った。 場所：1 か所目 アクアパーク品川（7 月） 2 か所目 上野動物園（12 月）
外出活動 2 か所	各準備等を含め 5 回	生活支援講座等で学んだ社会生活のマナーや知識を実際に使う機会をつくることや、興味・関心のある事柄について知ること、社会資源や施設を訪問し学習することを目的として実施した。また、余暇の幅を広げる体験も行った。実施に向けた準備から実施後の新聞づくりまで利用者が主体的に行った。 場所：1 か所目 池袋防災館（10 月） 2 か所目 日本科学未来館（2 月）
認知機能訓練	40 回	コグトレというプログラムを用いて、身体面（運動機能の向上）・学習面（基礎学力の土台づくり）・社会面（対人スキルの向上）の 3 点から認知機能の強化を目的としたトレーニングを行った。

イ．家族や関係機関との連携

家族や関係機関と面談や電話連絡等を定期的に行い、生活上の本人の強みや課題を共有することで、本人に関わる支援者が同じ方針で支援できるよう調整を図った。

ウ．移行利用者 0B・0G 会

かたくり福祉作業所の就労移行支援から企業就労した 0B、0G に対して、0B・0G 会を実施した。3 月に豊玉障害者生活支援センターきららで行い、就労移行の利用者も交流と就労意欲向上を目的として 6 名が参加した。それぞれ就労している企業の様子などの情報交換や共有、勤続の表彰、レクリエーションなどを行った。

7. 利用者支援【就労定着支援事業】

企業就労の定着を目的とし、就労定着支援事業の利用者（4 名）に対して、日常生活または社会生活上の相談に応じ、企業・事業所や関係機関との連絡調整を行うなど支援を行った。また、利用者の自宅・企業等を訪問し、月 1 回以上は利用者に面談等の支援を行った。余暇支援として就職者へグループ活動等への参加を呼びかけ、余暇の幅を広げる機会を提供し、安定した就業生活につながるよう支援した。支援期間（3 年）が終了後、希望があった利用者（1 名）に対しても継続して支援を行った。

参加回数：グループ活動（7 月）

【地域福祉課】

ボランティアや市民活動、地域活動を推進する「練馬ボランティア・地域福祉推進センター」およびサポートが必要な高齢者や障害者の地域生活を応援する「権利擁護センター ほっとサポートねりま」、生活困難者の課題を地域で受け止め、解決のためのシステムを構築していく「生活サポートセンター」の運営を統括し、課内で連携を図り、より質の高いサービス提供を目指し各事業に取り組んだ。

【練馬ボランティア・地域福祉推進センター】

障害の有無や年齢、性別、国籍等に関係なく、誰もが社会や地域と接点を持ち続け、住み慣れた地域で生活し続けられる「住みよいまちづくり」を目指し、地域福祉を推進していく基盤づくりに努めた。ボランティアや市民活動の相談、情報提供、研修会を開催し、地域や社会における課題に対し地域住民が主体的にその解決に取り組めるよう、練馬および光が丘・大泉・関町等の拠点を設け住民が相談しやすい体制で支援を行った。また、重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等継続的支援事業と参加支援事業を受託し、複合的な課題を抱えた世帯への相談支援を行った。

1. ボランティア・市民活動推進、地域福祉活動推進

(1) 相談およびコーディネート事業

ボランティアコーディネーター、地域福祉コーディネーターの役割を一体化して取り組み、住民や団体等の自主的、主体的な取り組みを支援するとともに、個別相談の解決や地域づくりを進めるため、各拠点を活かした顔の見える関係づくりと関係機関等との連携に努め、共に地域福祉の推進に取り組んだ。

ア. ボランティア・市民活動相談

ボランティア活動・地域活動に関する相談や個別の多様な相談について関係機関や団体、関係者とも連携しながら課題の整理や解決を図った。ボランティアに関する相談が多数寄せられるほか、他の相談機関につながりにくい生活相談が増加した。

例えばセンターでは、重層的支援体制整備事業の周知継続により、ひきこもり状態の若者やどこに相談していいかわからない人の相談が増加し、他機関・団体と連携して支援することも増えた。光が丘コーナーでは、ネットワーク参加機関・施設等からの相談と連携したケースが増加した。大泉コーナーでは、家族や関係機関を通じて不登校等の子ども・若者に関する相談の増加と居場所がほしい・居場所をつくりたいという相談が増加した。関町コーナーでは軽度知的障害や精神障害のある人、外国人在住者からの継続的な相談が多く、各関係機関と連携しながら伴走支援を行った。

相談内容	練馬ボランティア・ 地域福祉推進センター	光が丘ボランティア・ 地域福祉推進コーナー	大泉ボランティア・ 地域福祉推進コーナー	関町ボランティア・ 地域福祉推進コーナー	総数	前年度 総数
ボランティアしたい	1,046	907	962	713	3,628	3,607
ボランティアほしい	576	481	615	379	2,051	2,117
NPO 団体からの相談	495	688	548	568	2,299	1,732
情報提供	829	741	203	41	1,814	1,928
協力依頼	250	437	681	169	1,537	1,198
生活相談	3,946	1,516	1,301	2,355	9,118	6,435
地域づくりに 関連する相談	1,066	1,429	239	1,309	4,043	3,788
その他	4	33	5	7	49	83
総 数	8,212	6,232	4,554	5,541	24,539	20,888

イ. 相談傾向の分析による事業化

相談記録を蓄積・現状分析し、コーディネート事業およびその他の事業の参考とし、事業化につなげた。発達性ディスレクシアに関する地域での理解を深める啓発活動を継続し、啓発のための冊子改訂版発行、動画配信、シンポジウムの開催(R6.6.12 参加者 461 名)を通して地域での理解を深めた。

ウ. アドバイザー体制の導入

地域福祉活動の経験が豊富なアドバイザーを配置し、ケースや地域課題の解決への方策についてアドバイザーを受けた。

(2) 小地域福祉活動推進

ア. 住民、町会・自治会、民生・児童委員、NPO 団体や企業等、様々な人や団体とともに、小地域福祉活動に取り組み、地域課題の解決に向けた仕組みづくりやネットワークの構築を図った。

地域福祉コーディネーターとして地域の「キーパーソン」や「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」の存在を意識し、連携して地域づくりに取り組んだ。

(ア) 練馬地区

名称	内容
子そだてつなげ帯【共催】	懇談会で課題としてあげられた親子問題等子育てに関する情報共有や意見交換、勉強会（開催 6 回）

(イ) 光が丘地区

名称	内容
ひかりのかけはし【主催】	高齢者、子ども、障害者等の関係機関との情報共有、意見交換を行う定例会（開催 11 回）
北町ネット（グリーンリボンネットワーク）【主催】	北町、錦、氷川台、平和台で活動している団体や福祉施設が連携を深めるために情報共有や意見交換を行う定例会（開催 6 回）

(ウ) 大泉地区

名称	内容
気づき“あい”のあるまちをめざす会【運営相談・企画協力】	サロン運営会議の進行の確認。サロン内で行うプログラムについて協議（出席 11 回）
M ジョイ@T ジョイ～コミュニティ・マーケット～【主催】	大泉地区にある商業施設において福祉施設等 6 団体の自主製品等の販売会（開催 2 回）

(エ) 関町地区

名称	内容
しあわせ福祉ネット・関【主催】	「顔の見える地域の福祉づくり」を目的とした地域住民や地域活動団体・施設・機関のネットワークの会 ・定例会（開催 10 回） ・役員会（開催 10 回）
関町・立野地域施設連携防災ネットワークの会【主催】	「防災」を切り口とした関町・立野地域における福祉施設等のネットワーク構築のための会議 ・会の運営を検討する世話人会（開催 2 回）・全体会（開催 1 回）
子育てサポートネット STS【主催】	関・立野・上石神井地域において、子育てしやすい地域づくりを目的とした機関同士のネットワークの会 ・定例会（開催 9 回）・STS まつり（開催 1 回）・区民向け講座（開催 1 回）
智福寺マルシェ・智福寺まつり実行委員会【主催】	「地域に開かれたお寺づくり」「福祉施設の応援」「地元商店街の活性化」を柱とし、近隣の福祉施設や商店街とともに、智福寺マルシェ（販売会）や子育て世帯をメインターゲットとした智福寺まつりを実施 ・智福寺マルシェ（開催 4 回）・智福寺まつり（開催 1 回、実行委員会 3 回）
下石神井空き家活用プロジェクト【主催】	地域資源を見学して空き家利用のニーズ調査を実施、空き家の今後の活用やプレオープンについて検討した ・実行委員会（開催 8 回） ・みんなの家たきち in 下石神井プレオープンイベント（開催 1 回）

(オ) 土支田地区

名称	内容
どんぐりの家運営委員会【運営協力】	どんぐりの家の運営方法について協議する定例会（開催 15 回）

イ. 困難さを抱えている当事者（ひきこもり、ディスレクシア、子育て等）と家族の会等を実施し、孤立を防止し、地域生活を支援できるよう取り組んだ。

名称	内容
えるでい～学習障害について考える会～【運営協力】	学習障害の一つであるディスレクシアに関する勉強会や当事者と家族の会等を実施（出席 12 回）
マロンの会、メロンの会【主催】	生きづらさを抱えた人が専門性のあるボランティアとともに、安心して余暇を楽しめる居場所づくりを実施（開催 24 回）
スマイルの会【主催】	主に継続的に生活相談をしている地域住民を対象としたクラブ活動等を通じた居場所づくりを実施（開催 7 回）

(3) ネットワークの参加と連携

地域の団体、施設、関係機関との日常的な連携・協力を図るため、各種会議へ参加した。

定期的に各団体の会議に出席することで最新の情報を得るとともに、練馬区社協で把握している情報を団体等に提供し、連携を図った。

ア. 各地区の民生児童委員協議会に出席し、各拠点における地域福祉コーディネーターの取り組みや事例などについて報告を行い、民生・児童委員から相談を受けるなど日頃からのつながりを深めた。

イ. 町会・自治会等の地域住民や地域の団体、施設との日常的な連携・協力を図った。

会議名	参加回数	内容
大泉東地区祭実行委員会	1 回	大泉東地区祭に向けた説明・打合せを行う会議
光が丘地区祭	1 回	練馬区社協の広報活動や、バザー品・白百合・かたくり自主製品の販売
関地区祭実行委員会	1 回	関町地区祭に向けた説明・打合せを行う会議

ウ. 地域の精神保健連絡会、地域ケア会議等、各種会議へ参加した。

会議名	参加回数	内容
精神保健福祉関係者連絡会	3 回	豊玉、光が丘、石神井、関保健所を中心とした情報交換会
地域ケア基本地区会議・協議体	4 回	地域包括支援センターの会議で把握された地域課題を圏域単位で協議する会議
地域ケアセンター会議	28 回	地域課題について、その解決に向け関係者で話し合う場
よろず会議	6 回	豊玉地域包括支援センター、はつらつセンター豊玉と情報共有、課題解決に向けて話し合う場
ホームスタート・はっぴい 練馬 トラスト会議	1 回	ホームスタート事業についての話し合いの場
高野台地域包括支援センター 地域連携会議	4 回	元気高齢者の見守り・介護・認知症予防・居場所づくりの連携
関中学校評議委員会	3 回	教育活動の成果と課題についての説明と情報交換
子ども食堂連絡会	2 回	各子ども食堂の取り組みや悩み等の共有・意見交換の場
ハイムガーデン南大泉運営推進会議	4 回	地域に開かれた施設運営に向けた近隣機関・地域住民等の意見交換・情報共有
ヒューマンライフケア中村橋 運営推進委員会	2 回	施設の運営や課題等の共有・意見交換の場
生活支援コーディネーター連絡会	16 回	生活支援コーディネーターとの地域情報や課題の共有・連携の場

エ. 地域ごとやテーマ別等で必要とされるネットワークの調整・構築を図った。

会議名	参加回数	内容
こどもまんなかネットねりま	7 回	子どもに関わる地域活動団体同士の連携や地域への啓発を目的としたネットワーク

オ. 各コーナーがより地域で気軽に立ち寄れる場所になるよう豊玉障害者地域生活支援センターきらら、石神井障害者地域生活支援センターういんぐ、ボランティア等と連携し、出張きらら・出張ういんぐを開催した。また、より良い運営につながるよう、きらら、ういんぐと組織的な検討の機会を設けた。※出張きらら：P. 69、出張ういんぐ：P. 75 参照

カ. 令和 3 年度に郵便局長による社会貢献活動の相談を受けたことをきっかけに「郵便局長向け災害ボランティアコーディネーター入門講座」の開催や災害に関する広報の協力等を得て連携を重ねた。令和 6 年度には、練馬区社会福祉協議会と日本郵便株式会社（練馬区内郵便局）との間で災害時対応に向けた平時からの連携を含めた「包括的連携に関する協定書」を締結した。（打合せ 6 回、締結式の開催 1 回）

（４）市民団体・学校・企業・関係機関等へのサポート

ア. ボランティア・市民活動団体の活動や学校の福祉教育への取り組み、企業の社会貢献活動や関係機関の企画等への協力や講師派遣等を行った。

（ア）職員派遣

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高等学校、大学、はつらつセンター、団体、企業など	22 件	ボランティアについての説明依頼が多かった。その他、地域資源についてや障害に関する内容の講師依頼もあり、VC の取り組みを踏まえ説明を行った。	14,387 名

(イ) 講師紹介

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高等学校	4 件	聴覚、視覚、身体障害について理解を深められるよう、関わりのある講師を紹介し、福祉や障害などについて学べる機会をつくった。	322 名

イ. 福祉施設・病院等のボランティア担当者を対象とした研修会等を実施した。研修実施後も継続的に関わりながら、地域の中で施設同士が学び合いつながる機会をつくるとともに、コロナ禍等の社会情勢を踏まえたボランティア受け入れについてともに考える機会をつくった。

研修・講座

研修・講座名	内容	会場	参加人数
ボランティア担当者基礎研修 (R6.6.21)	ボランティア受け入れの基礎について研修を行った。	石神井公園区民交流センター 2 階 展示室兼集会室	21 名
ボランティア担当者情報交換会	研修参加後の取り組み報告やボランティア受け入れに関する課題を共有し、ボランティアのより良い受け入れ方について一緒に考える機会をつくった。	① 大泉 (R6.11.8) 大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー会議室 ② 練馬 (R7.1.22) エクセレント練馬 相談室	①3 名 ②5 名

ウ. 相談情報ひろば等の団体と情報交換の場を設け、日頃からの連携を深める機会をつくった。

第 1 回 参加人数：8 名(6 団体) 第 2 回 参加人数：9 名(6 団体)

エ. 市民活動団体に対する各種助成情報の提供・紹介

それぞれの団体に合った助成金の情報を提供し、必要がある場合には推薦コメントの記入や申請書の記入に関してのアドバイスを行った。

(ア) 推薦 13 件

LUSH JAPAN チャリティバンク 1 件

公益財団法人 みずほ教育福祉財団「ボランティア活動資金助成事業」 1 件

公益財団法人 オリックス宮内財団「子ども食堂応援プロジェクト 2024 年度助成」 5 件

2024 年度 ユニバーサル財団特定活動助成 1 件

中央共同募金会 令和 6 年度 生活困窮者への緊急支援活動助成 1 件

公益財団法人 キリン福祉財団「令和 7 年度キリン・地域のちから応援事業 公募助成」 2 件

大和証券財団 ボランティア活動助成 2 件

(イ) 紹介 1 件

篠原欣子記念財団 子ども食堂応援プログラム 1 件

オ. ボランティア関連保険の受付・手続き

ボランティア活動中の事故によるケガなどに対応する「傷害保険」と活動の対象者などが法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の補償がセットされたボランティア関連保険の受付・手続きを行った。また、施設や団体などが行事を主催する際に加入する行事保険の手続きを行った。

なお、これらの保険は保険者である東京都社会福祉協議会と加入事務契約を結んでいる。

(ア) ボランティア保険加入者数 4,957 名(天災プラン 489 名)

(イ) 行事保険加入件数 1,482 件

(5) 情報発信

ア. リーフレット等を活用し、センターの役割・機能について住民にわかりやすく情報提供した。

イ. ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行した。

年 12 回(毎月)発行、発行部数(4,500 部)

ウ. 練馬区社協ホームページ、フェイスブック、ブログ「ぼけっとのうらがわ」等のメディアを活用して、ボランティアや市民活動、地域福祉活動に関する情報を発信した。

(6) 会議室・機材等の貸出し

ア. (ア) ボランティア活動や市民活動を支援するために各拠点にある会議室の貸出しを行った。

拠点名	延べ利用団体数	延べ利用者数
練馬ボランティア・地域福祉推進センター	154	1,750
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	466	3,059
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	195	888
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	331	3,416
計	1,146	9,113

(イ) コピー機・印刷機貸出し

拠点名	延べ利用団体数
練馬ボランティア・地域福祉推進センター	29
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	18
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	36
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	112
計	195

イ. 公的支援の対象にならず一時的に利用を必要とする住民や福祉教育を目的とした団体等に車いすの貸し出しを行った。

拠点名	延べ貸出し件数
練馬ボランティア・地域福祉推進センター	80
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	48
計	128

(7) 災害時に備えた取り組み

ア. 災害時に備え、行政・関係機関・地域団体等とのネットワーク構築を図った。

地域の関係者や練馬区福祉部管理課、練馬区危機管理室区民防災課、練馬区文化振興協会と災害について協議を行った。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の振り返りや資材の調達方法、災害時の連携について共に協議する機会を持った。(延べ13回)

イ. 「災害ボランティアセンター」運営に備えた、行政・関係機関・地域団体等との連携

(ア) 災害ボランティアセンター(練馬文化センター)立ち上げ訓練(全2回 参加者延べ172名)、2回目はICT技術(Kintone)を取り入れた訓練を行った。

(イ) 災害ボランティアセンター関係者連絡会の開催

災害時に円滑に連携するために、日頃から顔の見える関係作りを目的とし、避難拠点、障害者団体、行政、消防、警察等が集い、日常の活動や災害時の動きについて情報共有、意見交換をした。(全2回 参加者:延べ34名)

ウ. 災害ボランティアコーディネーター入門講座開催

(ア) 福祉団体から災害時における地域資源などの知識を学び、日常的な地域とのつながりの大切さを学んだ。災害時に備え、今からできることは何かを考える機会を設け、災害時に災害ボランティアセンターなどの地域資源とのかけ橋になる人を育成する目的として開催した。

(地域向け講座 全2回 参加者:延べ40名)

(イ) 講座卒業生や行政とのつながりを継続させ、地域で日頃気づいたことや活動について話し合う機会をつくるため、交流会を開催した。(全2回 参加者:延べ45名)

エ. 避難拠点運営連絡会等と災害ボランティアセンターの役割等、情報共有した。

オ. 区民向けシンポジウムを開催し、日頃からの地域のつながりが災害時にも活かされる等、災害時のつながりについて考える機会を設けた。(参加者:112名)

(8) 重層的支援体制整備事業の取り組み〔練馬区からの受託事業〕

重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等継続的支援事業と参加支援事業に取り組むため、事業や体制の検討を進め、複合的な地域生活課題への対応の強化を図った。また、関係機関との連携強化や社会貢献に取り組む企業等との協働を参加支援の場として開拓するなど、事業実施のための体制整備に取り組んだ。

ア. 対象者の把握に関すること

本人・家族からの電話 137件 本人・家族の来所 25件
地域の人の情報提供 4件 会議体での情報提供 3件 その他 29件

イ. 相談に関すること

新規相談者数 198名 継続相談件数 4,114件

相談内容

(ア) 人間関係・コミュニケーション 70件 (イ) 孤独感・不安感 127件

(ウ) 経済事情 55件 (エ) 衣食住 45件 (オ) 健康 70件 (カ) 居場所 41件

個別訪問に関する接触の回数 2,595件

ウ. 他の支援機関へつないだ件数 123件

エ. 参加支援事業に関すること

参加に向けた本人との面談(延件数) 66件

参加受け入れ先への働きかけ(延件数) 82件

参加につながった件数(延件数) 28件

オ. 情報収集に関すること

情報収集のための会議の開催 231 件 地域団体の集まりや会議体への出席 285 件

2. 地域の人材育成

地域福祉推進のための人材育成に取り組み、ボランティア講座や練馬区からの受託事業を通して地域の中で様々な役割を担い活動する地域住民の発掘・育成・支援および福祉人材の育成事業に取り組んだ。

(1) ボランティア講座

ボランティア活動の基本的な理解を深めながら、活動を始めるきっかけとなる講座を実施した。

また、他部署や地域の関係機関等と連携して企画、実施した。講座終了後も継続的に関わりながら活動につなげた。

(災害ボランティアコーディネーター入門講座、シニア向けボランティア講座等 **再掲**)

対象	件数	講座・授業名・内容	延べ人数
地域住民等	7 件	ボランティア入門講座、多文化共生ボランティア講座、精神保健福祉ボランティア講座、災害ボランティアコーディネーター入門講座、チームオレンジ養成連続講座	169 名

(2) 地域活動マッチングイベント（練馬区と共催）

地域福祉活動に興味を持つ住民がボランティアを求めている地域活動団体や施設と直接交流を持ち、住民の活動の参加につなげる。

日時	場所	発表団体	参加人数
R7.2.25（火）10:00～15:00	練馬区立区民・産業プラザ Coconeri ホール	22 団体	132 名（団体参加者含む）

(3) ボラセンゼミ

練馬ボランティア・地域福祉推進センターが行った講座等を修了した人に対し、地域活動に関する関心事や、やりたいことを出し合う意見交換の場を定期的に設けた。来年度はテーマを設定した意見交換の場を設ける。

開催 34 回（合同ゼミを含む） 延べ 171 名

(4) 講師派遣

学校や関係機関等に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供した。

学校・施設・団体名	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高等学校、大学、はつらつセンター、団体、企業など	22 件	ボランティアについての説明依頼が多かった。その他、地域資源についてや障害に関する内容の講師依頼もあり、VC の取り組みを踏まえ説明を行った。 【再掲】	14,387 名

3. 東日本大震災避難者に対する孤立化防止等の取り組み〔東京都「孤立化防止事業」受託事業〕

東日本大震災および令和 6 年能登半島地震における区内在住の避難者に対し、個別のニーズに応じて必要な支援や情報提供を行った。

(1) 個別相談および支援

個別訪問等を通して、困りごと等を把握し、民生・児童委員や自治会等、地域の関係者や関係機関と連携し、地域の一員として安心して生活できるよう支援した。また、被災地支援の一環として、大堀相馬焼の長く続いた伝統を絶やさないため、練馬ボランティア・地域福祉推進センターの各窓口にて販売応援を行った。訪問、電話連絡件数：158 世帯 263 人

(2) 情報誌等による情報提供

「こんにちは！練馬区社会福祉協議会です」を発行し、区内の団体や東京都等から届くイベントなどの情報提供を行った（3 回発行）。また、練馬区避難者支援団体連絡会にて共有された情報やイベント等の広報誌も適宜訪問や郵送などを通して情報提供を行った。

(3) 避難者支援団体のネットワーク構築

ア. 練馬区避難者支援団体連絡会の開催

避難者への支援を行う関係機関や団体が、それぞれで把握している情報を共有することを目的に連絡会を開催し、区内避難者の現状の共有や、団体の取り組みに関する情報共有・意見交換を行った。

（年 3 回実施、延べ 31 名参加）

イ. 関係機関との連携

避難者支援に関わる地域の関係団体、行政、社協等が参加する会議等に参加し、被災地・避難者の現状と課題を把握するとともに、各社協等の取り組みについて情報共有を行った。（5 回）

また、練馬区避難者支援団体連絡会での区内避難者の状況共有をきっかけに、参加団体が所有する保養ハウスを使って、避難者と団体の交流会を企画・実施した。(年3回実施、延べ16名参加)

4. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

ボランティア・市民活動および地域福祉活動を行う住民や学識経験者、行政関係者等の委員で構成する運営委員会を開催し、多様な視点でセンターの運営や事業について協議を行った。また、より良いセンター運営のため、委員とともにワークショップを開催し、職員のスキルアップに努めた。(定例会議年6回・ワークショップ2回開催)

(2) 「スタッフ会議」、「検討会議」の開催

スタッフ会議(センター、各コーナー全職員参加)および検討会議(センター・各コーナー責任者参加)を月1回開催し、情報交換や運営等に関する協議を行った。

(3) 職員の研修参加

地域福祉コーディネーター等業務に必要な資質を身につけるため、内外の研修に参加した。(外部研修26講座、延べ46名参加)

(4) 事業収入や寄付等による事業の充実

使用済み切手や書き損じはがき等の収集、「ぽけっと」広告掲載等を行い、センター事業の充実に努めた。

ア. 練馬ボランティア・地域福祉推進センターへの寄付 15 件	174,763 円
イ. 使用済み切手収入	38,150 円
ウ. バザー収入	220,634 円
エ. コピー・印刷機収入等	38,610 円
オ. ぽけっと広告料収入	5,000 円
カ. 手数料収入	139,927 円
キ. その他	49,600 円

【権利擁護センターほっとサポートねりま】

高齢や障害等のために支援を必要とする住民が適切に福祉サービスを選択し、自分の意思が尊重され地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスや制度に関する情報提供を行う福祉サービス利用援助事業を行った。

また、練馬区における成年後見制度推進機関、成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関として、関係機関や専門職との地域連携ネットワークの更なる強化や成年後見制度の周知普及を図り、制度の円滑な利用を進めるための事業に取り組んだ。

各事業の実施にあたっては制度や事業が幅広く周知できるよう、工夫して取り組んだ。さらに、終活のニーズに沿うよう、終活相談窓口を令和6年6月から開設した。

1. 相談事業

福祉サービスの利用等に関わる相談や情報提供、成年後見制度に関する概要や申立て書類の説明および関係機関等の紹介、後見業務についての相談・問合せ等に応じ、関係機関と連携して支援した。また、令和6年度から新たに、終活に関する相談事業を開始した。

(1) 一般相談

ア. 福祉サービスの利用援助等に関する相談 (単位：件)

観	状 況 \ 年 度	6 年度				5 年度 延べ件数	4 年度 延べ件数
		相談の内訳(件数)			延べ件数		
		問合せ	初回	継続			
	認知症高齢者等	50	551	9,599	10,200	9,770	8,556
	知的障害者	3	43	3,199	3,245	2,815	2,891
	精神障害者	8	81	2,421	2,510	2,313	1,782
	そ の 他	179	220	1,193	1,592	1,981	1,983
	計	240	895	16,412	17,547	16,879	15,212

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方

終活に関する相談事業も始まり、相談の内容は多岐に渡っている。

イ. 成年後見制度に関する相談

上記 ア. のうち成年後見制度に関する件数 (単位：件)

観	状 況 \ 年 度	6 年度 延べ件数	5 年度 延べ件数	4 年度 延べ件数
	認知症高齢者等	1,223	1,420	1,642
	知的障害者	358	382	192
	精神障害者	471	535	287
	その他	322	465	361
	計	2,374	2,802	2,482

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方

親なき後を見越して後見人交代を検討している親族後見人からの相談なども増えており、後見人サポートの必要性も高くなっている。また、高齢の親と障害のある子の世帯など、課題が重複したケースも多くなっている。

(2) 成年後見制度専門相談

今年度から、終活相談窓口の開設にあたり、月2回の開催に増やした。

相談内容は、成年後見制度に関する相談や遺言・相続、死後事務を含む終活に関する相談が前年度比で1.5倍増加した。

開 催	相談員	会場	開催回数等
原則毎月第1・3 水曜日 (祝祭日除く)	東京司法書士会 練馬支部司法書士	練馬区社会福祉協議会 面談室	全24回開催 60件相談

開催日	相談員	実施主体	主な相談の内容			
			後見制度	遺言・相続	財産管理関係	その他
R6.11.30	司法書士 練馬区社協職員	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート東京支部	15	20	3	1
R7.2.15	弁護士 練馬区社協職員	東京弁護士会	9	15	3	2

(3) 権利擁護法律相談

弁護士と顧問契約を結び、法的助言が必要な相談に適切に対応するとともに、行政や地域包括支援センター等の関係機関が法的助言を必要とする場合には、顧問弁護士への相談につなぐことで、行政や関係機関が速やかに対応できるよう支援を行った。(14件)

2. 福祉サービス利用援助事業

高齢者、障害のある人の適切な福祉サービスの選択や利用支援、および日常生活における金銭管理、重要書類の預かり等、地域で安心して生活を送るための支援を行った。

(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

高齢や障害等で判断能力が十分でない人が地域で安心して生活が送れるように、「福祉サービス利用援助」「日常的な金銭管理サービス」「書類等預かりサービス」を行った。また、法的な課題については、専門職と連携を取りながら、利用者の状況変化に応じた支援を行った。

新規相談は昨年度よりも増えており、検討支援会議など関係機関が集まる場で事業を周知したことや各福祉事務所に改めて事業の説明を行ったことで、ケースワーカーからの相談も増えた。また、解約については、本人の状況の変化に応じて成年後見制度へ移行した他、死亡による解約もあった。また、本人の利用意思が続かず契約に至らないケースや、障害のある若年者の利用も増えており、これまでの社会経験の乏しさによる金銭感覚の課題、キャッシュレス決済や印鑑レス通帳などによる課題がある。さらに、世帯全体で支援が必要なケース等、複合的な課題を抱えた相談も多く関係機関と連携をして、本人の意向を踏まえた支援を行った。

職 (名)	年度 状況	6 年度				5 年度 (年度末 利用者数)	4 年度 (年度末 利用者数)
		新規 契約数	年度中 利用者数	終了 (解約) 数	年度末 利用者数		
	認知症高齢者等	34	132	28	104	98	97
	知的障害者	4	28	2	26	24	24
	精神障害者	3	33	3	30	30	27
	その他	1	10	0	10	9	15
	計	42	203	33	170	161	163

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病障害などの詳細が不明な方

(2) 財産保全サービス・手続代行サービス〔練馬区補助事業〕

加齢や身体障害、病気等により、財産の管理、預金の払戻し、各種支払いや手続き等が困難な人に、書類等の預かりや手続きの代行等の支援を行った。利用者数の減少については、本人の状況の変化により地域福祉権利擁護事業や成年後見制度へ移行したことによる解約が多かった。

職 (名)	年度 状況	6 年度							5 年度 (年度 末利用 者数)	4 年度 (年度 末利用 者数)
		新規 契約数	年度中 利用者数	終了 (解約) 数	年度末 利用者 数	契約内容内訳				
						難 産	代 続 き	(併 計)		
	認知症高齢者等	4	17	6	11	0	11	0	13	13
	知的障害者	0	1	0	1	1	0	0	1	1
	精神障害者	0	1	0	1	0	1	0	1	1
	そ の 他	0	13	1	12	1	12	1	13	15
	計	4	32	7	25	2	24	1	28	30

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病障害などの詳細が不明な方

(3) 周知普及

地域福祉権利擁護事業や財産保全・手続代行サービスをわかりやすく説明するためにパンフレット等を活用し、円滑な利用と、より一層の利用推進を図った。練馬区内4か所の総合福祉事務所、地域包括支援センターや福祉サービス事業所等と連携し、地域の権利擁護の意識を高めるとともに、相談会の開催や講師の派遣を行い、制度の理解や終活を含めた権利擁護センターの事業の周知を図った。

年月日	内 容	実施主体
R6.8.21	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について	白百合福祉作業所
R6.8.27	地域福祉権利擁護事業の説明	(練馬総合福祉事務所) 練馬区社協
R6.9.19	現役ケアマネジャーと考える終活！ ～自分自身のために、まわりの人のために～	けあまねひろば☆ひかり 運営委員会
R6.9.20	親亡き後の生活と、成年後見制度について	社会福祉法人章佑会 やすらぎ夢工房
R6.9.21	認知症フォーラム	認知症サポートセンターねりま
R6.9.24	地域福祉権利擁護事業の説明	(光が丘総合福祉事務所) 練馬区社協
R6.9.27	成年後見制度・地権事業の活用について(終活含む)	中村橋地域包括支援センター
R6.10.5	練馬区の市民後見人活動の現状/障害の理解と対象の理解(知的・精神)事例を交えて	NP0 法人 成年後見のぞみ会
R6.10.14	第4回ねりま終活フェスタ	練馬区終活協働チーム
R6.10.29	地域福祉権利擁護事業の説明	(石神井総合福祉事務所) 練馬区社協
R6.11.18	権利擁護センターの事業	練馬区区長室広聴広報課
R6.11.26	地域福祉権利擁護事業の説明	(大泉総合福祉事務所) 練馬区社協
R6.11.28	「ほっとサポートねりま」の業務・役割について(地権事業等)	光が丘圏域 社会福祉士職種会

3. 成年後見制度の利用推進と中核機関の運営【練馬区からの委託事業・補助事業】

成年後見制度推進機関、中核機関の運営主体として、関係機関や専門職との地域連携ネットワークを強化した。また、中核機関の役割を関係機関に周知し、制度の利用推進と円滑な利用を進めるための取り組みや、地域課題の発見や解決に向けた検討を進め、成年後見制度と様々な地域資源を組み合わせる個別の状況に応じた支援を行った。

(1) 周知普及事業

ア. 制度説明会・勉強会

地域包括支援センターや福祉事業所、成年後見制度に関わる NP0 等の関係機関と連携し、当事者や地域住民等を対象に制度説明会や終活に関連する勉強会、相談会を開催し、地域の権利擁護の意識を高めた。また、各関係機関と協働し福祉サービス提供事業者等を対象とした講座の講師を務めた。

年月日	内 容	実施主体
R6.5.8	成年後見人について	グループホームゆりの花 旭丘
R6.6.14	知っておきたい成年後見制度	練馬福祉人材育成・研修センター
R6.7.20	成年後見人について	グループホームゆりの花 羽沢
R6.7.22	成年後見制度について	石神井圏域社会福祉士会
R6.7.30	成年後見制度について	練馬区立栄町敬老館
R6.8.21	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について(再掲)	白百合福祉作業所
R6.9.19	現役ケアマネジャーと考える終活！ ～自分自身のために まわりの人のために～(再掲)	けあまねひろば☆ひかり運営委員会
R6.9.20	親亡き後の生活(そのための準備)、成年後見制度について(再掲)	社会福祉法人章佑会 やすらぎ夢工房
R6.9.21	認知症フォーラム(再掲)	認知症サポートセンターねりま
R6.9.27	成年後見制度・地権事業の活用について(終活含む)(再掲)	中村橋地域包括支援センター
R6.10.5	練馬区の市民後見人活動の現状/障害の理解と対象の理解(知的・精神)(再掲)	NP0 法人 成年後見のぞみ会
R6.10.14	第4回ねりま終活フェスタ(再掲)	練馬区終活協働チーム
R6.11.18	権利擁護センターの事業(再掲)	練馬区区長室広聴広報課
R6.11.26	成年後見・地権・終活について	第3育秀苑地域包括支援センター
R6.11.28	「ほっとサポートねりま」の業務・役割について(地権事業等)(再掲)	光が丘圏域 社会福祉士職種会

R7.2.17	「私の生き方ノート」活用方法	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ
R7.3.21	終活について	光が丘パークタウン大通り北団地管理組合 暮らしの助け合いの会
R7.3.21	市民後見人について	木瓜の花

イ. 講演会

弁護士や医師等の専門職や当事者など、それぞれの分野に精通した講師を招いた講演会や研修を行った。市民後見人養成研修（P.54 掲載）の一部を区民に公開し、成年後見制度および市民後見人の周知に努めた。また、成年後見制度に関わる NPO と協働し、区民向け講演会と相談会も行った。

開催日	内 容	講 師	参加
R6.7.23	障害の理解と対象者理解（知的障害）	かたくり福祉作業所職員、利用者	27
R6.7.23	成年後見制度について	弁護士 小池 知子氏	29
R6.7.24	障害の理解と対象者理解（精神障害）	大泉病院 富田 真幸氏	27
R6.7.26	認知症について	練馬区認知症ケアマネジメント研究会 中澤 見和氏	24
R6.7.30	社会保障制度について	文京学院大学 人間学部人間福祉学科 教授 中島 修氏	25
R6.11.12	成年後見制度の理念と概要 意思決定支援のあり方	弁護士 池原 毅和氏	47
R7.2.18	何から始める？～終活の第一歩～ NPO 法人による相談会	弁護士 富永 忠祐氏 NPO 法人 成年後見推進ネットこれから NPO 法人 成年後見のぞみ会	87

（２）成年後見制度利用促進法を踏まえた地域ネットワークの活用

ア. 行政関係機関との協働

中核機関の設置主体である区と情報共有を行い、成年後見制度の利用支援および市民後見人の受任等についての協議、情報交換等を適宜行った。行政関係機関と協働し、横断的な相談機能の強化に向けた取り組みを進めた。

イ. 地域住民や成年後見制度推進 NPO 等との連携

地域住民組織や成年後見制度に関わる NPO 等の関係機関との連携を図り、制度説明会や勉強会、相談会の開催や情報交換等を行うとともに、協働して事業に取り組んだ。

懇談会開催日	参加団体	内 容
R6.9.20	NPO 法人 成年後見推進ネットこれから	各団体の取り組みと課題・情報交換
R7.3.6	NPO 法人 成年後見のぞみ会	

ウ. 「ねりま成年後見ネットワーク連絡会」の開催

区民が成年後見制度を安心して利用できるよう練馬区域で活動する成年後見制度に関わる専門職や当事者団体、行政機関などを対象に「ねりま成年後見ネットワーク連絡会」を開催した（年２回）。

第一回目は、東京都社会福祉協議会地域福祉部長森氏より、都内推進機関（中核機関）と地域連携ネットワークについての講義の後、職種や関係機関を各グループに分けて話し合った。

第二回目は、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度を活用した地域連携の具体的な事例を紹介し、グループワークでは各機関からの連携の現状等を共有しネットワークの連携について理解を深めた。

開 催 日	参 加 者 数																				
	福 祉 課	こ ども 福 祉 課	こ ども 保 護 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	こ ども 学 校 課	合 計
R6. 8.22	3	6	2	5	3	0	3	2	5	2	0	0	13	6	5	1	0	2	1	3	62
R7. 2.27	2	7	0	4	4	0	3	1	5	2	1	1	11	5	14	1	1	3	2	2	69

エ. 支援機能の充実

個別の状況に応じて、行政や専門職、当事者などと連携・協働し、関係機関と伴走しながら、円滑な制度利用に向けて、相談支援や後見人選任前からのチーム形成支援を行った。

(3) 検討支援会議の開催

成年後見制度の利用や権利擁護に関するケース検討を行う会議を定期的で開催した。困難事例をはじめとした個別支援への対応、地域課題を把握し適切な支援につなげるため、分野を越えた地域連携の強化を図った。また、9月・10月は東京都福祉局生活福祉部地域福祉課、東京都社会福祉協議会による視察が行われた。

ア. 参加者

弁護士、司法書士、社会福祉士、福祉事務所、保健所、保健相談所、地域包括支援センター、障害者地域生活支援センター、地域福祉係、権利擁護センター

イ. 開催回数

計12回（東6回、西6回）

ウ. 相談内容、検討内容、共有内容

- ・アルコール等依存症のある人への成年後見制度の適応
- ・世帯内の支援力が低下している場合の介入の仕方
- ・法定後見にすぐに結びつかない人への対応
- ・支援拒否がある人への対応 等

(4) 後見人等サポート

成年後見人等を受任する予定や受任中の親族等を対象に以下の支援を行った。

ア. 相談支援

後見人等が安心して後見業務を行えるように、後見業務で生じる疑問や不安・悩み、書類作成の方法・確認等、相談支援を行った。

イ. 情報提供、勉強会・研修の実施

練馬区社協に登録している親族後見人等に向けて、情報紙「ねりま後見人ネットだより」を年2回発行し、後見業務に役立つ情報を提供した。親族後見人等の相談窓口の周知や、登録者の拡大を図るため、研修や講演会等でのチラシ配布や、東京家庭裁判所や行政等関係機関の協力を得てネットだよりを配布した。また、親族後見人等向けに勉強会や講演会等の開催や市民後見人の養成研修の一部を公開した。今年度は、懇談会を開催し、親族後見人等が集まり、悩みや課題を話すことのできる機会を提供した。

(5) 市民後見人養成・支援

ア. 市民後見人の養成・支援

市民後見人と協働して市民後見人等養成研修説明会や市民後見人のリーフレットを用い、活動の周知・普及を図った。養成研修は、受任に向けた実践的な学びができるよう工夫して実施した。入門研修の受講を経て選考面接を行い、5名が基礎研修と応用研修へ進み4名が登録。また、養成研修の一部を地域住民や民生・児童委員、関係機関等にも公開し、延べ386名が受講した。

養成研修に加えて、市民後見人受任者・登録者のフォローアップとして後見業務に関する勉強会や情報交換の場を設け、安心して後見活動を行えるよう取り組んだ。また、市民後見人同士の自主勉強会も再開され、後見業務等に関する悩みの共有や、相談の場として、定期開催をしている。

【養成研修説明会】

開催日	内 容	講 師	参加
R6.6.13	市民後見人等養成研修説明会 ～その人らしい地域生活を支える～	東京弁護士会弁護士 土肥 尚子氏 市民後見人2名	78名

【養成研修・フォローアップ研修・ステップアップ研修】

研修23回

1	練馬区社会福祉協議会、 中核機関の役割	9	生活支援員オリエンテーショ ン	17	権利擁護について
2	障害の理解と対象者理解 (知的障害)	10	対人援助の基礎知識①	18	後見業務にかかる法的知 識、医療同意・死後の事務
3	成年後見制度について	11	実習前オリエンテーション	19	後見受任後の実際の業務
4	障害の理解と対象者理解 (精神障害)	12	地域福祉権利擁護事業の支援 同行（認知高齢）	20	市民後見人の活動

5	認知症について	13	施設実習（知的障害）	21	市民後見人懇談会①
6	社会保障制度について	14	施設実習（精神障害）	22	市民後見人懇談会②
7	身上保護について	15	対人援助の基礎知識②	23	対人援助の基礎知識 SSTを活用して
8	新任生活支援員研修	16	成年後見制度の理念と概要 意思決定支援のあり方		

イ. 市民後見人の受任の推進

区民や関係機関からの相談の中で市民後見人のリーフレットを用いて説明し、市民後見人の受任を適切かつ迅速に推進できるよう取り組んだ。また、関係機関や専門職団体との連携・調整を図り、専門職から市民後見人への引き継ぎによる受任の推進を図った。

4. 法人後見事業〔練馬区補助事業〕

（1）法人後見の受任

今年度1件を新たに受任した。受任や後見業務が円滑に行えるよう、法人後見業務マニュアルの改訂や、被後見人を支援する法人後見支援員と共に支援体制の整備を行った。（令和3年度から受任ケース6件）

〔法人後見受任状況〕

状況	類型	申立人	審判	備考
知的障害者	後見	本人	R4.10	地域福祉権利擁護事業からの移行
認知症高齢者	後見	練馬区長	R6.3	地域福祉権利擁護事業からの移行
認知症高齢者	後見	練馬区長	R6.4	市民後見人からの移行

（2）法人後見監督の受任および後見監督業務

市民後見人が安心して信頼性の高い後見業務を行うことができるよう練馬区社協が後見監督人を法人として受任し、市民後見人の受任継続ケース7件と新規受任ケース3件の法人後見監督を行った（平成20年度から受任ケース34件）。また、後見監督業務マニュアルを改訂した。

〔市民後見人及び法人後見監督受任状況〕

状況	類型	後見人	申立人	審判	後見監督人
知的障害者	後見	第2期	練馬区長	H20.11	練馬区社協
知的障害者	後見	第9期	本人	H30.1	
認知症高齢者	後見	第10期	練馬区長	H30.3	
認知症高齢者	補助	第10期	本人	H30.11	
認知症高齢者	後見	第15期	練馬区長	R4.6	
認知症高齢者	後見	第15期	本人	R5.7	
認知症高齢者	後見	第16期	練馬区長	R5.12	
認知症高齢者	後見	第16期	親族	R6.6	
認知症高齢者	後見	第15期	親族	R7.1	
認知症高齢者	後見	第17期	練馬区長	R7.3	

5. 終活事業〔練馬区補助事業〕

（1）相談支援

終活に関する疑問や悩み等を、窓口や電話等で受付、必要に応じ月2回開催している司法書士による専門相談を活用して相談に対応した。相談内容としては、終活の始め方や相続・遺言、エンディングノート、任意後見、死後事務等の相談が多かった。（延べ相談件数339件）

（2）周知普及

事業周知のためパンフレットを作成し関係機関に配布し区民への周知を図った。また、練馬区主催の「私の生き方ノート記入支援セミナー」を区内NP0団体と協働して開催し、区民への普及啓発を図った。（延べ19名参加）

6. 組織運営

（1）運営委員会の開催

当事者やその家族等を支援する組織や、法律等の専門家、学識経験者、行政機関等の委員で構成する運営委員会を年5回開催し、センターの運営や事業の適正・公平性について協議した。

(2) 成年後見制度利用促進協議会の開催

中核機関の運営や成年後見制度の利用推進及び終活事業等に関して法律等の専門家、学識経験者、行政機関等のメンバーで構成する合議体として定期的に協議会を開催し、成年後見制度の適切な利用につながるよう協議・検討を実施した。(年5回運営委員会と同時開催)

開催日	内 容
R6.5.20	年間事業計画および事業報告、市民後見人養成事業および受任検討、 後見監督業務報告、法人後見の受任検討、権利擁護センター各事業、 中核機関の事業等についての協議・検討
R6.7.29	
R6.10.21	
R6.12.16	
R7.3.17	

(3) センター会議の実施

円滑な事業運営とより良い支援に向けて職員各々の経験や知識を活かし、ケース検討を行うとともに、地域福祉活動計画や各委員会、法人運営、さらに行政の計画や施策等についても共通理解を持って事業運営に務めた。(40回)

(4) 生活支援員定例会の実施

福祉サービス利用援助事業を担う生活支援員が安心して活動できるよう、定期的な情報交換の場や面談を行った。また、今年度は城西ブロック社協の幹事社協として、生活支援員合同研修を企画した。

開催日	内 容
R6.5.23	事業報告、事業計画説明、個人情報保護について
R6.7.24	日頃の支援に役立つ資源マップ作り、東社協報告令和5年度発生事故
R6.9.26	災害時の対応について、ハンドブック改訂版について
R6.11.29	事例検討「本人が望む一人暮らしを支援する」、「グリーンワーク」 スーパーバイザー：河島 京美氏
R7.1.15	地域福祉権利擁護 城西ブロック合同生活支援員研修
R7.3.10	日頃の支援に役立つ資源マップ作り②

(5) 職員の資質向上

東京都社会福祉協議会が主催する区市町村社協職員新任職員研修、地域福祉権利擁護事業の専門員研修・生活支援員研修をはじめ、全国社会福祉協議会や長寿社会開発センター、東京都立中部総合精神保健福祉センター等の外部研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努めた。

(外部研修 63 講座 延べ 172 名参加)

【生活サポートセンター】

経済的困窮をはじめとして、多岐にわたる課題を複合的に抱える住民が課題の解決に向けて取り組めるよう支援した。生きづらさを抱える人や困窮する外国人居住者、若年層の人への支援等地域課題の状況を踏まえ、地域住民や関係機関等との連携関係やネットワークの強化を図り、地域で支える仕組みづくりとともに支援機能を充実させることができた。

1. 相談事業

複合的な生活課題に関する相談を幅広く受け止め、課題解決に向けて関係機関や地域の関係団体等と連携し、必要に応じて適切な支援や情報提供を行った。また相談者の状況分析により、課題を発見し解決に向けた取り組みにつなげることができた。

(1) 相談支援

ア. 相談件数

新規相談者数は前年度より微増した。情報提供等だけでは支援が終わらず、長期的な支援を必要とする人は引き続き一定数いる。高齢や病気等で再就職が難しく、他に使える制度が無い人に生活保護を案内することが増えている。ひきこもりに関する相談では、活動先となり得るところをボランティアセンターや若者サポートステーションと連携しながら支援を行った。高齢者では住まい探しの相談が増え、関係機関と連携しながら、住まい確保の支援を行った。

外国人居住者の相談は、相談会を開催したこともあり増加した。コロナ禍で顕在化した課題等を踏まえ、必要に応じて関係機関への同行や就労支援、各種手続き支援などを行った。

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
継続相談（過年度相談受付）	442	582	708
新規相談	2,125	2,070	1,994
事業実施に係る問合せ※	68	57	42
計	2,635	2,709	2,744

※相談を受けた団体等：地域住民・団体（食料寄付の申し出等）、他区市町村関係機関、建設会社（仕事の紹介）、携帯電話事業者等

イ. 相談支援方法

相談内容が複合化しており、個々の状況に応じた同行・訪問支援が増加した。訪問先は本人宅・ボランティアコーナー、同行先は福祉事務所・行政の各窓口・弁護士事務所・年金事務所・病院が主である。高齢、障害、外国人居住者等、制度の理解が難しくサービスにつなぐにくい人に同行している。また、病気や障害により来所が難しくなっている世帯への訪問が増加している。さらに石神井庁舎、石神井障害者地域生活支援センターういんぐでの相談会を引き続き実施した。（各所月 2 回）

		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
相談支援方法 （延べ件数）	電話	22,712	21,677	20,925
	来所	3,049	2,841	3,150
	石神井地区相談会	108	75	67
	同行・訪問	853	785	698
	その他 ※	1,080	1,120	1,903
	計	27,802	26,498	26,676

※その他：メール・手紙・オンラインによる相談、支援調整会議、ケースカンファレンス等

ウ. 新規相談者の状況

（ア）相談者の年代、性別

相談傾向として、年代別では 50 代からの相談の割合が一番高く、次いで 20 代、30 代、40 代の順で相談の割合が高くなっている。性別は、男性が女性を若干上回っている傾向が続いている。

*表中の数値の単位未満は四捨五入としたため、合計と内訳が一致しない場合がある。

年代	人数	構成比
10 歳代	19	0.9%
20 歳代	273	12.8%
30 歳代	265	12.5%
40 歳代	262	12.3%
50 歳代	294	13.8%
60 歳～64 歳	138	6.5%
65 歳～74 歳	157	7.4%
75 歳以上	206	9.7%
不明	511	24.0%
計	2,125	100%

性別	人数	構成比
男性	1,071	50.4%
女性	992	46.7%
その他	5	0.2%
不明	57	2.7%
計	2,125	100%

(イ) 相談経路

本人が来所、電話による初回相談経路が約 75%を占めている。

*表中の数値の単位未満は四捨五入としたため、合計と内訳が一致しない場合がある。

構 数	本人			族	知	練馬区社協			区内部の関係機関			養	養	ハ ー ワ ー ク	の 他
	来	電	メ ー ル			養	を が の 他	の 他	の 他	の 他	の 他				
2,125	590	1,026	6	57	30	79	32	35	35	11	104	1	52	4	63
100%	27.8%	48.3%	0.3%	2.7%	1.4%	3.7%	1.5%	1.6%	1.6%	0.5%	4.9%	0.0%	2.4%	0.2%	3.0%

※1 総務係、障害者就労支援センターインボーワーク、権利擁護センターほっとサポートねりま等

※2 地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、保健相談所等

※3 東京都社会福祉協議会、他区自立相談支援機関、東京チャレンジネット等

(ウ) 相談内容（相談者 2,125 名）※複数回答有り

「病気・健康・障害」、「債務」、「住まい」、「子育て」の相談内容が増加している。特に「病気・健康・障害」については年々増加傾向にあり、新規相談者の約半分が健康面に課題を抱えていることが分かる。精神的不調によって離職後に復職できない人も多い。また、75 歳以上では 3 割が「住まい」に課題を抱えている。

養	養 い や ロ ー ン の	養	養 し 職	養	住 ま	養 の 安	養 の 抜 い	養	食 料	養	引 き 登	畜 て	養 育	地 の 関	の 他
1,659	1,058	1,060	739	597	482	410	471	308	175	137	65	83	56	36	585

※新規相談者 1 人当たりの相談内容件数：3.7 件

(2) 弁護士無料相談会

顧問弁護士と適宜情報共有を図りながら、借金や税金・家賃の滞納、労働問題等で困っている人を対象に毎月、弁護士無料相談会を開催した。弁護士相談をすることに抵抗感がある相談者でも生活サポートセンターの窓口で相談ができるため活用しやすく、相談には職員も同席して、債務や滞納等の課題以外に複合的な生活課題を抱えた人の相談を継続して行った。（年 11 回）

(3) 関係機関との連携

複合的な課題を抱え、経済的にも困難を抱える住民が課題解決に向けて取り組めるよう、行政や関係機関、専門職等と情報共有し連携しながら支援した。

関係機関先

行政	福祉事務所、保健相談所、生活福祉課、国保年金課、税務課、住宅課、学務課、子育て支援課、子ども家庭支援センター、介護保険課、高齢社会対策課、地域包括支援センター、障害者サービス調整担当課、地域振興課、区民相談、ハローワーク、年金事務所、都税事務所、清掃リサイクル課、税務署、労働基準監督署、裁判所、警察署、教育相談センター、公立（私立）学校、東京しごとセンター、消費生活センター、障害者地域生活支援センター、東京出入国在留管理局、児童相談所、他区市町村生活保護担当課、生活相談コールセンター、各種給付金コールセンター等
行政以外の関係機関	東京パブリック法律事務所、生活サポート基金、TOKYO チャレンジネット、東京都住宅供給公社、東京都労働相談情報センター、東京都ひきこもりサポートネット、社会的包摂サポートセンター、ねりま若者サポートステーション、年金トータルサポート・コスモ、東京弁護士会、法テラス、セカンドハーベスト・ジャパン、パルシステム、東京福祉会、アンサンブル、東京障害者職業センター、練馬ビジネスサポートセンター、シルバー人材センター、ねりま地域家族会「灯火」、ぶどうの木、シャンティ国際ボランティア会、ねりまねこ その他 医療機関、訪問看護支援事業所、ヘルパー事業所、民間障害福祉事業所、相談支援事業所、民間高齢者施設、婦人保護施設、居住支援法人、不動産業者、保証会社、区内飲食店、区内食料支援団体、ボランティア団体、NPO 法人、NGO、他区市町村自立相談支援機関等
専門職・その他	弁護士、後見人、社会保険労務士、税理士、行政書士、介護支援専門員、民生・児童委員、保護司、通訳士等

- ア. 特例貸付の猶予等相談者とのフォローアップについて、生活福祉係と情報交換の場を設けた。
- イ. 福祉事務所や収納課、保健相談所等の行政窓口と情報を共有し、早期に適切な情報提供を行った。
- ウ. 居住支援協議会に定期的に参加し、関係者同士の相互理解を進めた。また居住支援法人と密に情報を共有し相談者の住まい確保・安定を支援した。
- エ. 社会福祉法人等のネットワークを活用し、練馬や光が丘エリアでも福祉施設と連携し就労体験の受け入れを進めた。
- オ. 関係機関が主催する会議等に参加し連携強化を図った。
練馬区自殺対策推進会議（1回）、練馬区要保護児童対策協議会 地域子ども支援ネットワーク会議（練馬6回・光が丘6回・石神井5回・大泉6回）、精神保健福祉関係者連絡会（2回）、中村かしわ地区ケア圏域会議（1回）、地域包括支援センター勉強会（1回）
- カ. 食料支援団体へ備蓄米申請の推薦や廃棄弁当の有効活用のため練馬ボランティア・地域福祉推進センターと協力してサポートを行った。食料支援団体の活動日に訪問し、利用者へ生活サポートセンターのチラシを配布し周知した。
- キ. 外国人居住者の支援団体（シャンティ国際ボランティア会）、弁護士と連携し外国人居住者への支援を目的とした相談会（ねりんく）を練馬ボランティア・地域福祉推進センターと実施した。（練馬1回・光が丘1回・石神井1回）

（4）事業周知

当センターの事業理解を広げるため、チラシを改訂し福祉事務所や収納課等の行政窓口および区内の医療機関や訪問看護支援事業所等にチラシやリーフレットを配布した。また、練馬区社協ホームページやFacebook を活用し事業周知した。

2. 生活困窮者自立支援法に基づく事業〔練馬区からの受託事業〕

令和6年度は令和5年度に引き続き自立相談支援事業と住居確保給付金に関する相談支援事業、家計改善支援事業を受託し、生活困窮者への包括的な相談支援を行った。生きづらさを抱える人や困窮する外国人居住者、若年層の人等、課題を抱え困窮状態にある人に対し、丁寧な伴走支援を実践した。

（1）自立相談支援事業

経済的だけでなく複合的な課題を抱える生活困難な人に対し、抱えている課題とニーズの把握などのアセスメントの実施や、プランに基づいた継続的な支援（社会保障制度や地域資源の案内、就労支援、家計相談等）を行った。相談内容に応じて、弁護士、社会保険労務士等の専門職から助言をもらい、支援に反映した。

（2）「住居確保給付金」に関する相談支援事業

住居確保給付金の受給者と定期的な面談や電話相談を通し、就労や生活における相談支援を行った。

住居確保給付金支給決定件数	100 件（令和 5 年度 106 件、令和 4 年度 290 件）
---------------	------------------------------------

（３）家計改善支援事業

債務問題や収支のバランスに課題を抱える相談者が、自ら家計のやりくりができる力をつけられるよう家計表と一緒に作成し、支出費目の優先順位やライフイベントに伴う収支の変化等の見通しのつけ方について確認・助言を行った。また、必要に応じて公的制度や社会資源の利用支援、税金等滞納の納付相談窓口への同行、債務問題については弁護士相談の案内や同行をする等、生活の建て直しが図れるように支援した。

家計改善支援事業利用者	21 名（令和 5 年度 15 名、令和 4 年度 11 名）
-------------	---------------------------------

（４）支援調整会議

自立相談支援事業の実施にあたり、プラン内容や支援方針が適切なものかを支援調整会議の中で協議するとともに、支援の評価を行いプランの継続や終結について決定した。個別ケースを丁寧に検討する為、支援調整会議前にアドバイザーからスーパーバイズを受け、ケースの論点整理を行い支援方針の確認をした。また関係機関との連携を深めるため、個々のプランに関わる関係機関へ参加を積極的に呼びかけ、支援の方向性について共通認識を持ち、役割分担を明確にしながら協働して支援する体制づくりに取り組んだ。

支援調整会議（定期開催）	プラン策定	関係機関の参加
24 回	252 件	延べ 70 機関

※プラン策定件数は同じ相談者の 2 回目以降の再プラン策定件数を含む。

※参加した関係機関：福祉事務所、ハローワーク、就労サポーター、地域包括支援センター、保健相談所、子ども家庭支援センター、あすはステーション（生活困窮者自立支援法就労準備支援事業受託機関）、若者サポートステーション、居宅介護支援事業所、障害者就労支援機関、障害者相談支援事業所、ヘルパー事業所、居住支援法人、弁護士、民間企業、生活サポート基金、訪問看護ステーション、スクールソーシャルワーカー、練馬区社協各部署等

3. 「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」の補助〔練馬区からの受託事業〕

生活福祉課連携推進担当係が各窓口で役割分担が決まらないなどの調整困難ケースをコーディネートする業務の補助を行った。連携推進担当係が主催する調整困難ケース検討会議（年 13 回実施）の事前協議において会議運営についての助言を行い、状況に応じて会議に参加した。

4. 地域で支える仕組みづくりの推進

（１）地域住民・関係団体との連携

生活圏域で課題の早期発見や見守り等につなげていくため、地域住民や関係団体と連携して支援した。

ア. 民生児童委員協議会にて事業周知や生活福祉部会の見学受入れを実施し、民生・児童委員とのさらなる関係構築に取り組んだ。

イ. 食料支援団体を訪問しチラシ配布など事業周知を行った。また助成金推薦書の作成や大泉法人ネットこぐれファーム活動で収穫した野菜を定期的に届ける等で運営を応援した。

ウ. ピーコックストア高野台店と協働しフードドライブ活動のチラシ配布を実施し、協力頂いた地域住民へ感謝や食料の活用について説明する機会を設け、取り組みへの理解を深めた。

エ. 地域の中学・高等学校においてフードドライブ活動で集めた食料寄付を頂いた。活動を通じて食料を必要としている方々への理解や地域課題を若年層と考える機会となった。

オ. 大泉法人ネットを活用し地域の支援者や社会福祉法人が相互に学び合う「学び合いの会」を開催し、児童・高齢・障害の枠を超えた地域課題を共有した。個別のヤングケアラー世帯の支援を連携して行った。

（２）多様な働き方を支援する仕組みづくり

高齢・障害・病気・外国人居住者・ひきこもり等の理由で社会的孤立や貧困の状況にある人に対して、それぞれの人に合わせた多様な働き方を支援するため、住民や地域団体と専門職が協働して支援するための仕組みづくりを推進した。

ア. 就労に結び付きにくい人の多様な働き方を支える場として、社会福祉法人等のネットワークを活用し就労体験や雇用の受け入れを実現させた。

イ. 大泉法人ネットこぐれファーム活動の継続により、ひきこもり当事者、障害者施設の利用者、子育てひろばの利用者親子が共に参加し、相互の理解と活動の場を拡げた。

（３）生きづらさを抱える人の社会参加の場づくり

地域団体や他部署と連携し食料支援の準備作業等、交流や社会参加につながる活動を定期開催した。

- ア. 練馬ボランティア・地域福祉推進センターやコーナーと連携し、生きづらさを抱える人の個別の状況に合わせ面談や社会参加につながる場を設け支援した。
- イ. 生活サポートセンター相談者が定期的に集まり食料支援準備作業等を行う「米米くらぶ」を実施した。お互いの交流や居場所、活躍の場となった。（計 12 回・延べ 44 名参加）

5. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

生活困難を抱える住民の支援を行っている様々な分野の関係者で委員会を構成し、事業や運営方法の検討をした。また、相談事例として、精神的な不調があり医療につながりにくい人への支援や社会福祉法人等のネットワークを活用した社会参加への支援、仕事が見つからず困窮する外国人居住者の在留資格に関わる就労の課題について共有し意見交換を行った。

	開催日	内容
第 1 回	R6.6.18	・令和 5 年度事業報告 ・相談実施状況報告 ・事例報告 ・外国籍の相談者の件数、傾向について ・令和 6 度の重点的な取り組みについて （相談支援の充実、関係機関との連携状況、大泉法人ネット等について意見交換） ・令和 7 年度事業計画（案）等
第 2 回	R6.9.10	
第 3 回	R6.12.17	
第 4 回	R7.3.11	

(2) センター会議等の実施

定期的にセンター会議やケース会議を開催し、職員全員で事業の進捗状況の確認、ケースの検討や支援調整会議前の論点整理、情報共有を行った。また、毎朝ミーティングを実施し、支援方針や対応方法を確認することに加え、相談者に関する情報を共有・蓄積することでセンターとしての共通理解を持って支援を行った。

(3) 職員の資質向上を目的とした研修等の実施・参加

相談者の多様な相談に対応し、一人ひとりの思いを尊重した相談支援ができるよう、職員の専門性を高め資質向上を図るための研修を企画・実施した。また、国が定める養成研修や東京都、生活困窮者自立支援関連団体が実施する研修、相談援助技術や人材育成のスキル向上に役立つ研修に参加した。

ア. 生活保護制度の研修会を企画・実施した。（年 1 回）

開催日	研修内容	回数・参加人数
R6.8.30	生活保護制度と総合福祉事務所の機能について	1 回・6 名

イ. 社会保障制度等の研修会を企画・実施した。（年 2 回）

開催日	研修内容	回数・参加人数
R6.12.13 R6.12.20	社会保障制度について （年金制度、健康保険制度等）	2 回・延べ 13 名

ウ. 相談対応の専門性を高めるための研修会を企画・実施した。

開催日	研修内容	回数・参加人数
R6.7.10	外国籍の人への在留資格取得の支援について	1 回・20 名
R6.9.30	女性支援についての勉強会 （ぶどうの木、特定非営利活動法人 PAPS の取り組みの紹介等）	1 回・20 名

エ. 国が定める養成研修や事業に関連する他機関で実施される研修に積極的に参加し、研修成果を部署内に反映した。（受講件数 44 講座）

オ. アドバイザーを設置し、困難ケースなどのアセスメントを深めるため、個別ケース検討を通して人材育成や体制強化を図った。（月 2 回）

【障害者生活就労支援課】

障害のある人たちや家族の地域生活を支援する「豊玉障害者地域生活支援センターきらら」および「石神井障害者地域生活支援センターういんぐ」と、障害のある人の就労支援や雇用に興味関心のある企業の相談等を実施する「障害者就労支援センターレインボーワーク」の事業運営を統括し、課内で連携を図りより質の高い支援をめざし各事業に取り組んだ。

【豊玉障害者地域生活支援センター きらら】

事業種別：指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型事業

障害のある人たちやその家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実に図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 障害者相談支援事業

障害者総合支援法第5条第18項等に規定する相談支援事業を行った。障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

(1) 電話相談

月曜日～金曜日（水曜日を除く）の午前9時～午後8時
土・日曜日の正午～午後8時

(2) 面接相談

ア. 予約面接 月・木曜日の午前9時～午後7時、火曜日の午前9時～正午

イ. 随時面接 オープンスペース開設時や訪問時などに随時面接相談を受けた。
(オープンスペース開設時間 火・金・土・日曜日の正午～午後7時)

※定期的に手話通訳者を設置し、手話による相談を実施（延べ117件）

ア. イ. 合わせた年間の相談件数2,309件であった。オープンスペースでは職員が必ずいる体制を徹底し、日常的な関わりを増やした。

相談件数

(単位：件)

年度	電話相談（1日平均）	面接相談（1日平均）	総数
令和5年度	6,407（21.9）	2,414（8.3）	8,821
令和6年度	7,160（25）	2,309（8.1）	9,446

相談内容としては、「不安解消・情緒安定」に関する相談（50％）が最も多く、次に「福祉サービスの利用」に関する相談（24％）、「障害・病状理解」に関する相談（5％）の順になっている。

ウ. 関係機関・他職種専門職等との連携

電話や面接等により随時情報交換や共有を行うことで連携し、支援の充実に図った。計1,612件（前年度1,709件）

2. 計画相談支援、地域移行・地域定着支援

(1) 指定特定相談支援事業（計画相談支援）

障害者総合支援法第5条第18項等に規定する計画相談支援を行った。障害福祉サービス利用者がより良い地域生活が営めるよう、ケアマネジメントの視点を持ってサービス等利用計画の作成、見直し（モニタリング）等を行った。また、基幹相談支援センターとして、複合的な課題を抱え、家族や関係機関等との調整が多岐に渡る方など、サービス提供に困難度が高い計画相談支援に取り組んだ。

	内容	具体的な取り組み	件数
ア	サービス等利用計画の作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画を作成した。	24 (契約59)
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成およびサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	1,713
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）	計画に沿ったサービス利用が行われているか、本人や家族、関係機関にモニタリングを実施した。	91

(2) 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

障害者総合支援法第5条第20項、第21項に規定する地域移行支援、地域定着支援を行った。

内容	具体的な取り組み	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成し、日中活動先やグループホームの体験等の地域移行支援を行った。	1
地域定着支援計画	本人のニーズに基づき地域定着支援計画のもと安心して地域生活を行えるよう支援を行うものであるが、令和6年度は実績なし。	0
退院者	地域移行支援計画作成と地域移行支援を受け、1名の退院者を支援した。	1
病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や家族、医療関係者に社会資源などを含めた地域情報を提供することで地域移行の支援を行った。	70
関係機関会議への参加	長期入院患者の地域移行・定着支援に係る関係者会議等	3

3. 基幹相談支援センター事業

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

(1) 総合相談・専門相談

専門的な知識をもとに、関係機関と連携しながら様々な障害や多様なニーズ・課題に対応した。また、地域生活支援拠点の面的整備においては、他機関と連携しながら、地域の障害のある人の緊急時の対応や地域全体で障害者の生活を支える環境整備を行った。そのほか、練馬区から依頼を受けて、避難行動要支援者名簿の登録者で、個別避難計画作成を希望した方へ、計画作成に向けて連絡調整等を行った。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

日常的に民間事業所等の相談に丁寧に応じ、連携し支援に取り組んだ。また、区内の他基幹相談支援センターや行政、高齢・障害分野の事業所と連携、協力しながら相談支援従事者会を企画・開催し、事例検討会や勉強会、専門的な助言等を通じた相談支援の質を高めるための取り組みと連携強化を行った（東西地区合同開催6回、全体会1回）。

地域の体制づくりとして、障害や環境などを要因として生きづらさを抱えた人が地域で暮らしていく中で法に触れてしまう、巻き込まれてしまう等の課題に対して、関係者や法人の関係部署とともに「ねりま☆共生フォーラム」において情報交換・共有を図った。

(3) 地域移行・定着支援の促進

障害のある人の地域移行および地域定着の促進のための取り組みとして区内外の医療機関・施設等と連携し、入院者・入所者等の円滑な地域移行について協議した。また、入院経験や障害・疾病等のある当事者のピアサポーターとともに、区内の3病院等を定期的に訪問し、交流を図りながら、長期入院者等の地域生活に向けての不安や迷いに寄り添いながら、退院に向けての動機付け支援に取り組んだ（延べ430名参加）。ピアサポーターの活動のための養成講座や病院や関係者に届ける情報紙「ぴあまっぷ」づくりをそれぞれ月1回実施した（延べ203名参加）。また、医療観察制度における入院者の社会復帰支援のためのCPA（ケアプログラムアプローチ）会議等に参加し、退院後の生活に向けての検討を行った（計3回）。

(4) 権利擁護・虐待防止

利用者の権利、自主性・主体性を尊重し、地域共生社会の理念のもと、利用者の権利やプライバシーが侵害されないように配慮し、ひとりの生活者としての地域生活を支援した。職員等に対しては、研修への参加、勉強会等を行い、権利擁護・虐待防止の意識強化を図った。また、利用者や家族の相談支援、計画相談、地域の見守り体制において虐待につながらないための取り組みを行うとともに、虐待状況の発見時には速やかに関係機関に通報を行う流れを職員間で確認した。法人においても虐待防止委員会、身体拘束等適正化対策委員会を開催し、部署の取り組みを報告するとともに、第三者委員との意見交換をした。

成年後見制度の利用が必要となる相談・支援においては、「権利擁護センターほっとサポートねりま」との連携や成年後見検討支援会議等を活用して支援を行った。また、利用者の自主的活動の支援や地域のイベントでの主体的な活動を通じて住民との交流を深め、障害理解の促進・啓発や障害者の権利擁護につなげた。

4. 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法第77条第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区立障害者地域生活支援センター条例施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録制度を実施しており、今年度は新たに 41 名の登録があった。

登録者総数のうち、豊玉保健相談所管轄（48%）の利用者が最も多く、次いで石神井保健相談所管轄（15%）の順となっている。年齢別では、50 代（35%）の利用が最も多く、次いで 60 代（26%）の利用率が高くなっている。

ア. 年齢別

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	総計
5 名	30 名	94 名	198 名	289 名	215 名	831 名

イ. 地区別

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北	関	区外	総計
413 名	63 名	125 名	94 名	50 名	21 名	65 名	831 名

(1) 福祉のまちづくりの推進

ア. 地域の商店会、町会等のイベントに参画、または協力し、地域住民と障害のある人の交流を図った。また、障害のある人の参加により、地域活性化にも貢献した。

(ア) 西の市（豊玉すこやかセンターの敷地内に店出し、白玉しるこを販売 R6.11.17 45 名）

(イ) 石薬師市（防災を意識した内容で開催 R6.9.28 7 名）

(ウ) 練馬つながるフェスタ in 練馬（NPO 法人みどり環境ネットワーク！と共催し、パネル展・販売に参加 R7.3.8 9 名）

イ. まちづくりに主体的に取り組んだ。

(ア) 花くらぶ（園芸プログラム毎週火曜：380 名）

(イ) 街清掃（毎月第 2 火曜（天候等で 5 回中止のため 7 回開催）30 名）

(2) 関係機関との連携

ア. 相談支援事業の充実のため、関係機関と連携を図った。

関係機関が集まる会議体に参加し連携向上を図ったほか、随時電話や面接等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。電話や面接等での連携 計 1,612 件

練馬区や地域の関係者等とともに、高齢者が活躍できる地域について協議した。（計 1 回）

イ. 関係機関が主催する会議やイベントに参加し連携を図った。

(ア) 商店会・町会等主催イベントの実行委員会に参画 ※上記（1）参照

(イ) 関係者が主催する会議や連絡会に参加

地域精神保健福祉関係者連絡会（2 回）、長期入院患者の地域移行・定着支援に係る関係者会議（1 回）、地域ケアセンター会議・地区協議体（2 回）等

(3) つながり支えあう地域づくり、それぞれの生き方を支えあう地域活動の推進

ア. 地域住民との交流を通じて、地域とのつながりを深めながら地域活動の推進を図った。

(ア) 地域のイベントや祭りに参画、参加した。 ※上記（1）参照

(イ) 障害のある人が地域へ発信する場をつくった。

「オープンきらら」において、当事者や関係機関、地域住民に向けて、メンバー自身が話し手となり、発症のきっかけやきららへ繋がったきっかけ、きららの利用の仕方などを伝える場を設けた。

イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域交流、組織化等の事業に積極的にボランティアを受け入れ、地域住民とつながりを深めながら地域活動の推進を図った。

	活動内容	日数	人数（延べ）
(ア)	花くらぶ園芸サポーター、練馬区健康いきいき体操サポーター（スポーツプログラム）、パソコン開放、出張きらら in 光が丘等	112 日	249 名
(イ)	ボランティア、利用者、職員が日常的に参加しているプログラムを超えて交流する場として、ボランティア交流会を開催した。（R7.3.3）	1 日	15 名

ウ. 地域向け講座を開催した。（Social Skills Training＝社会生活スキルトレーニング）

(ア) 障害のある人・家族・関係機関向けに「誰でも参加できる SST」を NPO 法人練馬すずしろ会、石神井障害者地域生活支援センターうんぐと共催で開催した。参加者それぞれの多様な視点を活かして課題に取り組むことができた。（計 3 回：延べ 40 名参加）

(イ) 地域住民向けに SST を活用したプログラム「対人関係の悩みを解消し楽になれるワークショップ ソーシャル・スキルズ・トレーニング～誰でも参加できる SST～」を開催し、地域住民の職場や家庭内での対人関係の悩みや課題への対応につなげた。（3 回連続を 1 クールとして計 3 回、交流会 1 回：延べ 75 名参加）

(ウ) 福祉サービス提供事業所従事者や関係機関を対象に、練馬福祉人材育成・研修センターと共催で「SST 研修」を開催し、地域の福祉人材育成の機会とした。（計 4 回：延べ 48 名参加）

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内容	回数等
豊玉障害者地域生活支援センターきららだより「たけのこ」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告	毎月 2,000 部発行 (関係機関・希望者配布)
きららパンフレット	きららの利用について／きららの概要	随時発行
きらら主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、出張きらら、就労プログラム等の周知	随時発行
練馬区社協ホームページ	きららパンフレット／きららだより「たけのこ」	毎月掲載
練馬つながるフェスタ in 練馬	パネル展示・ワークショップ・販売 (NP0 法人みどり環境ネットワーク！と共催)	R7.3.8 9 名参加
オープンきらら	当事者や家族、関係機関等を招き、展示やワークショップを行ったほか、メンバー自身が話し手となり、発症のきっかけやきららへ繋がったきっかけ、きららの利用の仕方などを話す場を設け、障害の理解啓発にも取り組んだ。	R6.8.30 23 名参加
誰でも参加できる SST	当事者・家族・関係機関向けに開催 (NP0 法人練馬すずしろ会、石神井障害者地域生活支援センターういんど共催)	計 3 回 延べ 40 名参加

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア．日常生活における必要な技術の習得、憩いの場やさまざまな情報提供、障害のある人と関係機関の情報交換の場の提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを実施した。

(ア) オープンスペース (安心して過ごせ、相談できる場) の提供

障害のある人が仲間と交流し、安心して過ごせる居場所として提供した。オープンスペースの利用から把握した利用者状況やニーズに対して、福祉サービスや就労等の相談・支援につなげた。

(火・金・土・日曜日正午～午後 7 時 利用延べ人数 5,340 名)

(イ) 各種プログラムの開催

名称	内容	人数(延べ)
昼食会	ボランティアが栄養やバランス、季節等を考慮したメニューを用意・調理し、利用者・ボランティアと一緒に食事を楽しむ機会を持った。	142 名
昼食会 (カレーの会)	ボランティアがルーから手作りでカレーを調理し、利用者・ボランティアと一緒に食事を楽しむ機会を持った。	186 名
パソコン教室	パソコンの技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第 1・2・3 火曜日午後 1 時～午後 5 時／4 クラス (初心者クラス・初級クラス A・B・C クラス) を設定した。利用者とともに制作物をオープンスペースに展示し、プログラムの周知に努めた。	627 名
パソコン開放	パソコン教室以外にも使用可能な時間を設け、パソコンへの興味関心を高める環境を整えた。講師がボランティアとして参加し、利用者からのパソコン操作等の質問に対応した。第 2・4 土曜日	139 名
スポーツ	運動をしたいという多くの利用者の希望を受け、卓球や練馬いきいき体操を定期的に開催した。身体を動かすことによる健康増進効果のほか、利用者同士の親睦を深める機会ともなった。第 1 土曜日	214 名
茶道体験	ボランティアである表千家の先生よりお点前の指導を受け、日常的に体験する機会の少ない和の静寂な世界を体験する機会を設けた。	99 名
料理教室	ボランティアの栄養士による指導のもと、単身者や料理をこれから始めようと考えている人等が、簡単で美味しく気軽に作れる料理を学んだ。	14 名
花くらぶ	メンバーがボランティアとともに、花壇 (練馬図書館・中央通り商店会・平成つつじ公園・練馬デイサービスセンター等) の手入れを定期的に行った。夏季 (7 月～9 月) は暑さ対策として 15 時～16 時に時間を変更し、活動しやすい環境を作った。毎週火曜日	380 名
街清掃	練馬駅南口地区の商店会の方と一緒に「ねりまきれいにし隊」として、練馬駅周辺の清掃活動を行った。第 3 火曜日	30 名

レディースデイ	女性だけの語らいの場を設け、女性特有の疾患や身体のメンテナンスについて学んだ。	7名
SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）	日常生活のコミュニケーションスキルを高める練習を定期的に行った。参加時には、自身で身につけたいスキルを明確化できるよう事前面談を丁寧に実施するなど参加環境を整えた。第1・2・3金曜日	228名
出張きらら in 光が丘	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと連携し、地域のボランティアの協力を得て、光が丘公園散策、野鳥観察等を行った。	63名
栄養講座	練馬区の栄養士や栄養士の資格をもつボランティアに講師を依頼し、食生活のバランスや栄養を考えた調理のコツ、食材選びのノウハウについて学んだ。	7名

イ. 就労支援事業

現状から一歩踏み出したいと考えている人や、はたらくことに関心を示しはじめた人に対して、一人ひとりがのぞむ生活・はたらし方の実現に向けて、生活課題の整理や解決と一緒に考え、関係機関とも連携を図りながら、個別の状況や段階に応じた総合的な支援を行った。

（ア）就労に関わる相談支援の充実

相談者の希望や状況、段階に応じた就労支援の提供に向けて、企業、就労支援事業所、ハローワーク、練馬区社協内各部署等との連携を高めるなど相談機能の充実に取り組んだ。

（イ）3部署連携によるトライアングル・ゼミの開催

名称	内容	人数（延べ）
トライアングル・ゼミ	就労に限らず、現状から一歩踏み出したいと考えている障害のある人に対し、社会参加も踏まえた多様なはたらし方や生活技術についての知識、情報を提供したほか、参加者同士の交流なども行った。石神井障害者地域生活支援センターういんぐと障害者就労支援センター（レインボーワーク）による3部署共催。部署ごとのオリジナルプログラムと3部署合同プログラムを隔月で開催。 きららオリジナルプログラム 4回、3部署合同プログラム 5回 ※P.81 5.（3）ア参照	63名

（ウ）就労継続支援プログラムの開催

名称	内容	人数（延べ）
りりーふ ぽーと	就労している人同士が、相互に情報交換を行う機会を提供した。参加者は、仕事の悩みや不安、元気になるために工夫していることなどについて情報交換を行った。障害者就労支援センターとの共催で実施した。年4回、第3土曜日に開催	25名

ウ. 当事者活動の支援・組織化

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画し運営できるよう支援した。また、地域で安心して生活できるように医療機関、福祉関係機関と連携し、入所施設や精神科病院等に入所・入院中の人に向けて地域の情報や障害のある人の生活の様子等を発信できるよう支援した。

（ア）「きらら」メンバーの当事者会の支援

名称	内容	人数（延べ）
メンバー ミーティング	当事者活動の開催や運営方法についてメンバーと話し合う機会を設けた。	118名
音楽を語る会	自分の好きな音楽の思い出や音楽を通じた経験等を分かち合う機会とした。	38名
囲碁教室	利用者とともに教室の進め方について話し合いながら、ボランティアも交えて囲碁を楽しむ機会を設けた。	49名
クリスマス デイ	利用者とともに企画し、メンバーの出し物やハンドベル、落語などで楽しいひとときを過ごした。	28名
外出プログラム	外出機会が減りがちな冬場に、メンバーとともに公共交通機関を利用して出かける企画を立て、実施した。（行先：光が丘公園）	7名
防災プログラム	防災講座やBCP訓練、区立防災学習センターの見学などを実施したほか、災害伝言ダイヤルの利用機会を定期的に設けた。	89名

- (イ) 障害のある人、家族、支援者の勉強会開催（SST 研修、栄養講座、障害年金講座等）
- (ウ) ピア活動の支援（勉強会）
- (エ) 地域生活サポーター養成講座の開催
- (オ) ピア（仲間）通信「ぴあまっぷ」の編集・発行支援、活用（病院・家族）
- (カ) ピア活動の支援（病院入院者等へ訪問、勉強会）

	名称	内容	回数・参加人数
障害者活動	地域生活サポーター養成講座	過去に精神科病院に入院経験を持つ地域で生活を送る障害のある人が、自身の経験を活かし「地域生活サポーター」として入院患者の退院を応援する機会を設けた。	計 12 回 延べ 107 名
	地域生活サポーター活動	「オープンきらら」や「東京武蔵野病院あきぞら祭」、「ピアサポーター交流会」において、メンバー自身が話し手となり、当事者や関係機関、地域住民に向けて、発症のきっかけやきららへ繋がったきっかけ、きららの利用の仕方などを伝えた。	計 3 回 10 名
	「ぴあまっぷ」会議	病棟訪問などの活動報告や地域で生活する中での工夫などを掲載した「広報紙ぴあまっぷ」を発行した。	計 12 回 延べ 96 名
	病棟でのグループワーク、プログラム参画、同行支援	区内の 3 つの精神科病院（大泉病院・陽和病院・慈雲堂病院）等と連携し、病棟訪問などを通じた交流やグループワークを実施した。	計 24 回 延べ 430 名

エ. 家族会との協働 NP0 法人練馬すずしろ会と協働した勉強会等を開催した。

名称	内容
障害年金講座	社会保険労務士を講師に招き、障害のある人や家族を対象に、障害年金の基礎知識について学べる機会を設けた。（R7.1.25 26 名参加）
きらら風だより	隔月発行の NP0 法人練馬すずしろ会広報誌に原稿を寄稿した。（計 6 回）
誰でも参加できる SST	障害のある人・家族・関係機関向け「誰でも参加できる SST」を開催した。（計 3 回・延べ 40 名の参加）

5. 組織運営

(1) 基盤整備

豊玉障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討、地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会、利用者懇談会を開催した。

名称	内容
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く経験豊かな専門職、関係機関・団体の方や地域住民に参画を依頼し、きららの運営について検討した。（計 6 回）
利用者懇談会（茶話会）	利用者同士が話し合う場を提供し、同時にきららへの要望も聞き取る機会とした。（毎月最終土曜日・延べ 171 名参加）

(2) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 利用者からの相談・苦情にいつでも対応できる環境をつくり、誠実かつ迅速に対応した。

イ. 苦情解決第三者委員による利用者相談を開催した。

ウ. 個人情報保護のための管理体制を整備し、職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めた。

エ. リスクマネジメント体制を整え、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、事故の防止に努めた。

オ. 権利擁護への取り組み

障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、関連法について学び、職員の法令順守の徹底に努めた。

定期的に支援会議を開催し、権利擁護の視点をもって職員間で日常の支援のあり方を検証・確認した。

また、法人において虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会を設置し、第三者委員と意見交換をした。（計 2 回） ※P4 参照

(3) 施設評価・調査

「利用者アンケート調査」を実施し、施設運営の充実・改善に取り組んだ。

（R6.12.1～R7.1.31 71 通）

(4) 危機管理・安全対策

ア. 安全対策

定期的に所内の安全点検を行った。

イ. 災害対策

(ア) 定期的に利用者、職員が保健相談所、町会・商店会等の避難訓練等に参加し、関係機関と連携強化を図った。

(イ) 災害時の対応強化について職員間で検討し、災害備蓄品の購入や再配備を行った。

(ウ) BCP（事業継続計画）に基づいた避難訓練や防災研修を定期的に行った。

(エ) 災害伝言ダイヤルの体験場面を設けた。（毎月1日）

ウ. 減災への取り組み

(ア) 誰もが安心できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組んだ。

(イ) 日頃より商店会活動に参加し、地域住民等との日常的なつながりをつくった。

(5) 職員研修・育成（研修参加40回、参加職員延べ115名）

ア. 練馬区社会福祉協議会職員育成方針に基づいた研修の実施やOJT（職場内研修）の充実を図った。

イ. 練馬福祉人材育成・研修センター等の研修を受講し、専門性を高めた。

ウ. 利用者の権利擁護のための研修・勉強会の参加や実施を通し、職員のスキルアップを図った。

エ. 職員一人ひとりが研修や勉強会に参加して得た学びを職場内で共有した。

(6) 実習生の受け入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関、看護学生実習等の実習生を受け入れ、職員の支援と施設の機能および利用者の活動を伝える役割を担った。

名称	内容
実習生の受け入れ	ア. 資格取得実習（社会福祉士：18名、精神保健福祉士：6名） イ. 施設体験実習（看護師：8名）
人材育成	誰でも参加できるSST、SST研修（初心者編・リーダー養成・勉強会等） ※P.67 4.(3) ウ参照

(7) 講師の派遣

地域の図書館や障害福祉従事者向け研修の講師を務めた。（6回・職員延べ9名）

派遣先	件数	内容	人数(延べ)
区立図書館	1件	障害者差別解消法、合理的配慮について	30名
練馬福祉人材育成・研修センター	1件	ライフステージに沿った切れ目のない支援を考える	7名
介護サポート かがやき	2件	精神障害のある人の支援	101名
城西ブロック社協生活支援員研修会	1件	本人の意思を尊重する「つながる」支援	78名
練馬区障害者相談員	1件	ライフステージに沿った切れ目のない支援を考える	80名

【石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ】

事業種別：指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・地域活動支援センターⅠ型事業

障害のある人たちやその家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるよう一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また基幹相談支援センターとしての機能の充実に図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 障害者相談支援事業

障害者総合支援法第5条第18項等に規定する相談支援事業を行った。障害のある人の福祉に関するさまざまな問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

(1) 電話相談

月曜日～金曜日（火曜日を除く）の午前9時～午後8時

土曜日・日曜日の正午～午後8時

(2) 面接相談

ア. 予約面接 水曜日の午前9時～正午 木曜日・金曜日 午前9時～午後7時

イ. 随時面接 オープンスペース開設時や訪問時などに随時面接相談を受けた。

（オープンスペース開設時間 月・水・土・日曜日の正午～午後7時）

※定期的に手話通訳者を設置し、手話による相談を実施（延べ37件）

ア. イ. 合わせた年間の相談件数1,105件であった。オープンスペースで利用者への声かけなどに努め、職員間で情報を共有し、日常的な関わりを増やした。

相談件数 (単位：件)

年度	電話相談（1日平均）	面接相談（1日平均）	総数
令和5年度	7,515（26.0）	856（3.0）	8,371
令和6年度	8,238（28.1）	1,105（3.8）	9,343

相談内容としては、「不安解消・情緒安定」に関する相談（54%）で約半数を占め、次に「福祉サービスの利用」に関する相談（31%）という順になっている。

ウ. 関係機関・他職種専門職等との連携

電話や面接等による随時情報交換や共有、事業説明などを行い、相互理解や連携による支援の充実に図った。計3,099件（前年度3,473件）

2. 計画相談支援、地域移行・地域定着支援

(1) 指定特定相談支援事業（計画相談支援）

障害者総合支援法第5条第18項等に規定する計画相談支援を行った。障害福祉サービス利用者がより良い地域生活が営めるよう、ケアマネジメントの視点を持ってサービス等利用計画の作成、見直し（モニタリング）等を行った。また、基幹相談支援センターとして、複合的な課題を抱え、家族や関係機関等との調整が多岐に渡る方など、サービス提供に困難度が高い計画相談支援に取り組んだ。

	内容	具体的な取り組み	件数
ア	サービス等利用計画作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画を作成した。	74 （契約61）
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成およびサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	3,115
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）	サービス等利用計画に沿ったサービス利用等が行われているか、本人や家族や関係機関にモニタリングを実施した。	137

(2) 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

障害者総合支援法第5条第20項、第21項に規定する地域移行支援、地域定着支援を行った。

内容	具体的な取り組み	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画を作成し、日中活動先やグループホームの体験等の支援を行うものであるが、令和6年度は実績なし。	0
地域定着支援計画	本人のニーズに基づき地域定着支援計画のもと安心して地域生活を行えるよう支援を行うものであるが、令和6年度は実績なし。	0

病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や家族、医療関係者に社会資源などを含めた地域情報を提供することで地域移行の支援を行った。	17
関係機関会議への参加	地域移行連携会議等	7

3. 基幹相談支援センター事業

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実に図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

(1) 総合相談・専門相談

専門的な知識をもとに、関係機関と連携しながら様々な障害や多様なニーズ・課題に対応した。また、地域生活支援拠点の面的整備においては、他機関と連携しながら、地域の障害のある人の緊急時の対応や地域全体で障害者の生活を支える環境整備を行った。さらに、法人の様々な事業や地域の関係機関との連携を活用し、相談解決に向け取り組んだ。そのほか、練馬区から依頼を受けて、避難行動要支援者名簿の登録者で、個別避難計画の作成を希望した方へ、連絡調整や計画作成を行った。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

日常的に民間事業所等の相談に丁寧に応じ、連携し支援に取り組んだ。また、他基幹相談支援センターや行政、高齢・障害分野の事業所と連携、協力しながら相談支援従事者会を企画・開催し、事例検討会や勉強会、専門的な助言等を通じた相談支援の質を高めるための取り組みと連携強化を行った。

(東西地区合同開催6回、全体会1回)

(3) 地域移行・定着支援の促進

障害のある人の地域移行および地域定着の促進のための取り組みとして区内外の医療機関・施設等と連携し、入院者・入所者等の円滑な地域移行について協議した。また、入院経験や障害・疾病等のある当事者のピアサポーターとともに、区内の3病院等と定期的に訪問・交流しながら長期入院者等の地域生活に向けての不安や迷いに寄り添いながら、退院に向けての動機づけ支援に取り組んだ(延べ430名参加)。ピアサポーターの活動のための養成講座や病院や関係者に届ける情報紙「ぴあまっぷ」づくりを各月1回実施した(延べ203名参加)。また、医療観察制度における入院者の社会復帰支援のためのCPA(ケアプログラムアプローチ)会議等に参加し、退院後の生活に向けての検討を行った。(計6回)

(4) 権利擁護・虐待防止

利用者の権利、自主性・主体性を尊重し、地域共生社会の理念のもと、利用者の権利やプライバシーが侵害されないように配慮し、ひとりの生活者としての地域生活を支援した。職員等に対しては、研修参加の促進や勉強会等を行い、職員会議での日常的な支援の振り返り等を通して権利擁護・虐待防止の意識強化を図った。法人においては虐待防止委員会・身体拘束等適正化対策委員会を設置し、第三者委員と意見交換をした(計2回)。成年後見制度の利用が必要となる相談・支援においては、権利擁護センターほっとサポートねりまとの連携や成年後見検討支援会議(計4回)等を活用して支援を行った。

また、障害理解のための講座や利用者の自主的活動の支援、地域のお祭りや住民との交流等を通じ、障害理解の促進・啓発や障害者の権利擁護につなげた。

4. 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法第77条の1第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区立障害者地域生活支援センター条例施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録制度を実施しており、今年度は新たに33名の登録者があった。

登録者総数のうち、石神井保健相談所管轄(51%)の利用者が最も多く、次いで大泉保健相談所管轄(18%)の順となっている。年齢別では、50代(31%)の利用が最も多く、次いで60代以上(28%)の利用率が高くなっている。

保健師や関係機関からの紹介も増加傾向にあり、主に「生活リズムをつけたい」「プログラムに参加したい」等のニーズがあった。

ア. 年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	総計
1名	30名	114名	217名	281名	252名	895名

イ. 地区別

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
75 名	162 名	449 名	43 名	5 名	97 名	64 名	895 名

(1) 福祉のまちづくりの推進

ア. 「チルコロ石神井」(R6.10.27 実施、12 名、R7.3.30 実施、9 名)

イ. 石神井会婦人部文化展(R7.3.14~R7.3.16 実施、9 名)

「七夕笹飾りづくり」(R6.6.30 実施、18 名)

「えーるフェスティバル」協力(R6.6.15 参加、5 名)

ウ. 「ポスター貼り隊」(きれいにし隊!で定期的に開催、計 22 回、延べ 187 名)

(2) 関係機関との連携

ア. 相談支援事業の充実のため、関係機関との連携を図った。

関係機関が集まる会議体に参加し連携を図るとともに、随時電話や面談等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。電話や面接等での連携 計 3,099 件

イ. 関係機関が主催する会議やイベントに参加し連携を図った。

(ア) 商店会・町会等主催イベントの実行委員会に参画した。

「チルコロ石神井出店者会議」(全 9 回)

(イ) 関係者が主催する会議や連絡会に参加した。

地域精神保健福祉関係者連絡会(3 回)、障害者相談員懇親会(1 回)、居住支援協議会(2 回)

練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会運営委員会(4 回)、練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会石神井地域部会(3 回)、長期入院患者の地域移行定着支援に係る関係者会議(1 回)

(3) つながり支えあう地域づくり、それぞれの生き方を支えあう地域活動の推進

地域の商店会、町会等主催のイベントへの参画や協力、また地域貢献活動に参加し、障害のある人の活躍できる場を設け、地域住民との交流や障害理解を深める機会を充実させた。

ア. 地域住民との交流を通じて、地域のつながりを深めながら地域活動を推進した。

(ア) 地域のイベントや祭りへ参画・参加した。*上記(1)参照

(イ) 障害のある人が地域へ発信する場(プログラム・他センター等との交流、講師の機会)をつくった。

a. 精神保健福祉ボランティア講座の開催

地域住民を対象に講座を開催した。精神保健福祉の啓発や障害理解とともにボランティアの役割等について理解を深めた。(R6.12.14、10 名参加)

イ. 障害のある人への生活支援、地域交流等の事業に積極的にボランティアを受け入れ、つながりを深めながらともに地域活動を推進した。

活動内容	日数	人数(延べ)
プログラム(企画)の講師、きれいにし隊!、歩き隊、卓球、みんなドラマ、出張ういんぐ等プログラムに参加	71 日	113 名

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内 容	回数等
石神井障害者地域生活支援センターういんぐだより「すずらん」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告	毎月 1,800 部発行(関係機関・希望者配布)
ういんぐパンフレット	ういんぐの利用について/ういんぐの概要	随時発行
ういんぐ主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、出張ういんぐ、就労プログラム等の周知	随時発行
練馬区社協ホームページ・フェイスブック	ういんぐパンフレット/ういんぐだより「すずらん」	毎月掲載
他機関広報誌	石神井町会、NPO 法人練馬精神保健福祉会へ情報提供	随時発行
精神保健福祉講座	陽和病院 公認心理師・臨床心理士 堀江 優実氏「～基礎から学ぶ発達障害～」	R6.10.21 32 名参加
支援者向け障害年金勉強会	障害年金の基礎知識、質疑応答	R7.2.21 17 名参加
誰でも参加できる SST	当事者・家族・関係機関向けに開催(NPO 法人練馬すずしろ会、豊玉障害者地域生活支援センターきららと共催)	計 3 回 延べ 40 名参加

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 障害のある人の交流・情報提供・情報交換の場の提供、社会生活や日常生活に必要な技術の習得など、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを実施した。

(ア) オープンスペース（安心して過ごせ、相談できる場）の提供

障害のある人が仲間と交流し、安心して過ごせる居場所として提供した。オープンスペースの利用から把握した利用者状況やニーズに対して、福祉サービスや就労等の相談・支援につなげた。

（月・水・土・日曜日正午～午後7時 利用延べ人数 2,426名）

(イ) 各種プログラムの開催

名称	内容	人数(延べ)
きれいにし隊！ （花組、ポスター 貼り隊、内組）	ういんぐ室内や保健相談所周辺地域をメンバーとボランティアとともに環境整備に取り組む機会をつくった。清掃の他、園芸活動や町会への協力として、ういんぐ周辺の6か所の掲示板のポスター掲示や張り替えをメンバーとともに行った。毎週水曜日	459名
パソコン教室	パソコンの技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第1・2・3水曜日午後1時～午後5時/4クラス（初心者・初級A・B・Cクラス）を設定した。	279名
出張ういんぐ （大泉、関町）	大泉、関町2か所のボランティア・地域福祉推進コーナー（VC）と連携し、各コーナーを拠点に地域交流の場を展開した。共催開催。 第2金曜日・関町VC、第4金曜日・大泉VC	165名 （大泉73名 関町92名）
茶道体験	ボランティアよりお点前の指導を受け、日常的に体験する機会の少ない和の静かな世界を体験する機会を設けた。年5回	44名
歩き隊！ （近隣散策）	ウォーキングを中心に運動する機会を提供するとともに、地域の社会資源を積極的に利用し、メンバーやボランティアが交流できる機会を持った。年6回	46名
リカバリープログラム START	精神障害者のリカバリーのためのプログラム提供を行った。隔月全5回	28名
夕食会	一人暮らしや一人で食事をする事の多い利用者などとともに、懇談をしながら食事をし、楽しい時間を共有した。また、栄養のバランスやカロリー、旬の食材について気軽に学べる機会とした。年6回	66名
季節を感じる プログラム	「七夕笹飾り作り」（R6.6.30）、「灯籠流しの夕べ」（R6.8.3）、「クリスマス会」（R6.12.22）を開催した。	52名
みんなドラマ	講師を招き心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。年6回	45名
夢見る カメレオン	メンバーとスタッフのみで「夢見るカメレオン」と名付けてみんなドラマに向けたグループ演習を実施した。年6回	42名
なでしこ会	女性同士で安心して楽しめる機会を提供した。また、プログラムを通してういんぐを利用しやすくした。隔月1回	47名
卓球	楽しく体を動かすなどメンバーの親睦や健康増進を目的に実施した。月1回	130名
体操プログラム	様々な体操を通してメンバーが運動できる機会を設けた。隔月年6回	46名
利用者懇談会	※P.76 5.(1)参照	105名
創作の日	作品づくりを通してメンバー同士の交流の場として活動した。隔月年6回	63名
国際交流	NP0法人練馬区障害者福祉推進機構と共催で、ういんぐにて国際交流に関するイベントと題し「フランス」の文化に触れた。（R7.2.8）	15名
防災プログラム	地震を想定した避難訓練、災害用伝言ダイヤルの利用方法を確認した。また、オープンスペースの防災グッズや避難経路の確認、災害用食料の試食も実施した。（R6.9.1）	11名
スマホ教室	スマートフォンを活用した情報収集や生活向上に向けての活用方法や安全に使用方法を学ぶ機会として実施した。（R6.9.29）	9名

イ. 就労支援事業

現状から一歩踏み出したいと考えている人や、はたらくことに関心を示しはじめた人に対して、一人ひとりがのぞむ生活・はたらき方の実現に向けて、生活課題の整理や解決と一緒に考え、関係機関とも連携を図りながら、個別の状況や段階に応じた総合的な支援を行った。

(ア) 就労に関わる相談支援の充実

相談者の希望や状況、段階に応じた就労支援の提供に向けて、就労支援事業所、ハローワーク、練馬区社協内各部署等との連携を高めるなど相談機能の充実に取り組んだ。

(イ) 3 部署連携によるトライアングル・ゼミの開催

名称	内容	人数(延べ)
トライアングル・ゼミ	就労に限らず、現状から一歩踏み出したいと考えている障害のある人たちに対し、社会参加も踏まえた多様なはたらき方や生活技術についての知識、情報を提供したほか、参加者同士の交流なども行った。豊玉障害者地域生活支援センターきららと障害者就労支援センター（レインボーワーク）による 3 部署共催。部署ごとのオリジナルプログラムと 3 部署合同プログラムを隔月で開催。 ういんぐオリジナルプログラム 4 回、3 部署合同プログラム 5 回 ※P.81 5. (3) ア参照	71 名

ウ. 当事者活動の支援・組織化

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画し運営できるよう支援した。また、地域で安心して生活できるように医療機関、福祉関係機関と連携し、入所施設や精神科病院等に入所・入院中の人に向けて地域の情報や障害のある人の生活の様子等を発信できるよう支援した。

名称	内容	人数(延べ)
クリスマス会 実行委員会	メンバー中心の実行委員会を結成し、メンバー中心の運営のサポートや当日に向けての準備等を行った。（計 3 回実施）	26 名
高次脳機能障害者と家族のつどい 「つぼみの会」	高次脳機能障害者と家族が集まる場をオンラインも活用しながら開催した。自分や家族の状況を話し合うことで悩みの共有や、情報交換をする場になった。（年 10 回）	70 名
「つぼみの会」 学習会	東京病院リハビリテーション科医師の新藤直子氏を講師に招き、日頃の悩みや不安等に対しての助言を受けるとともに、つぼみの会会員同士の交流の機会とした。（R7.2.24）	11 名
介護のつどい	介護を行っている同じような状況の利用者同士で悩みを共有したり、今後自身の高齢者世代を見据えて、備えとしての心がまえや心身の健康維持に役立つ情報を得る機会を設けた。（年 5 回）	37 名
地域生活サポーター養成講座	※きららと共催での実施 P.70 4. (5) ウ（カ）表「障害のある人による地域生活サポーター活動」参照	
地域生活サポーター活動		
「ぴあまっぷ」 会議		
病棟でのグループワーク、プログラム 参画、同行支援		

5. 組織運営

(1) 基盤整備

石神井障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討、地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会等を開催した。

名称	内容
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く、経験豊かな専門職、関係機関・地域団体や地域住民、メンバーに参画を依頼し、ういんぐの運営について検討した。（計 4 回）
利用者懇談会	メンバー同士が話し合う場であるとともに、ういんぐへの要望を聞き取る機会とした。毎月最終土曜日 延べ 105 名参加

(2) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 利用者からの相談・苦情にいつでも対応できる環境をつくり、誠実かつ迅速に対応した。

イ. 苦情解決第三者委員による利用者相談を開催した。

ウ. 個人情報保護のための管理体制を整備し、職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めた。

エ. リスクマネジメント体制を整え、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、事故の防止に努めた。

オ. 権利擁護への取り組み

障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、関連法について学び、職員の法令順守の徹底に努めた。

定期的に支援会議を開催し、権利擁護の視点をもって職員間で日常の支援のあり方を検証・確認した。

また、法人において虐待防止・身体拘束等適正化対策委員会を設置し、第三者委員と意見交換をした。(計2回) ※P4 参照

(3) 施設評価・調査

「利用者アンケート調査」を実施し、施設運営の充実・改善に取り組んだ。

(R6.12.1～R7.1.31 実施 51 通)

(4) 危機管理・安全対策

ア. 安全対策

定期的に所内の安全点検を行った。

イ. 災害対策

(ア) 定期的に利用者、職員が保健相談所、町会等の避難訓練や防災イベント等に参加し、関係機関と連携強化を図った。

(イ) 災害時に備え、災害備品や備蓄品の検討・整備・更新・周知を行った。

(ウ) BCP(事業継続計画)に基づいた避難訓練や防災研修を定期的に行った。

(エ) 災害伝言ダイヤルの体験場面を設けた。

ウ. 減災への取り組み

(ア) 誰もが安心できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組んだ。

(イ) 日頃より町会や商店会活動に参加し、地域住民等との日常的なつながりをつくった。

(5) 職員研修・育成(研修参加 20 回、参加職員延べ 30 名)

ア. 練馬区社会福祉協議会職員育成方針に基づいた研修の実施や OJT(職場内研修)の充実を図った。

イ. 練馬福祉人材育成・研修センター等の研修を受講し、専門性を高めた。

ウ. 利用者の権利擁護のための研修・勉強会の参加や実施を通し、職員のスキルアップを図った。

エ. 職員一人ひとりが研修や勉強会に参加して得た学びを職場内で共有した。

(6) 実習生の受け入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関、看護学生実習等の実習生を受け入れ、職員の支援と施設の機能および利用者の活動を伝える役割を担った。

名称	内容
実習生の受け入れ	ア. 資格取得実習(社会福祉士:18 名、精神保健福祉士:6 名、司法修習生 2 名) イ. 施設体験実習(保健師・看護師:2 名)
人材育成	誰でも参加できる SST、SST 研修(初心者編・リーダー養成・勉強会等) ※P.67 4.(3) および P.74 4.(4)参照 障害年金勉強会(R7.2.21 17 名参加)

(7) 講師の派遣

地域の図書館や障害福祉従事者向け研修の講師を務めた。(8 回・職員延べ 9 名)

派遣先	件数	内容	人数(延べ)
障害者相談員委嘱式	1	障害者地域生活支援センターについて	25 名
区立図書館	4	障害理解を深めるための本の紹介、合理的配慮の義務化と ICT の活用について	71 名
慈雲堂病院	1	障害者地域生活支援センターについて	15 名
ACT たすけあいワーカーズ・コレクティブ連合 障害福祉サービス部会	1	精神障害の利用者への対応～ケア者が燃え尽きないために～	19 名
精神障害者家族会 シャイン	1	障害者地域生活支援センターについて	6 名

【障害者就労支援センター レインボーワーク】

練馬区在住の障害のある人を対象に、就労やそれに伴う生活に関する相談、助言、情報提供等を行い、安心して働き続けられるよう支援するとともに、障害のある人の雇用を検討している企業などに対し、相談や情報提供等を通して障害者雇用の普及啓発を図った。また、区内の就労支援事業所が受注作業等を安定して取り組めるよう共同受注窓口業務を実施した。さらに、令和6年度以降に施行が予定されている制度改正を踏まえ、区内の就労支援事業所等とのさらなる連携により、多様な働き方に対応できる就労支援の充実をはかった。

1. 登録者の状況（共通）

（1）登録者の状況

（単位：人）

障害 \ 年齢		20 以下	21～29	30～39	40～49	50～59	60 以上	計	5 年度
身体	視覚	1	1	2	1	0	0	5	4
	聴覚	0	2	3	1	0	5	11	10
	肢体	0	9	6	5	5	5	30	29
	内部	0	1	0	2	0	1	4	5
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	愛の手帳 2 度	2	0	0	0	0	0	2	3
	愛の手帳 3 度	4	14	19	17	5	0	59	56
	愛の手帳 4 度	45	198	126	50	26	5	450	433
精神	精神 1 級	0	0	0	1	0	1	2	3
	精神 2 級	1	16	39	47	48	11	162	162
	精神 3 級	7	37	98	68	55	13	278	238
手帳なし		0	2	0	3	2	0	7	8
計		60	280	293	195	141	41	1010	951

（2）新規登録者の利用経路

（単位：人）

経路 \ 年度	ハローワーク	障害者 職業センター	特別支援 学校	福祉サビズ 事業所	福祉 事務所等	その他	計
4 年度	14	2	29	22	12	44	123
5 年度	9	3	27	31	6	45	121
6 年度	10	4	37	23	5	50	129

※「その他」の主な内訳：本人・家族からの直接相談（17 名）、他市区町村センター（7 名）、企業（5 名）、国立職業リハビリテーションセンター（5 名）

（3）登録者における発達障害者等の状況

（単位：人）

障害 \ 年齢	20 以下	21～29	30～39	40～49	50～59	60 以上	計	5 年度
発達障害者	7	54	69	34	13	2	179	167
高次脳機能障害者	0	0	5	4	7	4	20	17
てんかん	0	7	18	14	4	1	44	48
難病	0	0	2	0	0	0	0	2
計	7	61	94	52	24	7	243	234

2. 就職支援事業

（1）就労相談

練馬区在住の一般企業・事業所への就職を希望する障害のある人を対象に、就職に向けた情報提供や関係機関の紹介、支援内容の説明等を行い、適切な就労支援の利用につなげた。

ア．職業相談

利用者に対し、支援ニーズの聞き取り、関係機関の確認、支援内容の説明等を行い、相談の内容に応じた情報提供や関係機関との連絡調整等を行った。また、就労支援のニーズに関しては、就労支援説明会を案内し、その後の支援につなげた。

内容 \ 年度	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	発達 障害者	高次脳機能 障害者	その他	計
4 年度	126	362	716	124	35	223	1,586
5 年度	152	350	596	106	48	226	1,478
6 年度	86	290	466	78	61	279	1,260

イ. 就労支援説明会

障害者就労支援センターの事業内容のほか、就労支援・生活支援各機関の役割、障害のある人の就労状況等の説明と個別面談を実施し、就労マネジメント（支援の流れ）の理解促進を図った。

新規受付担当の配置を継続し、複雑化する新規相談に対する統一した対応や情報提供に努めるとともに、ニーズの把握や分析に取り組んだ。計 107 名

ウ. 新規相談カンファレンス

多様化する就労相談の分析を行うとともに、所内カンファレンスを開いて就労状況チェックシートに基づきながら支援ニーズや関係機関、支援内容の整理を行い、本人の状況や支援ニーズに合った適切な支援につなげた。（就職活動支援計 30 回/延べ 64 名、定着支援計 24 回/延べ 59 名）

(2) 就職支援

登録者等のアセスメント（職業評価・実習）を行い、個別支援や関係機関と連携した支援を実施した。また、就労に必要な知識・技能などを教示し、企業との適切なマッチングを図った。

ア. 初期評価（アセスメント実習）

障害者就労支援センターおよび区役所内にて、事務、PC、軽作業、文書交換業務等の作業を実施し、基本的労働習慣、作業適性、障害特性等を利用者とともに確認した。計 41 回、27 名

イ. 就職活動支援

利用者が主体的に就職活動を進められるよう必要に応じた情報提供、模擬面接、履歴書および職務経歴書の作成支援等を行うとともに、利用者と企業等に対して実習支援、面接同行等を実施し、就職へとつなげた。

内容 年度	求職支援	転職支援	面接同行	実習支援	準備支援	生活支援	計
4 年度	1,121	276	31	140	189	308	2,065
5 年度	1,099	306	22	161	173	428	2,189
6 年度	1,237	282	24	149	309	312	2,313

ウ. 就職者実績

障害 年度	身体障害	知的障害	精神障害	その他	計
4 年度	7	19	48	0	74
5 年度	2	16	38	0	56
6 年度	2	14	32	0	48

3. 職場定着支援事業

職場において利用者と就労先企業とが自立的で安定した雇用関係が継続するよう、ナチュラルサポートの構築をより意識した職場定着支援を進めた。

(1) 職場定着支援の状況

内容 年度	訪問による支援	相談	生活支援	離職支援	その他	計
4 年度	764	5,792	1,551	237	230	8,574
5 年度	841	5,055	2,246	280	241	8,663
6 年度	802	4,903	1,834	181	327	8,047

職場定着における生活支援では経済的、福祉サービス、医療、住まい、家族、友人等との人間関係等、相談支援の内容は多岐に至った。

(2) 登録者の勤務先状況

勤務地 年度	練馬区内	23 区内 (練馬区除く)	多摩地区	都外	計
4 年度	145	556	47	59	807
5 年度	162	570	43	72	847
6 年度	166	612	41	67	886

※「23 区内」の主な区は、新宿区（101 名）、千代田区（84 名）、港区（83 名）、豊島区（65 名）、板橋区（42 名）、中央区（41 名）

4. 障害者就労促進のための普及啓発事業

障害者就労支援・障害者雇用の実態やノウハウ等を関係者や区民に広く周知することにより、障害者雇用に対する理解促進を図った。

(1) 障害者雇用支援月間の取組み

毎年 9 月に実施される障害者雇用支援月間に合わせ、障害者雇用について広く区民に周知するため、各種イベント等を開催した。

開催日	行事名	内容・成果
R6.9.1 ～9.13	パネル展 (練馬区役所アトリウム)	障害のある人が働く場面の写真や障害者雇用に関する現状や制度などについて展示し周知を行った。令和 6 年度は、登録者の勤務風景や障害者雇用の現況を紹介するとともに、障害のある人が就労に至るまでのステップモデルを年表形式で紹介した。
R6.9.20	講演会 (練馬区役所地下多目的会議室)	テーマ「多様性を活かす職場づくりを目指して～ユニクロ・ジーユーの障がい者雇用のかたち～」 ・講師：株式会社ファーストリテイリング 人事部労務チーム障がい者雇用担当 谷口 大司氏 (リーダー) / 片桐 光子氏 ・参加者：58 名 障害者雇用を実践する企業の現状や障害者雇用をする上で心掛けていることなどを聞き、身近な生活の中で障害者就労を考える機会となった。
R6.9.25	模擬面接会 (ココネリ研修室 1)	第 1 部 9:45-11:00 会社説明(各社 10 分) 面接講座(日清ビジネスサポートプラス 鈴木 信氏) 第 2 部 11:00-12:00 模擬面接 ・参加企業：5 社 ① 日清食品ビジネスサポートプラス株式会社 ② 株式会社いなげやウィング ③ 株式会社テクノプロ・スマイル ④ 練馬区チャレンジオフィス ⑤ 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 ・面接会参加者：14 名 就職活動を行っている、もしくは行う予定の当事者にとって、実際に企業担当者から助言を得られ、自身のことを振り返ることのできる機会となった。
ねりま区報 (8/21 号)		障害者雇用支援月間特集 (1-2 面)：株式会社東基における、ラインボーク登録者と雇用する企業の障害者雇用の取り組みを紹介し、理解促進を図った。また、講演会およびねりいちマーケット、パネル展の日程を案内した。
ホームページ		練馬区および練馬区社協ホームページへの掲載。

(2) ねりいちマーケットの開催

区内障害者事業所の取り組みや利用者の活躍を広く周知することを目的に事業所で作られた雑貨や菓子などの自主生産品を販売する「ねりいちマーケット」を開催した。2 日間で 28 事業所が参加し、参加事業所が SNS(X や Instagram)を活用して出店を周知するなど、連携した広報活動によって多くの集客につながった。2 日間売上計：980,006 円(R6.4.25～4.26 練馬区役所アトリウム)

(3) 「ねりいち」の作成と運用

区内障害者支援施設を紹介するカタログ冊子「ねりいち」をポータルサイト「ねりいち」と連動するようリニューアルし、配布した。また、ポータルサイトの「ねりいち」では、自主生産品の紹介や、各事業所が参加するイベント情報を特集記事や X (旧 Twitter) で発信し、利用者の工賃増額や就労意欲の向上に取り組んだ。掲載事業所 50 ヶ所、特集記事 5 件、X 投稿 190 件

(4) 広報

障害のある人の就労や障害者雇用、障害者就労支援センターへの理解を深めるため、広報紙やパンフレット、ホームページを活用してわかりやすい周知を行った。広報紙：年 3 回発行

5. 障害者就労ネットワーク推進事業

(1) 就労支援ネットワーク会議の開催

障害者就労の効率的・効果的な支援を進めるために、意見交換や情報共有、事例検討等を通じて、関係機関の連携・協力体制を整備した。

開催日	内容	参加者
R6.7.5	「区内の福祉作業所の皆さんで情報交換をしましょう①」 1. 取り組みや課題の共有 2. グループワーク(現状共有と、ネットワークで取り組むこと)	27 名
R6.9.5	「経営コンサルタント派遣事業 中間報告」 1. R6 年度コンサルタント派遣事業所より中間報告 2. グループワーク	21 名
R6.11.8	「区内の福祉作業所の皆さんで情報交換をしましょう②」 1. ねりま若者サポートステーションの事業説明 2. 情報交換(課題の共有と、今後の方向性の検討)	13 名
R7.2.25	「短時間就労についてみんなで考えよう」 1. 他地区での取り組みを共有 2. 超短時間就労についてニーズ整理	13 名
R7.3.6	「経営コンサルタント派遣事業 実績報告&パネルディスカッション」 1. R6 年度コンサルタント派遣事業所より実績報告 2. パネルディスカッション	17 名

(2) 就労支援事業所等との連携

ア. 職業的重度障害者就労支援事業

一般企業への就労が困難な就労継続支援事業所利用者や就労経験がない障害のある人に対し、知識・技能習得等、企業就労に必要な能力の向上を図るとともに、一般就労へとつなげた。

対象者 9 名、就職者 4 名

イ. 就労移行支援事業所・就労継続支援事業所

各事業所が実施する就労支援事業に協力し、障害のある人の多様な働き方を踏まえた一般就労についてのイメージづくりや就労意欲の向上を図るとともに、企業の見学を希望する事業所に対し見学時のマナーや企業情報を提供した。また、事業所の利用者状況や就労状況等を確認し、就労後の連携につなげた。

実施日	事業所名	内容	参加者
R6.11.8	就労サポートねりま	レインボーワークゼミ「就労支援ミニ講座」および面接練習	8 名

(3) 障害者地域生活支援センターとの連携

区内の障害者地域生活支援センターとの情報交換を積極的に行い、障害のある人の社会参加や多様な働き方を含めた生活支援の強化を図った。

ア. トライアングル・ゼミ

豊玉障害者地域生活支援センターきらら、石神井障害者地域生活支援センターういんぐと連携したトライアングル・ゼミを実施した。

(ア) 共通プログラム：社会参加や就労に向けて一歩踏み出すための情報提供を行い、座談会を通して一緒に考え、学び合う場を提供した。

(イ) 個別プログラム：各センターの特徴を活かした生活・就労に特化したプログラム。

開催日	担当部署	内容	参加数
R6.5.31	合同	地域での活動や働き方を考える講座・座談会①	4 名
R6.6.7	レインボー	スーツ・オフィスカジュアル 着こなし講座	11 名
R6.6.26	ういんぐ	生活リズムを振り返ってみよう	2 名
R6.6.28	きらら	「ボランティア」って何？	2 名
R6.7.26	合同	地域での活動や働き方を考える講座・座談会②	2 名
R6.8.9	レインボー	医療とのかかわり方	3 名
R6.8.26	きらら	就労実習体験	2 名
R6.8.28	ういんぐ	自分の強みを知ろう	10 名
R6.10.25	合同	地域での活動や働き方を考える講座・座談会③	2 名
R6.11.12	レインボー	就職活動の第一歩！～応募書類の書き方講座～	11 名
R6.11.27	ういんぐ	外出前の準備を考えよう！	7 名
R6.11.29	きらら	就労実習見学	4 名
R6.12.28	合同	地域での活動や働き方を考える講座・座談会④	4 名
R7.1.29	ういんぐ	自己紹介シートを作ろう	4 名
R7.2.23	きらら	障害者就労で働く人の話を聞いてみよう！	8 名

R7.2.26	レインボー	企業見学をしてみよう！	16名
R7.2.28	共通	大交流会 年間振り返り・座談会⑤	3名

イ. りりーふぽーと

豊玉障害者地域生活支援センターとの共催により、就労している利用者の余暇が充実し仕事への意欲を高め、就労継続を目指すことを目的として、日頃の思いを語り共有する場を定期的に設けた。

年4回開催 参加者延べ25名

(4) 特別支援学校との連携

進路学習や体験学習等において事業説明や就労に関する説明を行い、卒業後の就労についてのイメージづくりに協力した。また、企業就労が内定した生徒が卒業時に障害者就労支援センターに登録することで、学校のアフターフォローから障害者就労支援センターの職場定着支援や生活支援への段階的な移行が円滑になるよう取り組んだ。

ア. 授業や体験学習の協力

実施日	学校名	方法	参加者
R6.7.30	東京都立永福学園2年生及び保護者	来所	8名
R6.10.31	東京都立東久留米特別支援学校3年生	職員派遣	3名
R6.11.26	東京都立志村学園3年生	職員派遣	10名

イ. 登録説明会の開催

実施日	参加校	参加者
R7.3.8	東京都立練馬特別支援学校、東京都立永福学園、東京都立志村学園、東京都立板橋特別支援学校、東京都立東久留米特別支援学校、東京学芸大学付属特別支援学校、武蔵野東高等専修学校	生徒29名、保護者等40名、計69名
R7.3.18	東京都立練馬特別支援学校	生徒2名、保護者等3名、計5名
R7.3.21	東京都立東久留米特別支援学校	生徒1名、保護者等2名、計3名
R7.3.27	東京都立葛飾ろう学校	生徒1名、保護者等2名、計3名

(5) 企業との連携

ア. 協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協働の推進

練馬区、特例子会社株式会社テクノプロ・スマイル、練馬区社協の三者が締結した「協働ネットワークによる障害者雇用促進に関する協定」による協働の事業を実施し、障害者雇用促進のための環境づくりを推進した。

イ. 産業団体等との連携

練馬産業連合会、東京商工会議所練馬支部、東京中小企業家同友会等の産業団体や池袋公共職業安定所との情報交換等を行い、区内企業の障害者雇用等に関する連携を図った。

(6) 講師派遣

特別支援学校や就労支援事業所等が実施する授業や講義等に職員を講師として派遣した。

開催日・派遣先	内容
R6.6.21 練馬区	学校用務職員全体研修 「業務協力員・障害者とともに仕事」
R6.7.8 東京しごと財団	東京ジョブコーチ人材養成研修 「ケースマネジメントの取り組みと考え方」
R7.2.6 練馬手をつなぐ親の会	就労部研修 「知的障害者の地域における就労支援」
R7.2.18 東京都農業法人協会	農業経営セミナー 「農福連携による障害者の就労支援について」

6. 共同受注窓口事業

区内障害者支援事業所が作業等を受注しやすい仕組みづくりを行うことで、区内事業所の作業の充実や工賃増を図るとともに、事業所利用者の就労意欲の喚起を図った。

(1) 共同受注窓口事業

区内事業所の作業と工賃の安定を図るため、企業や事業者から受注し、事業所への周知、作業の配分、企業や事業者との連絡調整等の一括まとめを行った。また、区内企業や事業所、就労支援事業所への状況確認等を行うとともに、地域の農・商・福が連携した新たな取り組みが工賃向上につながるよう共同受注の充実を図った。

参加事業所数	契約件数	受注金額	受注作業内訳
29 事業所	204 件	3,255,573 円	商品袋詰め、封入・封かん、シール貼り、データ入力、パッケージ・箱折り、パン製造、農作業、自主製品詰合せセット 他

(2) 受注拡大および販路開拓助成金

受注作業または自主生産品販売等を行う区内事業所等を対象に、受注や販路の拡大等に資する取り組みに対して、助成金を交付した。

ア. 審査日時：R6.9.30

イ. 助成総額：2,588,609 円

事業所名	助成金額	事業所名	助成金額
あんずの家	135,720 円	すのうべる	336,770 円
大泉福祉作業所	220,014 円	赤オニの家	154,392 円
ホサナショップ	745,500 円	つくりっこの家	68,838 円
ほっとすぱーす練馬	750,000 円	トントウハウス	177,375 円

7. 就労の場の開拓事業

主に区内企業等に、障害者雇用についての情報提供等を行い、障害者雇用の促進を図るとともに、職場体験実習先や就職者の増加に向け取り組んだ。

(1) 区内企業等への相談、訪問等の実施

主に区内企業等に、障害者雇用についての情報提供等を行い、多様な働き方を創出して障害者雇用の促進を図るとともに、職場実習先や就職者の増加を目指した。

(2) 障害者雇用支援セミナーの開催

障害や障害者雇用への理解・促進を図るため、障害者雇用を実施している企業の事例報告や就労支援に関わる専門機関による情報提供などを通して、障害や障害者雇用への理解・促進を図った。障害者差別解消法に精通した弁護士を迎え、企業が直面する法的小および社会的責任について、具体的な事例を交えながら、適切な対応策等について学んだ。

開催日・会場	テーマ	講師	参加人数
R7.2.27 練馬区役所 交流会場	その人らしく働ける職場づくり ～障害者雇用がもたらすメリット～	関谷弁護士事務所 弁護士 関哉 直人氏	19 名

(3) ステップアップ就労助成金

企業ニーズ及び他自治体における助成金事業の現状を調査し、法制度改正に伴うステップアップ就労助成金のあり方について検討を進めた。

(4) 実習受入奨励金

障害のある人の雇用の促進を図るため、実習を受け入れる企業に奨励金を支給し負担を軽減することで、職場実習の促進を図った。

申請事業所数	申請件数	支給金額
3 社	3 件	29,568 円

8. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

障害者就労支援センターの運営や支援内容の充実等について検討するため、当事者、地域住民、事業者、学識経験者、公共職業安定所等の構成による運営委員会を開催した。

開催日	議題
R6.5.30	1. 令和 5 年度練馬区障害者就労支援センター事業報告（案）及び収入支出決算（案） 2. 練馬区障害者計画について 3. 意見交換「障害者雇用に関する企業との関わりについて」
R6.8.29	1. 令和 6 年 4 月～7 月 支援状況報告及び事業実施報告 2. 意見交換「障害のあるなしに関わらず『働きやすい環境』について話し合おう」
R6.11.18	1. 令和 6 年 4 月～9 月 支援状況報告及び事業実施報告 2. 意見交換「就労定着支援における企業との関係づくり」
R7.3.11	1. 令和 6 年 4 月～令和 7 年 1 月 支援状況報告及び事業実施報告 2. 令和 7 年度事業計画（案） 3. チーム目標と取り組みの発表について 4. 意見交換、年間振り返り

(2) 職員研修・育成

OJT や練馬福祉人材育成・研修センターなどの外部研修の効果的活用、所内の事例共有・事例検討等を通して、職員の資質向上を図った。また、障害者就業・生活支援センターや他地区障害者就労支援センターとの情報交換を積極的に行い、就労支援の質の向上を図った。（就労支援関連研修 31 講座 延べ 48 名、階層別研修等 18 講座 延べ 22 名）

(3) 障害者就労支援センターとの連携

都内区市町村障害者就労支援センター等が情報共有や意見交換を行う「障害者就労支援連絡会」や「東京都障害者就労支援関係機関意見交換会」等に積極的に参加した。また、就労支援の課題共有、区市町村障害者就労支援センターの支援のあり方や機能・役割について、各地区センターと意見交換を行い、効果的な支援についての検討を進めた。障害者就労支援連絡会（城南ブロック 4 回、城東・城北ブロック 3 回）、東京都障害者就労支援関係機関意見交換会 1 回

(4) レインボーワーク就労支援 朝日塾

令和 6 年度以降の法制度改正による障害者就労支援センターの役割や期待の変化を見据え、障害者就労支援のあり方や区市町村障害者就労支援センターの機能などについてレインボーワーク職員が学び合う勉強会を実施した。

開催日	内容	参加者
R6.8.29	「レインボーワークの支援のスタンダード構築を目指して～就活編～」 A さんの事例を通して、支援者としての対応を考える	職員 15 名
R6.10.30	「レインボーワーク的就労支援のスタンダード構築を目指して～続・就活編～」 第 1 回のグループワークで挙げた就活支援の各場面に対するアプローチを一つの形にするため表にまとめてみましょう！	職員 16 名
R7.2.3	「レインボーワーク的就労支援のスタンダード構築を目指して～完・就活編～」 第 2 回で作成した表をもとに共通認識を確認しましょう！	職員 17 名

【資料】（令和7年3月31日現在）

理事（任期：令和5年6月23日から令和7年度定時評議員会まで）

氏 名	選出分野等	氏 名	選出分野等	氏 名	選出分野等
田中 敏	会長/練馬区民生児童委員協議会代表会長	朝生 修一	福祉施設・団体	嵯峨 慶子	民生・児童委員
山浦 成子	副会長、ボランティア	井口 勲男	産業経済	吉岡 直子	行政職員
木内 幹雄	副会長、産業経済	小川 美千江	産業経済	大羽 康弘	常務理事
土田 秀行	副会長、福祉施設	野田 幸裕	学識経験者	東海林 玉緒	白百合福祉作業所長
明星 マサ	福祉施設	本橋 秀次	学識経験者		
加藤 政春	町会関係	重田 敏光	学識経験者		

監事（任期：令和5年6月23日から令和7年度定時評議員会まで）

田中 幸作（公認会計士・税理士）	石田 芳子（学識経験）
------------------	-------------

評議員（任期：令和3年6月28日から令和7年度定時評議員会まで）

氏 名	選出分野	氏 名	選出分野	氏 名	選出分野
悴田 茂雄	民生・児童委員	國分 昭夫	町会関係	菊地 直樹	教育関係
関口 幸枝	民生・児童委員	三宅 陽子	福祉団体	高原 進	福祉団体
二葉 幸三	民生・児童委員	森山 瑞江	福祉団体	宗形 積	福祉団体
上原 義道	民生・児童委員	高橋 八映	福祉施設	北沢 武宏	行政職員
本橋 健吉郎	民生・児童委員	秋山 勉	産業経済	今井 薫	行政職員
井口 正樹	民生・児童委員	見米 元秀	学識経験		
豊 哲男	民生・児童委員	福島 敏彦	福祉施設		
田中 孝徳	民生・児童委員	砂畑 充伸	産業経済		

評議員選任・解任委員会（任期：令和3年6月28日から令和7年度定時評議員会まで）

氏 名	選出分野等	氏 名	選出分野等
矢島 芳一	外部委員 元練馬区民生児童委員協議会豊玉地区会長	石田 芳子	練馬区社協監事 元練馬区民生児童委員協議会向山・貫井地区会長
田中 幸作	練馬区社協監事	岩田 敏洋	事務局員 練馬区社協経営管理課長
矢野 久子	元練馬区民生児童委員協議会向山・貫井地区会長		

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会委員（任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）

氏 名	現 職 等	氏 名	現 職 等
山浦 成子	委員長/練馬区社協副会長 練馬ボランティア・地域福祉推進センター運営委員長 生活サポートセンター運営委員	森 史子	ぶどうの木代表
明星 マサ	副委員長/社会福祉法人つくりっこの家理事 豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員 共同生活援助みなとや管理者	吉田 直己	社会福祉法人あかねの会理事長
坂元 信幸	社会福祉法人練馬山彦福祉会理事長	二葉 幸三	民生・児童委員、保護司
飯村 史恵	立教大学教授	岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会
林田 道子	NP0 法人 I am OK の会 理事長	古賀 真希子	不登校・ひきこもり・発達障害 地域家族団体「灯火」代表
木内 幹雄	練馬区社協副会長	森 純一	東京都社会福祉協議会
鈴木 秀和	なゆたふらっと代表	北沢 武宏	練馬区福祉部管理課長
渡邊 秀樹	練馬区地域文化部協働推進課長	大羽 康弘	練馬区社協常務理事

苦情解決第三者委員会委員（任期：令和6年6月29日から令和9年6月28日まで）

花垣 存彦（弁護士）	坂元 信幸（学識経験）	関口 幸枝（民生・児童委員）
------------	-------------	----------------

ねりま歳末たすけあい運動推進委員会委員（任期：令和５年６月３日から令和７年６月２日まで）
 東京都共同募金会練馬地区協力会 練馬地区配分推せん委員会委員
 （任期：令和５年６月３日から令和７年６月２日まで）

氏名	現職等	氏名	現職等
田中 敏	委員長/練馬区民生児童委員協議会代表会長 練馬区社協会長	岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会
今井 薫	副委員長/練馬区福祉部障害者施策推進課長	斎藤 康人	東京都社会福祉協議会
加藤 政春	練馬区町会連合会会長	北沢 武宏	練馬区福祉部管理課長
平井 紀代子	NP0 法人手をつなご	大羽 康弘	練馬区社協常務理事
小松本 幸美	東大泉地区民生児童委員協議会副会長		

練馬区立白百合福祉作業所運営協議会委員

（任期：令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

氏名	所属等	役割等
工藤 智美	白百合福祉作業所利用者	
栗原 美佐江	白百合福祉作業所利用者	
荒井 久子	白百合福祉作業所家族会	
小泉 かほる	白百合福祉作業所家族会	
飯島 敏子	白百合福祉作業所家族会	
渡邊 真智子	白百合福祉作業所家族会	
岸田 明子	地域住民・ボランティア	
加藤 眞一	地域住民・ボランティア	
今井 薫	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区福祉部障害者施策推進課就労支援係長	副委員長
岩田 敏洋	練馬区社協経営管理課長	
東海林 玉緒	白百合福祉作業所長	委員長
倉科 丈人	白百合福祉作業所職員	
鈴木 喬子	白百合福祉作業所職員	

練馬区立かたくり福祉作業所運営協議会委員

（任期：令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

氏名	所属等	役割等
刺田 只子	大泉町３丁目町会副会長	
吉野 紀代子	地域住民・かたくりボランティア	
齊藤 輝子	地域住民・かたくりボランティア	
黄地 健男	練馬区立大泉第一小学校長	
酒井 康弘	練馬区立大泉町福祉園施設長	
深瀬 敏子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
関 富喜子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
掛札 雪子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
官見 真唯	かたくり福祉作業所利用者	
鹿野 遼太	かたくり福祉作業所利用者	
今井 薫	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区福祉部障害者施策推進課就労支援係長	
岩田 敏洋	練馬区社協経営管理課長	
出口 育代	かたくり福祉作業所長	委員長
岸 輝貴	かたくり福祉作業所職員	

練馬ボランティア・地域福祉推進センター運営委員会委員

(任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
山浦 成子	ねりま子育てネットワーク、ママヘルプ、練馬区社協副会長	委員長
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット代表、大泉学園地区民生・児童委員	副委員長
菅原 英倫	NP0 法人ワーカーズコープ 放課後等デイサービスぱれっと支援員	
妻鹿 ふみ子	東海大学教授	
齋藤 真美	NP0 法人むすび理事長	
高橋 薫	NP0 法人文化学習共同ネットワーク社会事業部統括責任者	
北沢 武宏	練馬区福祉部管理課長	
佐藤 修男	練馬区社協地域福祉課長	

権利擁護センターほっとサポートねりま運営委員会・成年後見制度利用促進協議会委員

(任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
飯村 史恵	立教大学教授	副委員長
石川 康雄	社団法人東京社会福祉士会権利擁護センター「ぼあとなあ東京」	
上山 浩司	公益社団法人成年後見センター「リーガルサポート」東京支部 支部長	
金杉 和夫	医療法人社団地精会 金杉クリニック院長	
酒井 玲子	NP0 法人成年後見推進ネットこれから	
島田 浩美	中村かしわ地域包括支援センター長	
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長	
土肥 尚子	東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」	委員長
中島 加代子	認知症の人を支える家族の会「木瓜の花」代表	
轡田 英夫	NP0 法人 練馬精神保健福祉会理事長	
北沢 武宏	練馬区福祉部管理課長	
佐藤 修男	練馬区社協地域福祉課長	

生活サポートセンター運営委員会委員 (任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
今井 伸	十文字学園女子大学副学長 人間生活学部人間福祉学科教授	
藤田 孝典	NP0 法人ほっとプラス代表理事	
曾我 裕介	日比谷見附法律事務所	委員長
山浦 成子	練馬区社協副会長、ママヘルプ	副委員長
森 史子	ぶどうの木代表	
古賀 真希子	ねりま不登校・ひきこもり・発達障害地域家族会「灯火」	
大内 佳和	認定 NP0 法人文化学習協同ネットワーク ねりま若者サポートステーション所長	
青木 伸吾	有限会社アオキトウワン代表取締役	
明石 寿美	社会福祉法人つくりっこの家 就労継続支援B型「つくりっこの家クラブハウス」所長	
武熊 雅郎	練馬区健康部石神井保健相談所長	
渡邊 慎	練馬区福祉部生活福祉課長	
佐藤 修男	練馬区社協地域福祉課長	

豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員会委員

(任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
明星 マサ	社会福祉法人つくりっこの家理事	
高木 みち子	豊玉障害者地域生活支援センターきらら利用者	
田辺 安之	大泉病院情報管理部医療安全管理室課長	副委員長
工藤 邦子	NP0 法人練馬精神保健福祉会理事	
木内 知己	町会商店会関係	
赤川 美智子	ボランティア	
植松 有美	クラブハウス シンプルライフ施設長	委員長
今井 薫	練馬区福祉部障害施策推進課長	
上野 恵子	練馬区社協障害者生活就労支援課長	
菊池 貴代子	豊玉障害者地域生活支援センターきらら所長	

豊玉障害者地域生活支援センターきらら 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
森 昌也	練馬区肢体不自由児者と父母の会会長	
山岸 由香里	練馬区重症心身障害児（者）を守る会会長	
亀井 永二	練馬区民生児童委員協議会 豊玉地区会長	
小岩 武	株式会社クレイハート 介護保険課課長	
小島 建彦	社会福祉法人ハッピーネット ゆめの園上宿ホーム 相談支援センター長	
工藤 邦子	NPO 法人練馬精神保健福祉会（NPO 法人練馬すずしろ会）理事	
田辺 安之	大泉病院情報管理部医療安全管理室課長	
中野 一	練馬区中途障害者通所事業（だんだん）管理者	
吉見 祐介	社会福祉法人あかねの会生活支援部グループホーム統括主任	
中谷 昭子	豊玉地域包括支援センター 生活支援コーディネーター	
山本 慎也	練馬区福祉部高齢施策担当部高齢者支援課地域包括支援係長	
秦野 祥子	豊玉保健相談所 地域保健係	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ運営委員会委員
(任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
轡田 英夫	NPO 法人練馬精神保健福祉会理事長	
伊藤 郁子	茶道ボランティア（きらら・ういんぐ）	
角地 徳久	石神井町石神町会地域福祉部長	副委員長
雄谷 江利子	慈雲堂病院地域連携推進部地域連携推進科長	
高橋 美幸	練馬区立男女共同参画センターえーる所長	
別司 新奈	NPO 法人サニーサイド ケアサポートサニーサイド	委員長
横谷 恭子	NPO 法人ハッピーひろば代表	
大越 友明	社会福祉法人練馬山彦福祉会ワークショップ石神井施設長	
岩本 光司	ういんぐメンバー	
今井 薫	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
上野 恵子	練馬区社協障害者生活就労支援課長	
益子 憲明	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ所長	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：令和6年4月1日から令和9年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
桑野 裕次	医療法人社団翠会 陽和病院 地域連携室	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	
轡田 英夫	NPO 法人練馬精神保健福祉会理事長	
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長	
松本 直	医療法人社団翠会 グループホームサンホーム	
田中 聡	東京都立練馬特別支援学校進路支援部主幹	
古山 恵治	社会福祉法人同愛会 東京事業本部	
相良 宏司	東京高次脳機能障害者支援ホーム施設長	
田港 哲斗	ファミリーナース練馬	
古園 峻	ささえの手	
山本 和浩	練馬福祉人材育成・研修センター	

障害者就労支援センター運営委員会委員

(任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	所属等	役割等
朝日 雅也	埼玉県立大学名誉教授	委員長
西村 啓介	練馬区立貫井福祉工房施設長	副委員長
小島 昇	登録者	
下村 亜希子	株式会社角産取締役	
半田 真貴子	東京障害者職業センター主幹	
田中 聡	東京都立練馬特別支援学校進路支援部主幹	
亀井 永二	練馬区民生児童委員協議会障害福祉部会長	
前田 貴子	池袋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官	
大野 拓	株式会社タムラ製作所	
岩澤 正和	合同会社 gtalia 代表	
今井 薫	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
上野 恵子	練馬区社協障害者生活就労支援課長	

職員の配置状況（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

		経営管理課				地域福祉課			障害者生活就労支援課			合計
		総務係	生福	白百合	かたくり	ボラセン	ほっと	生活SC	きらら	ういんぐ	レインボー	
事務局長		1										1
課長		1				1					1	3
所長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
主査		1			1			1				4
事務	常勤職員	6	5	1	1	12						25
	契約職員											
	非常勤職員	1	5			8						14
支援員	常勤職員			7	10		10	12	5	5	9	57
	非常勤職員			4	8		2	2	2	2	8	28
看護師				1								1
栄養士					1							1
嘱託医				1	1							2
生活支援員 (臨時職員)							40					40
臨時職員		4		2	1	1	1	1	4	2	1	17
計		15	11	16	25	23	54	17	12	10	20	203

*表の構成上、事務局長と経営管理課長は経営管理課総務係で、地域福祉課長はボランティア・地域福祉推進センターで、障害者生活就労支援課長はレインボーワークで人数をカウントしている。なお、育児休暇等、休職中の職員は含まれない。